

令和6年度

事務報告書

【第一分冊】

大山崎町

令和6年度大山崎町事務報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定に基づき、
令和6年度決算に係る主要な施策の成果を報告します。

令和7年8月25日

大山崎町長 前 川 光

目次

【第一分冊】

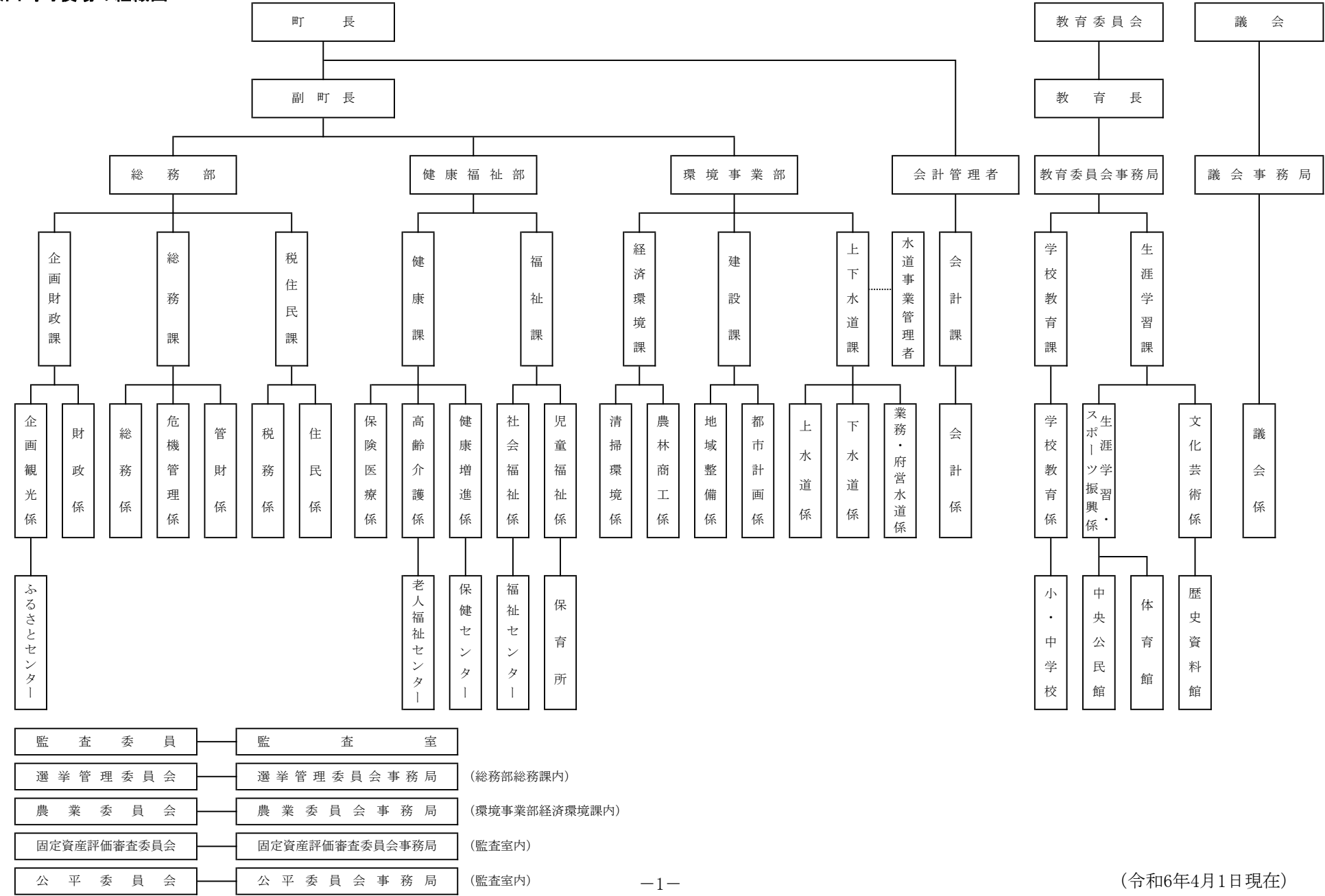
大山崎町役場の組織図		1
○ 一般会計		
令和6年度 一般会計決算の状況		2
議 会 費	議 会 費	 9
総 務 費	総 務 管 理 費	 17
	徴 税 費	 43
	戸籍住民基本台帳費	 50
	選 挙 費	 54
	統 計 調 査 費	 55
	監 査 委 員 費	 56
民 生 費	社 会 福 祉 費	 59
	児 童 福 祉 費	 77
衛 生 費	保 健 衛 生 費	 89
	清 掃 費	 105
労 働 費	労 働 費	 109
農 林 水 産 業 費	農 業 費	 113
	林 業 費	 120
商 工 費	商 工 費	 123

消 防 教 育	費	土 木 費	土 木 管 理 費		129
			道 路 橋 り ょ う 費		134
			都 市 計 画 費		137
		消 防 費	消 防 費		141
		教 育 費	教 育 総 務 費		151
			小 学 校 費		160
			中 学 校 費		160
			社 会 教 育 費		166
公 債 費	費	保 健 体 育 費		179	
		公 債 費		185	

【第二分冊】

○ 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計		191
○ 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計		197
○ 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業 特 別 会 計		207

大山崎町役場の組織図



決算収支の状況

一般会計決算の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)		増減率(%)
歳 入 総 額	8,470,856	35.0	7,932,713	▲ 6.4	7,622,148	▲ 3.9	8,107,171	6.4	7,786,671	▲ 4.0
歳 出 総 額	8,207,131	35.0	7,733,347	▲ 5.8	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	7.4	7,642,932	▲ 3.5
歳 入 歳 出 差 引	263,725	36.0	199,366	▲ 24.4	247,253	24.0	186,237	▲ 24.7	143,739	▲ 22.8
翌年度へ繰り越すべき財源	130,321	346.8	73,312	▲ 43.7	23,657	▲ 67.7	24,505	3.6	14,927	▲ 39.1
実 質 収 支	133,404	▲ 19.1	126,054	▲ 5.5	223,596	77.4	161,732	▲ 27.7	128,812	▲ 20.4
単 年 度 収 支	▲ 31,409	▲ 202.5	▲ 7,350	76.6	97,542	1427.1	▲ 61,864	▲ 163.4	▲ 32,920	46.8
積 立 金 (財 調)	269,890	81.3	283,379	5.0	359,552	26.9	432,817	20.4	366,375	▲ 15.4
積立金取崩し額(財調)	212,860	78.2	90,199	▲ 57.6	69,177	▲ 23.3	211,578	205.9	417,230	97.2
実 質 単 年 度 収 支	25,621	34.5	185,830	625.3	387,917	108.7	159,375	▲ 58.9	▲ 83,775	▲ 152.6
基 準 財 政 需 要 額	3,177,638	6.7	3,420,913	7.7	3,636,765	6.3	3,860,120	6.1	4,004,699	3.7
基 準 財 政 収 入 額	2,486,382	5.1	2,497,062	0.4	2,833,661	13.5	2,729,942	▲ 3.7	2,811,965	3.0
標 準 財 政 規 模	4,135,554	5.6	4,520,968	9.3	4,533,741	0.3	4,686,433	3.4	4,828,914	3.0
財政力指数(3年平均)	0.798	0.004	0.769	▲ 0.029	0.764	▲ 0.005	0.739	▲ 0.025	0.729	▲ 0.010
経 常 収 支 比 率	103.4	1.6	92.7	▲ 10.7	89.6	▲ 3.1	90.5	0.9	96.3	5.8
	96.6	1.2	85.5	▲ 11.1	87.9	2.4	89.5	1.6	95.8	6.3
実質公債費比率(3年平均)	3.7	▲ 1.3	3.9	0.2	3.7	▲ 0.2	4.5	0.8	5.1	0.6
将 来 負 担 比 率	7.3	▲ 2.4	—	—	—	—	—	—	—	—
積 立 金 現 在 高 (財 調)	428,656	15.3	621,836	45.1	912,211	46.7	1,133,450	24.3	1,082,594	▲ 4.5
地 方 債 現 在 高	6,521,539	2.1	6,714,089	3.0	6,837,606	1.8	6,887,199	0.7	6,438,696	▲ 6.5
うち臨時財政対策債	3,599,020	▲ 0.7	3,671,059	2.0	3,444,084	▲ 6.2	3,178,206	▲ 7.7	2,895,357	▲ 8.9

(注) 財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の増減率(%)欄は対前年度数値との差引である。

経常収支比率の上段は減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を除いた経常一般財源のみの数値、下段は減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた数値である。

標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含んだ数値である。

令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度の将来負担比率は、比率がマイナスとなるため、「—」と表示している。

収 入 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	経常一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1 町 税	3,237,186	4.0	3,281,736	1.4	3,033,834	39.0	▲ 7.6	2,931,004	61.6	▲ 7.8
2 地 方 譲 与 税	31,137	0.0	31,188	0.2	31,437	0.4	0.8	31,437	0.7	0.8
3 利 子 割 交 付 金	939	▲ 52.7	860	▲ 8.4	1,314	0.0	52.8	1,314	0.0	52.8
4 配 当 割 交 付 金	18,420	▲ 4.7	21,142	14.8	28,301	0.4	33.9	28,301	0.6	33.9
5 株式等譲渡所得割交付金	12,730	▲ 43.4	21,530	69.1	35,232	0.5	63.6	35,232	0.7	63.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	364,347	8.1	362,309	▲ 0.6	378,893	4.9	4.6	378,893	8.0	4.6
7 環 境 性 能 割 交 付 金	5,828	50.0	6,368	9.3	6,828	0.1	7.2	6,828	0.1	7.2
8 法 人 事 業 税 交 付 金	38,348	▲ 13.0	34,485	▲ 10.1	34,979	0.4	1.4	34,979	0.7	1.4
9 地 方 特 例 交 付 金	26,258	▲ 14.8	25,142	▲ 4.3	104,531	1.3	315.8	104,531	2.2	315.8
10 地 方 交 付 税	862,693	▲ 13.2	1,188,803	37.8	1,245,661	16.0	4.8	1,193,601	25.1	5.6
11 交通安全対策特別交付金	1,646	▲ 20.8	1,579	▲ 4.1	1,852	0.0	17.3	1,852	0.0	17.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	84,361	8.4	89,026	5.5	86,495	1.1	▲ 2.8	0	0.0	—
13 使 用 料 及 び 手 数 料	71,114	11.2	70,466	▲ 0.9	62,769	0.8	▲ 10.9	7,810	0.2	▲ 52.9
14 国 庫 支 出 金	1,238,805	▲ 13.8	1,088,836	▲ 12.1	1,189,527	15.3	9.2	—	—	—
15 府 支 出 金	480,347	7.2	500,283	4.2	569,394	7.3	13.8	—	—	—
16 財 産 収 入	19,825	▲ 2.9	24,143	21.8	20,609	0.3	▲ 14.6	0	0.0	—
17 寄 附 金	66,884	▲ 24.9	57,863	▲ 13.5	40,113	0.5	▲ 30.7	—	—	—
18 繰 入 金	86,954	▲ 29.0	273,433	214.5	449,126	5.8	64.3	—	—	—
19 繰 越 金	199,366	▲ 24.4	247,253	24.0	186,238	2.4	▲ 24.7	—	—	—
20 諸 収 入	107,560	3.4	113,026	5.1	146,938	1.9	30.0	104	0.0	2500.0
21 町 債	667,400	▲ 5.8	667,700	0.0	132,600	1.7	▲ 80.1	—	—	—
歳 入 合 計	7,622,148	▲ 3.9	8,107,171	6.4	7,786,671	100.0	▲ 4.0	4,755,886	100.0	▲ 1.5

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

目 的 別 経 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
1 議 会 費	94,762	▲ 2.7	99,843	5.4	103,297	1.4	3.5	103,297	1.8	3.5
2 総 務 費	1,241,207	▲ 24.7	1,512,570	21.9	1,314,131	17.2	▲ 13.1	1,102,591	19.4	▲ 7.1
3 民 生 費	2,716,723	▲ 5.4	2,890,612	6.4	3,145,499	41.2	8.8	1,863,420	32.8	6.9
4 衛 生 費	589,487	▲ 8.3	549,313	▲ 6.8	591,948	7.7	7.8	530,935	9.3	16.9
5 労 働 費	1,818	0.0	1,758	▲ 3.3	1,765	0.0	0.4	1,765	0.0	0.4
6 農 林 水 産 業 費	23,383	▲ 9.1	22,212	▲ 5.0	24,920	0.3	12.2	16,049	0.3	9.0
7 商 工 費	25,318	▲ 41.3	27,617	9.1	28,683	0.4	3.9	26,323	0.5	14.8
8 土 木 費	640,884	7.7	642,410	0.2	509,417	6.7	▲ 20.7	433,705	7.6	▲ 4.2
9 消 防 費	353,510	▲ 1.1	363,354	2.8	425,103	5.6	17.0	396,553	7.0	11.0
10 教 育 費	1,125,977	23.3	1,172,320	4.1	892,518	11.7	▲ 23.9	598,936	10.5	▲ 10.9
11 災 害 復 旧 費	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
12 公 債 費	561,826	4.8	638,925	13.7	605,651	7.9	▲ 5.2	605,651	10.7	▲ 5.2
13 前年度繰上充用金	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
歳 出 合 計	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	7.4	7,642,932	100.0	▲ 3.5	5,679,225	100.0	0.6

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

※各年度の決算額は決算書数値により計上している。また、令和6年度の一般財源の数値は、地方財政状況調査の数値により計上している。

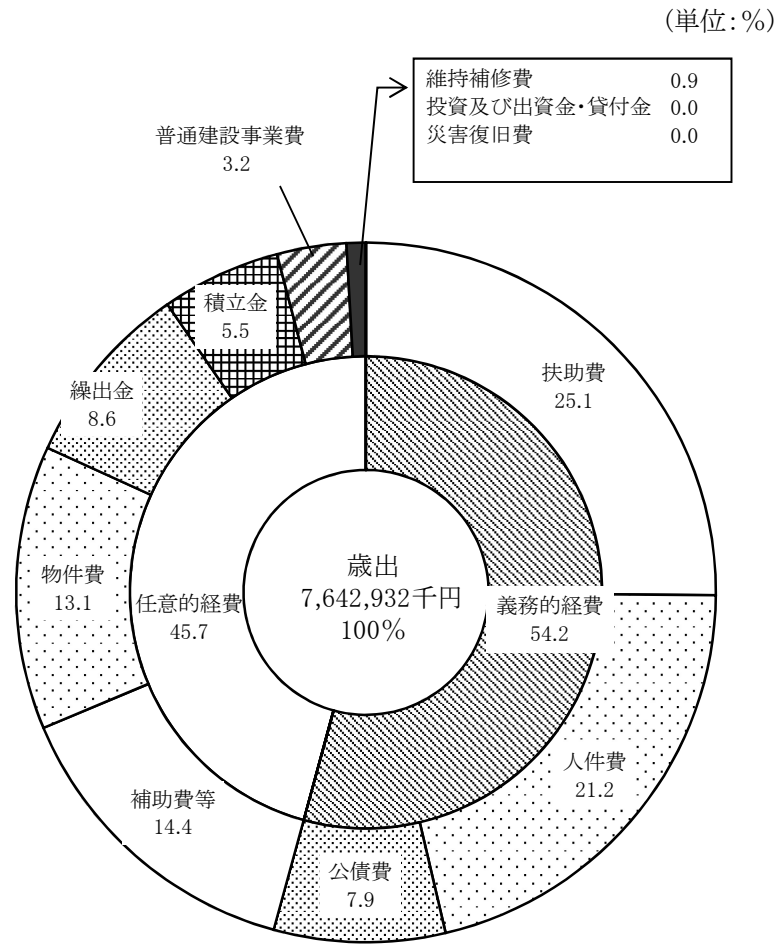
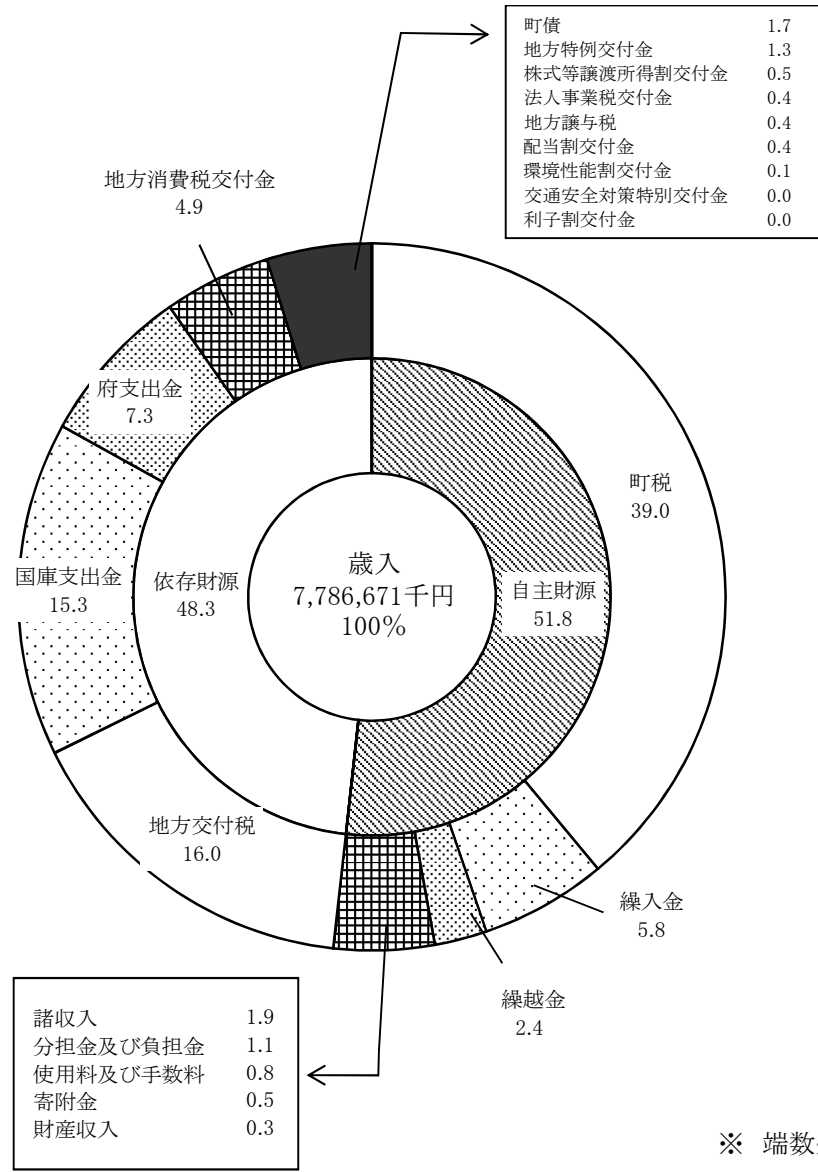
性 質 別 経 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度					
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)	一般財源	構成比(%)	増減率(%)
人 件 費	1,517,541	▲ 1.6	1,534,875	1.1	1,622,330	21.2	5.7	1,423,985	31.1	5.9
扶 助 費	1,495,842	▲ 11.0	1,608,363	7.5	1,920,024	25.1	19.4	571,558	12.5	27.1
公 債 費	561,826	4.8	638,843	13.7	605,651	7.9	▲ 5.2	605,651	13.2	▲ 3.2
小 計 (義 務 的 経 費)	3,575,209	▲ 4.9	3,782,081	5.8	4,148,005	54.2	9.7	2,601,194	56.8	7.5
物 件 費	929,446	2.3	870,455	▲ 6.3	1,001,240	13.1	15.0	575,594	12.6	▲ 3.7
維 持 補 修 費	61,853	11.8	69,322	12.1	69,030	0.9	▲ 0.4	57,789	1.3	20.0
補 助 費 等	787,588	▲ 0.3	955,921	21.4	1,103,635	14.4	15.5	790,013	17.3	2.6
積 立 金	459,314	▲ 52.5	689,103	50.0	418,823	5.5	▲ 39.2	—	—	—
投資及び出資金・貸付金	0	—	22,366	皆増	0	0.0	皆減	—	—	—
繰 出 金	768,735	9.1	634,976	▲ 17.4	657,640	8.6	3.6	553,558	12.1	3.5
普 通 建 設 事 業 費	792,750	44.6	896,710	13.1	244,559	3.2	▲ 72.7	—	—	—
うち補助事業費	305,382	2.9	190,176	▲ 37.7	108,246	1.4	▲ 43.1	—	—	—
うち単独事業費	487,368	93.6	706,534	45.0	136,313	1.8	▲ 80.7	—	—	—
災 害 復 旧 費	0	皆減	0	—	0	0.0	—	—	—	—
うち補助事業費	0	—	0	—	0	0.0	—	—	—	—
うち単独事業費	0	皆減	0	—	0	0.0	—	—	—	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	0	—	0	—	0	0.0	—	—	—	—
歳 出 合 計	7,374,895	▲ 4.6	7,920,934	7.4	7,642,932	100.0	▲ 3.5	4,578,148	100.0	4.7

※端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

○歳入歳出決算構成比表



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合がある。

人 件 費 の 状 況

(単位:千円)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
1 議員報酬手当	65,130	▲ 5.7	70,315	8.0	70,029	▲ 0.4
2 委員等報酬	357,319	7.1	400,206	12.0	460,526	15.1
うち会計年度任用職員(パートタイム)	335,783	7.1	379,956	13.2	439,913	15.8
(1)報酬	305,059	7.7	344,207	12.8	365,428	6.2
(2)期末手当	30,724	1.6	35,749	16.4	40,599	13.6
(3)勤勉手当					33,886	皆増
3 町長等特別職の給与	30,243	▲ 3.6	21,983	▲ 27.3	21,667	▲ 1.4
4 任期の定めのない常勤職員	664,391	▲ 4.1	663,777	▲ 0.1	697,740	5.1
(1)基本給	440,339	▲ 3.3	445,291	1.1	465,383	4.5
(ア)給料	412,893	▲ 3.4	418,440	1.3	435,673	4.1
(イ)扶養手当	10,492	3.8	9,721	▲ 7.3	11,893	22.3
(ウ)地域手当	16,954	▲ 3.4	17,130	1.0	17,817	4.0
(2)その他の手当	224,052	▲ 5.6	218,486	▲ 2.5	232,357	6.3
(ア)時間外勤務手当	25,117	▲ 2.2	20,230	▲ 19.5	21,189	4.7
(イ)管理職手当	13,411	5.0	13,425	0.1	13,043	▲ 2.8
(ウ)特殊勤務手当	6,490	79.1	2,195	▲ 66.2	2,197	0.1
(エ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ)期末手当	87,893	▲ 14.4	93,686	6.6	101,282	8.1
(カ)勤勉手当	73,577	0.8	74,508	1.3	80,571	8.1
(キ)通勤手当	8,194	▲ 13.7	7,886	▲ 3.8	7,382	▲ 6.4
(ク)住居手当	9,370	▲ 5.5	6,556	▲ 30.0	6,693	2.1
(ケ)その他	0	—	0	—	0	—
5 暫定再任用職員	47,360	▲ 0.2	38,331	▲ 19.1	18,269	▲ 52.3
(1)基本給	37,265	0.8	30,514	▲ 18.1	14,166	▲ 53.6
(ア)給料	35,832	0.8	29,341	▲ 18.1	13,534	▲ 53.9
(イ)扶養手当	0	—	0	—	0	—
(ウ)地域手当	1,433	0.8	1,173	▲ 18.1	632	▲ 46.1

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)
(2)その他の手当	10,095	▲ 3.6	7,817	▲ 22.6	4,103	▲ 47.5
(ア)時間外勤務手当	60	▲ 68.9	410	583.3	210	▲ 48.8
(イ)管理職手当	893	▲ 6.1	0	皆減	0	—
(ウ)特殊勤務手当	831	4.8	832	0.1	1	▲ 99.9
(エ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(オ)期末手当	4,420	▲ 9.5	3,707	▲ 16.1	2,024	▲ 45.4
(カ)勤勉手当	3,384	9.2	2,418	▲ 28.5	1,482	▲ 38.7
(キ)通勤手当	507	▲ 8.6	450	▲ 11.2	386	▲ 14.2
(ク)住居手当	0	—	0	—	0	—
(ケ)その他	0	—	0	—	0	—
6 会計年度任用職員(フルタイム)	38,230	▲ 9.5	35,417	▲ 7.4	35,589	0.5
(1)基本給	26,612	▲ 10.1	23,885	▲ 10.2	24,742	3.6
(ア)給料	25,577	▲ 10.1	22,957	▲ 10.2	23,778	3.6
(イ)地域手当	1,035	▲ 10.0	928	▲ 10.3	964	3.9
(2)その他の手当	11,618	▲ 8.1	11,532	▲ 0.7	10,847	▲ 5.9
(ア)時間外勤務手当	550	44.4	606	10.2	460	▲ 24.1
(イ)特殊勤務手当	414	744.9	419	1.2	16	▲ 96.2
(ウ)宿日直手当	0	—	0	—	0	—
(エ)期末手当	9,778	▲ 13.8	9,681	▲ 1.0	5,093	▲ 47.4
(オ)勤勉手当					4,452	皆増
(カ)通勤手当	246	0.0	196	▲ 20.3	196	0.0
(キ)その他	630	0.0	630	0.0	630	0.0
7 地方公務員共済組合負担金	165,711	0.4	169,034	2.0	170,350	0.8
8 退職金	113,539	▲ 4.7	104,459	▲ 8.0	110,617	5.9
(1)退職手当	1,225	▲ 20.5	0	皆減	2,590	皆増
(2)退職手当組合負担金	112,314	▲ 4.5	104,459	▲ 7.0	108,027	3.4
9 市町村職員厚生会負担金	2,925	▲ 0.8	2,823	▲ 3.5	2,909	3.0
10 その他	32,693	▲ 13.6	28,530	▲ 12.7	34,634	21.4
合 計	1,517,541	▲ 1.6	1,534,875	1.1	1,622,330	5.7

(地方財政状況調査をもとに作成)

議 会 費

・議会費

議 会 費	議 会 事 務 局
-------	-----------

1. 議会の状況

(1) 議員報酬及び期末手当等

・議員報酬月額

適用年月日 役職名	昭和59年6月1日～	昭和63年6月1日～	平成2年10月1日～	平成4年10月1日～	平成8年4月1日～	平成14年10月24日～ (現行)
議 長	270,000円	310,000円	340,000円	380,000円	400,000円	380,000円
副 議 長	220,000円	250,000円	280,000円	315,000円	330,000円	315,000円
議 員	190,000円	220,000円	250,000円	280,000円	310,000円	290,000円

(委員長は5,000円、副委員長は2,000円加算)

・期末手当の額

6月期 算定基礎額×100分の172.5

12月期 算定基礎額×100分の172.5

算定基礎額 報酬月額＋加算額(報酬月額の100分の12)

・議員共済会負担金及び事務費の額

給付費負担金 年間の標準報酬月額総額の100分の29.3

事務費 1人 15,000円

(2) 議会の構成

・議員定数と現員数及び党派・会派別議員数

条例定数	現員数
12人	12人

(令和7年3月31日現在)

党 派 別 議 員 数	
日 本 共 産 党	4人
自 由 民 主 党	2人
公 明 党	1人
無 所 属	5人

(令和7年3月31日現在)

会 派 別 議 員 数	
日 本 共 産 党 議 員 団	4人
大 山 崎 ク ラ ブ	2人
安 心	1人
大山崎が好き!! (大好きの会)	1人
公 明 党	1人
是 々 非 々 の 会	1人
保 守 ・ 本 流 ・ の ぞ み	1人
れ ん ご う 大 山 崎	1人

(令和7年3月31日現在)

(3) 定例会及び臨時会の開催状況

回 数	1	2	3	4	5	6	7	計
会議の種別	定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	定例会	臨時会	
開会月日	令和6年 6月4日	令和6年 8月6日	令和6年 9月2日	令和6年 11月1日	令和6年 12月3日	令和7年 2月27日	令和7年 3月28日	
閉会月日	令和6年 6月21日	令和6年 8月6日	令和6年 9月25日	令和6年 11月1日	令和6年 12月20日	令和7年 3月24日	令和7年 3月28日	
会 期	18日間	1日間	24日間	1日間	18日間	26日間	1日間	89日間
本会議日数	4日	1日	4日	1日	4日	4日	1日	19日

(4) 委員会等の開催日数

(日)

区 分		定例会	臨時会	閉会中	計
常 任 委員会	総 務 産 業	5	1	1	7
	建設上下水道文教厚生	6	1	1	8
	予 算 決 算	13	3	0	16
	広 報	4	1	3	8
特 別 委員会	議 会 改 革	6	1	4	11
	複 合 施 設	4	1	4	9
議 会 運 営 委 員 会		8	3	18	29
全 員 協 議 会		5	0	4	9
計		51	11	35	97

※総務産業常任委員会及び建設上下水道文教厚生常任委員会の開催日数は連合審査会の日数を含んでいます。

(5) 付議事件の件数

(件)

種 別	条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
定 例 会	28	27	9	6	0	10	2	7	2	5	3	99
臨 時 会	0	4	0	1	0	1	0	0	0	1	1	8
計	28	31	9	7	0	11	2	7	2	6	4	107

(6) 付議事件審議方法別件数

(件)

区 分			条例	予算	決算	専決処分	契約	人事案件	請願	陳情	意見書	決議	その他	合計
委 員 会 付 託	常 任 委 員 会	総 務 産 業	10	0	0	2	0	0	0	3	0	0	1	16
		建設上下水道文教厚生	14	0	0	1	0	0	2	1	0	0	2	20
		予 算 決 算	0	31	9	4	0	0	0	0	0	0	0	44
		広 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 委 員 会	議 会 改 革	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
		複 合 施 設	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		議 会 運 営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本 会 議 即 決			4	0	0	0	0	11	0	0	2	6	1	24
計			28	31	9	7	0	11	2	7	2	6	4	107

※予算修正案は件数に含んでいません。

※陳情の件数は委員会審査のみの件数を含んでいます。

(7) 一般質問の状況

令和6年第2回定例会 (6月)	質問者数	9人
	質問項目数	28
令和6年第3回定例会 (9月)	質問者数	10人
	質問項目数	36
令和6年第4回定例会 (12月)	質問者数	9人
	質問項目数	35
令和7年第1回定例会 (令和7年2月～3月)	質問者数	10人
	質問項目数	33
計	質問者数	38人
	質問項目数	132

(8) 傍聴者数の状況

区 分	傍聴者数
令和6年第2回定例会本会議	38人
第1回臨時会本会議	6人
第3回定例会本会議	29人
第2回臨時会本会議	5人
第4回定例会本会議	17人
令和7年第1回定例会本会議	19人
第1回臨時会本会議	8人
計	122人

(傍聴者数は各会期中の延べ人数)

(9) 議会広報発行及び会議録調製・公開の状況

・議会広報

「議会だより」として発行。

発 行 日	ページ数	発行部数	紙面形態	配 布 先
第108号 令和6年6月1日	12ページ	7,500部	A4版	「広報おおやまざき」に折り込み、全世帯に配布
第109号 " 9月1日	12ページ	7,500部		
第110号 " 12月1日	12ページ	7,500部		
第111号 令和7年3月1日	12ページ	7,500部		

・会議録

年7回(定例会及び臨時会本会議)調製。

〔公開方法〕 町ホームページに掲載のほか、役場1階ロビー・役場3階情報公開窓口・議会図書室・中央公民館図書室・長寿苑に常備。

(10) 議員研修の状況

実 施 日	研 修 名 称	場 所	参加人数
令和6年7月18日	京都府町村議会議員研修会	京 都 市 内	11人
令和6年7月19日	建設上下水道文教厚生常任委員会視察研修	京都府乙訓浄水場 いろは呑龍トンネル	7人
令和6年8月8日	京都府町村議会広報編集正副委員長研修会	京 都 市 内	1人
令和6年10月9日	管内視察研修	ダイハツ工業株式会社 京都(大山崎)工場	12人
令和7年1月29日	乙訓市町議会議長会議員研修会	長 岡 京 市 内	12人

総 務 費

- ・総務管理費
- ・徴税費
- ・戸籍住民基本台帳費
- ・選挙費
- ・統計調査費
- ・監査委員費

1. 職員研修

令和6年度の職員研修は、職員が主体性を持ち職務に必要とされる能力を養成することに重点をおき研修を実施した。

主 催	研 修 名	受 研 者 数	実 施 方 法 等
大 山 崎 町	新規採用職員研修	6人	集合研修(4日)
	メンタルヘルス研修	26人	集合研修(1日)
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	新規採用職員研修(人権・公務員倫理等)	4人	集合研修(1日)
	新規採用職員研修(地方自治法・地方公務員法)	8人	eラーニング
	若手職員前期研修(フォロワーシップ・コミュニケーション)	4人	集合研修(2日)
	若手職員前期研修(会計制度・契約事務)	7人	eラーニング
	若手職員後期研修(問題解決・政策形成)	4人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(クレーム対応・接遇)	2人	集合研修(1日)
	若手職員後期研修(防災・危機管理)	3人	オンライン(1日)
	中堅女性職員研修(キャリアデザイン・スキルアップ)	1人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(後輩指導・調整力)	6人	集合研修(1日)
	中堅職員前期研修(ファシリテーション)	6人	集合研修(1日)
	中堅職員後期研修(チームリーダーとしての役割)	3人	集合研修(1日)
	新任係長研修	2人	集合研修(2日)
	新任課長補佐研修(コンプライアンス・リスクマネジメント)	2人	集合研修(1日)
	新任課長補佐研修(メンタルヘルス)	1人	オンライン(1日)
	課長研修(マネジメント)	1人	集合研修(1日)
	課長研修(ハラスメント)	14人	eラーニング
	法制執務の入門(基本原理)	11人	eラーニング
	法制執務の基礎(読み方・作り方)	2人	オンライン(2日)
	自治体における訴訟実務	1人	集合研修(2日)
	保育士研修(スキルアップ)	3人	集合研修(1日)

主 催	研 修 名	受 研 者 数	実 施 方 法 等
京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	エクセル(基礎)	1人	eラーニング
	木造家屋評価研修会	2人	集合研修(2日)
	市町村トップセミナー	5人	集合研修(1日)
	議会運営実務研修会	1人	eラーニング
	市町村監査委員研修会	3人	集合研修(1日)
京 都 府 市 町 村 職 員 厚 生 会	出前健康講座(運動経験ゼロでも座ってできる運動不足対策)	25人	集合研修(1日)
全 国 市 町 村 国 際 文 化 研 修 所	災害対応の基本～新任職員のために～	1人	集合研修(3日)
	令和6年度法令実務A(基礎)	1人	集合研修(5日)
京 都 府 総 務 部 自 治 振 興 課	マイナンバー情報連携セキュリティ研修	50人	eラーニング

2. 福利厚生

(1) 保健事業(職員健康診断)

事業名	実施年月日	受診者数
職員定期健康診断	令和6年11月7日・8日	117人
胃部検診	令和6年11月7日・8日	21人
大腸がん検診	令和6年11月7日・8日	47人
特殊健康診断	令和7年1月21日	27人

(2) その他(大山崎町職員厚生会事業)

事業名	実施年月日	参加者数
総会(書面開催)	—	140人

3. 条例等制定件数(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	計
条例	1	0	29	0	30
規則	0	0	8	0	8
規程	1	0	0	0	1
計	2	0	37	0	39

4. 自衛官募集事務事業

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務とする自衛官を募集するため、「広報おおやまざき」に募集記事を掲載した。

○「広報おおやまざき」掲載回数:4回

5. 情報公開事務経費

町が保有する情報を公開することにより、町民参加による、より公正で開かれた町政を実現するとともに、町行政の説明責任を全うし、町民と町との信頼関係を深めることを目的に、平成12年12月に「大山崎町情報公開条例」を制定し、翌平成13年4月から施行している。

(1) 令和6年度 情報公開制度における情報公開の請求件数

実施機関	決定区分件数						審査 請求	情報任意的公開回答区分件数 ※2						審査 請求	請求件数 ※1
	公開	部分 公開	非公開	不存在	請求 拒否	取下げ		公開	部分 公開	非公開	不存在	取下げ	請求 拒否		
町長	35	2	2	4											39
教育委員会	16	2		1											18
選挙管理委員会															
公平委員会															
監査委員															
固定資産評価審査委員会															
農業委員会															
水道事業管理者	19														19
議会	3	2	1	1			1								7
合計	73	6	3	6	0	0	1								83

※1 1件の情報公開請求に対し複数の決定区分となる場合があるため、請求件数と決定区分件数の合計は必ずしも合致しない。

※2 情報任意的公開回答とは、条例施行日（平成13年4月1日）前における公文書（情報）についての請求に対する回答をいう。

空欄は、「0」を示す。

(2) 令和6年度 情報公開審査会

審査請求に対し、請求内容を審議する審査会を開催した。

開催回数 2回

6. 個人情報保護事務経費

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日からはこれまでの「大山崎町個人情報保護条例」に基づく運用から個人情報保護法に基づく運用に変更となったため、令和5年3月に「大山崎町個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定した。個人の人格尊重の理念のもとに、町が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保を図るとともに、個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報保護制度を運用している。

(1) 令和6年度 個人情報保護制度における個人情報の開示請求件数

実施機関	決定区分件数				取り下げ	審査請求	請求件数
	開示	部分開示	不開示	不存在			
町長	2						2
教育委員会							
選挙管理委員会							
公平委員会							
監査委員							
固定資産評価審査委員会							
農業委員会							
水道事業管理者							
議会							
合計	2						2

空欄は、「0」を示す。

(2) 令和6年度 個人情報保護運営審議会

死者の個人情報の取扱いについて検討するため、個人情報保護運営審議会を開催した。

開催回数 1回

1. 文書広報活動経費

(1) 広報誌発行事業

町の方針、施策を住民に伝える手段として、「広報おおやまざき」を毎月1日に発行し、シルバー人材センターの手配りにより各戸に配付した。紙面形態は、A4版の一色刷り（表紙・裏表紙のみカラー）。発行部数は7,470部。主な内容は次のとおり。

発行日	ページ数	主な内容
令和6年 4月1日(677号)	24ページ	▼春 大山崎めぐり ▼大山崎町議会「議会報告会」を開催します ▼手話教室入門編のお知らせ
5月1日(678号)	28ページ	▼令和6年度一般会計当初予算 ▼令和6年度個人住民税の定額減税について ▼水道料金を減免します ▼あなたの身近な相談相手 民生児童委員
6月1日(679号)	24ページ	▼大山崎町出前講座 ▼国民健康保険税について ▼町内スポーツ大会のご案内 ▼令和6年度がん検診
7月1日(680号)	24ページ	▼わくわくサマー！夏休み特集 ▼後期高齢者医療制度のお知らせ ▼福祉医療制度のお知らせ ▼がん検診のお知らせ
8月1日(681号)	28ページ	▼フィリピン共和国ファミリー市長ら来訪 ▼8月は「人権強調月間」です ▼ふるさとを守るチカラ大山崎町消防団 ▼耐震診断・耐震改修について
9月1日(682号)	28ページ	▼知っていますか？合理的配慮のこと ▼中御公民館講座 ▼大山崎町20%プレミアム付き「ララン商品券」を発行します！ ▼2024年パリオリンピックフェンシング男子フルーレ団体に金メダル獲得
10月1日(683号)	28ページ	▼令和7年度保育所等の新規入所申し込みを受け付けします ▼令和7年度放課児童クラブ入会案内について ▼窓の断熱改修費用を補助します
11月1日(684号)	28ページ	▼令和5年度決算 ▼太陽光発電・畜電池購入助成事業が拡大されました ▼高齢者向け予防接種のお知らせ ▼年金のお悩み相談室

12月1日(685号)	24ページ	▼「優しい言葉で笑顔の輪を広げよう」12月4日～10日は人権週間です ▼指定ごみ袋の使用について ▼大山崎町公式LINE友達登録キャンペーン
令和7年 1月1日(686号)	24ページ	▼令和7年 新年のごあいさつ ▼町長がかける！新春特別対談 アサヒグループ大山崎山荘美術館 ▼令和6年度大山崎町総合防災訓練
2月1日(687号)	28ページ	▼町長がかける！特別対談 ▼令和7年 大山崎町二十歳を祝う会 ▼所得税の確定申告
3月1日(689号)	28ページ	▼その気持ち、ひとりで抱えないで。ー3月は自殺対策強化月間です ▼国民健康保険のお知らせ ▼全力キラリ★ふたりの物語

2. ホームページ運営事業

平成29年3月31日にリニューアルしたホームページを公開しており、引き続き多様な閲覧者にとって「見やすい」「探しやすい」「使いやすい」ホームページ作成に努めた。

3. 町歌・音頭普及事業

令和6年度は音頭保存会への派遣要請はなかった。

財 産 管 理 費

総 務 課 企 画 財 政 課

1. 財産の取得・処分の状況

(1) 土地の取得

用 途 別	面 積	備 考
公園(円明寺地区)	207.00 m ²	開発行為に伴う帰属による取得
その他の施設(史跡大山崎瓦窯跡地)	3.00 m ²	地積更正によるもの
その他の施設(ごみ集積所)	10.34 m ²	開発行為に伴う帰属による取得

(2) 建物の取得

用 途 別	面 積	備 考
その他の施設(大山崎留守家庭児童保育舎)	170.56 m ²	大山崎留守家庭児童保育舎の用途設定及び更正によるもの

(3) 建物の滅失

用 途 別	面 積	備 考
学校(大山崎小学校)	△ 192.36 m ²	用途廃止による滅失

2. 自動車の管理状況

(1) 管理状況

各事業所に車両台数に応じて安全運転管理者等を選任する事になっており、現在役場に安全運転管理者・副安全運転管理者を各1名選任し、運転日誌の作成・定期点検整備の実施・安全運転教育の推進等を指導している。

(2) 事故の状況

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの公用車の事故は、4件である。

(3) 自動車の保有状況

令和7年3月31日現在の公用車保有台数は32台である。各課の車両内訳は、次のとおりである。

(単位:台)

車種 所属	自普通 乗車用	自小型 乗車用	自普通 貨車物	自小型 貨車物	自特殊 乗車用	軽四 輪車	自原 動機 車付	計
議 会 事 務 局		1						1
総 務 課		1				3		4
企 画 財 政 課	2						1	3
経 済 環 境 課			2	1	2	2		7
福 祉 課						1		1
健 康 課							2	2
建 設 課						2	1	3
生 涯 学 習 課	1		1	1			1	4
消 防 団					7			7
計	3	2	3	2	9	8	5	32

3. 町所有物件建物災害共済加入状況

加 入 数	保 険 総 額	保 険 料	保 険 期 間
44件	15,091,308,000円	2,197,643円	令和6年7月19日～令和7年7月19日

4. 財産管理工事概要

実績なし。

5. 負担金の状況

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行う乙訓土地開発公社に対し、事務費(運営費)を負担した。

負担金：2,345,000円

1. 広域連携事業

(1) 京都都市圏自治体ネットワーク

広域的な生活圏として一定のまとまりをもつ京都都市圏の発展を図るため、圏域住民や企業等のニーズに対応した京都都市圏自治体ネットワークの形成に取り組むことを目的とした集まりで、本町も参画している。

・京都都市圏自治体ネットワークの事務局である京都市ホームページ(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000223730.html>)にて構成自治体の観光情報などの情報提供を行っている。

2. まちづくり推進事業

(1) 出前講座の実施

平成19年3月30日に制定した大山崎町出前講座実施要綱に基づき出前講座を実施。

令和6年度においては、次のとおり9件実施した。

実施日	テーマ	担当課
6月29日	災害に備えて	総務課
7月9日	大山崎の水について	上下水道課
8月21日	まちづくりと都市計画	建設課
9月26日	下水道事業の概要について	上下水道課
12月1日	災害に備えて	総務課
12月5日	健康保険制度の概要	健康課
12月11日	障がい者福祉制度	福祉課
1月8日	生活保護制度	福祉課
2月5日	介護保険制度の概要	健康課

(2) 住民との協働を進める事業

京都府地域交響プロジェクト交付金事業に採択された団体に大山崎町地域力再生事業補助金を交付した。

補助団体数 2 団体

補助金額合計 190,000円

(3) 大山崎町高齢者運転免許証自主返納支援事業

昨今多発している高齢者のドライバーによる交通事故の防止を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付している。タクシー利用券の交付は、令和2年度で終了し、令和3年度からは、対象となる事業者へ利用券の利用金額に応じた経費を支出している。

支出合計 3,800円

(4) 大山崎町地域公共交通利用促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少や物価高騰の影響により厳しい経営が続く町内を運行する公共交通事業者を支援するために、路線バスの高齢者定期券購入額の一定割合の助成及びバスから乗り継いでタクシーを利用する際のタクシー初乗り運賃分の助成を行った。

・高齢者定期券等購入補助金

補助対象件数 71件 補助金額合計 509,000円

・高齢者公共交通乗継支援事業

補助対象件数 26件 補助金額合計 43,000円

(5) 宝寺踏切交通対策協議会

宝寺踏切周辺の交通安全に関する協議等を行うため、宝寺踏切と関係のある機関及び団体が構成する協議会を開催した(書面開催)。警備員の配置の年間計画及び配置体制についての協議を行った。

(6) 花と緑のまちづくり事業

行政だけでなく、住民、地域団体、事業者等地域に関わる方々と連携し、それぞれの持っている特色を活かし、協働により緑を育み魅力ある生活環境をつくり上げるため、「花と緑のまちづくりサポーター」の協力のもと、住民を対象にガーデニング教室を開催した。

(7) ふるさと納税

「ふるさと納税制度」を活用し、本町のPRと地域活性化を図るため、大山崎町「天王山」ふるさと応援寄附金要綱に基づき、本町を応援いただける方からの寄附を募り、寄附いただいた方に対し、感謝の気持ちを込めて返礼品をお贈りした。

寄附件数 381件 寄附額 19,333,000 円

(8) 企業版ふるさと納税

本町の実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して企業が寄附を行い、当該企業の法人関係税から寄付額について税額控除される仕組みのもの。

寄附件数 4 件 寄附額 3,476,800円 寄附対象事業 「大山崎町が子育て世代に選ばれるまちの推進事業」

(9) 大山崎町地下水利用対策協議会への補助金

大山崎町の地下水の保全を図り、地下水の汚染及び地盤沈下の防止等に資することを目的に設置している大山崎町地下水利用対策協議会に補助金を交付した。

補助金額 18,000円

(10) 大山崎町住民参加のまちづくり促進事業補助金

住民参加のまちづくりを促進するため、まちづくりの課題(公共課題)の解決につながる活動に取り組む団体に対して補助金を支出し、その活動を支援した。

補助団体数 6 団体 補助金額合計 210,150円

(11) 地域活性化事業補助金

地域の人と人とのつながりを創出するイベント等を実施する団体へ大山崎町地域活性化事業補助金を交付した。

補助団体数 2 団体 補助金額合計 1,000,000円

(12) 令和6年度 大山崎町行財政改善委員会

大山崎町行財政改革大綱の策定に向けて、その内容を調査審議するため、大山崎町行財政改善委員会を開催した。

開催回数 3回

(13) 令和6年度 大山崎町地域創生推進会議

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進について有識者の意見を聴取するために、大山崎町地域創生推進会議を開催した。

開催回数 1回

(14) 令和6年度 大山崎町地域公共交通会議

地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保や利便の増進を図り、地域の実情に即した旅客輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、大山崎町地域公共交通会議を開催した。

開催回数 7回

(15) 町営バス実証実験

令和6年10月1日から、町内を運行する路線バスの一部が廃止されることを受け、地域の実情に即した新たな交通サービスの導入を検討するため、町営バスの実証実験を実施した。

利用状況(令和6年10月1日から令和7年3月31日) (単位:人)

利用月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	2,067	1,816	1,699	1,541	1,488	1,654	10,265

3. 平和施策推進事業

本町では、平成7年に「大山崎町非核平和宣言」を宣言し、平和施策推進の事業を実施している。

(1) 映画上映会及び語り部による講話

8月9日に、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和に対する理解を深めてもらうために、中央公民館にて、「夏服の少女たち ヒロシマ・昭和20年8月6日」を上映するとともに、歴史資料館館長の講話を実施した。

(2) 平和に関するパネル展事業

8月5日～8月15日の期間、大山崎町役場1階ロビーにおいて、平和に関するパネル「大阪大空襲体験画展～そのとき、人々は何を見たのか～」を展示した。

(3) 平和のいしずえ展

8月6日～8月25日の期間、大山崎町歴史資料館において、戦時中の情報統制のなか、当時の人々が戦局や前線の様子を少しでも知ろうとした様子から、平和の尊さを考えるため、戦時中の文学作品や雑誌を展示した。

(4) 平和の折鶴

住民が持参された折り鶴約1,850羽を「平和の折鶴」として広島市へ送った。

電 子 計 算 費	総 務 課
-----------	-------

(1) 基幹系システム

市町村の基幹となる業務処理システム(住民記録、税業務系、福祉系)を京都府内の市町村で共同化を行い、制度改正等のシステム改修の効率化及び維持経費の削減を図る。

(2) 情報セキュリティ

マイナンバー利用事務系(住民記録、税業務系、社会保障等)においては、原則、他の領域との通信を遮断した上で、端末からの情報持ち出し制限や端末への二要素認証の導入等を図ることにより、個人情報流出を防止。

インターネット接続口を京都府に集約した上で、自治体セキュリティクラウドを構築し、インターネットとの通信経路を分割することにより、高度なセキュリティ対策を実現。

公平委員会費

監 査 室

1. 定例会

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会 (第 1 回)	令和6年6月21日	大山崎町役場	6人
大 山 崎 町 公 平 委 員 会 定 例 会 (第 2 回)	令和7年2月13日	大山崎町役場	6人

基	金	企	画	財	政	課
		会	計	課		

1. 基金の運用状況

(1) 基金の現在高

(単位：円)

区 分		財政調整基金	減 債 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	社 会 福 祉 事 業 基 金	緑の保全基金	水資源保全基金	自 転 車 等 駐 車 場 基 金	合 計
令和5年度末 現在高 A		1,133,449,834	1,446,906,981	123,474,133	23,709,315	5,025,580	443,246	30,080,877	2,763,089,966
積立金	新規積立	365,798,000	30,969,000	17,293,000	0	2,666,012	730,947	0	417,456,959
	利子積立	576,325	722,786	56,726	1,185	1,203	109	7,247	1,365,581
	計 B	366,374,325	31,691,786	17,349,726	1,185	2,667,215	731,056	7,247	418,822,540
取崩し額 C		417,230,000	11,790,000	3,833,000	0	3,984,718	763,000	1,108,000	438,708,718
増 減 額 (B - C) D		▲ 50,855,675	19,901,786	13,516,726	1,185	▲ 1,317,503	▲ 31,944	▲ 1,100,753	▲ 19,886,178
令和6年度末 現在高 A+D		1,082,594,159	1,466,808,767	136,990,859	23,710,500	3,708,077	411,302	28,980,124	2,743,203,788

※上記金額は、当該年度に係る出納整理期間内の積立等を含めたものであり、「財産に関する調書」(決算書)中の基金の現在高とは異なる。

交通安全対策費

経済環境課

1. 交通安全対策事業

推進項目	実施事項	実施内容
関係機関・団体等との 連絡調整と活動の推進	総会等において 活動重点等の決定	○ 令和6年度 大山崎町交通対策協議会総会の開催 (R6.7.31)
	関係機関・団体等との 連絡調整	○ 乙訓交通安全対策事務担当者会議への出席 (R6.9.7、R7.2.6)
交通安全啓発活動の 展開	広報活動の推進	○ 各種広報媒体(広報おおやまざき・ポスター・町ホームページ等)を活用して推進
	春の全国交通安全運動の展開 ＜R6.4.6～4.15＞	○ スローガン「京の春 ゆずる心で 交通事故」 ○ スタート式をイオンモール京都桂川1階にて実施 (R6.4.5) ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (R6.4.8) ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	夏の交通事故防止 府民運動の展開 ＜R6.7.21～7.30＞	○ スローガン「はんなりと どうぞ・どうもで 事故はなし」 ○ 街頭啓発活動をJR山崎駅前実施(R6.7.26) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	秋の全国交通安全運動の展開 ＜R6.9.21～9.30＞	○ スローガン「古都の秋 ゆずる心で 事故ゼロへ」 ○ スタート式をスヴオトンテクノロジージャパン(長岡京市)で実施 (R6.9.21) ○ 街頭啓発活動を阪急大山崎駅前及びJR山崎駅前で実施 (R6.9.24) ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ ポスターの掲示
	年末の交通事故防止 府民運動の展開 ＜R6.12.1～12.10＞	○ スローガン「ゆずりあう 心がつなぐ 京の道」 ○ 街頭啓発活動を小倉橋交差点付近で実施 (R6.12.2) ○ 町内事業所等への運動推進依頼、ポスター・チラシを配布 ○ 広報おおやまざきへの啓発記事掲載 ○ ポスターの掲示

推 進 項 目	実 施 事 項	実 施 内 容
交通安全啓発活動の展開	交通安全府民運動(年間行事)の展開	○ 交通安全府民運動に係る啓発活動の実施(街頭啓発活動 計7回)
	その他交通安全啓発活動	○ 関係機関と連携し、運動を組織的に展開 ○ 交通事故死ゼロを目指す日に係る街頭啓発活動を五条本交差点付近で実施 (R6.9.30) ○ 通学指導(R6.4.12、R6.8.29、R7.2.3) ○ 交通安全教室(R6.5.8、R6.6.26)
道路環境整備の推進	迷惑駐車対策推進府民運動の展開	○ スローガン「しない させない 迷惑駐車」 ○ 啓発看板の設置
	他団体との合同事業の実施	○ 主に乙訓地域の連携を強化し、合同活動を実施
	地域に応じた要望箇所への対応	○ 町内会・自治会・PTA等からの要望に対して、関係機関と協力して対策を推進
	その他の道路環境の整備	○ 交通安全啓発の横幕を5箇所を設置 ○ 自転車等放置禁止区域での巡回指導業務委託

2. 阪急大山崎駅自転車等駐輪場利用状況

(単位:台)

	定 期			利 用			一 時 利 用			備 考
	自 転 車			バ イ ク			バ イ ク の み			
	収 容 台 数	契 約 台 数	率(%)	収 容 台 数	契 約 台 数	率(%)	収 容 台 数	月 総 台 数	日平均率(%)	
令和6年4月	216	152	70.4	82	41	50.0	29	287	33.0	
5月	216	162	75.0	82	41	50.0	29	256	28.5	
6月	216	163	75.5	82	37	45.1	29	314	36.1	
7月	216	163	75.5	82	38	46.3	29	325	36.2	
8月	216	153	70.8	82	42	51.2	29	279	31.0	
9月	216	151	69.9	82	40	48.8	29	383	44.0	
10月	216	168	77.8	82	43	52.4	29	360	40.0	
11月	216	168	77.8	82	41	50.0	29	383	44.0	
12月	216	160	74.1	82	41	50.0	29	327	36.4	
令和7年1月	216	152	70.4	82	41	50.0	29	280	31.1	
2月	216	135	62.5	82	40	48.8	29	282	34.7	
3月	216	131	60.6	82	41	50.0	29	328	36.5	
合 計	2,592	1,858	71.7	984	486	49.4	348	3,804	35.9	

3. JR山崎駅自転車等駐輪場利用状況

(単位:台)

	定期利用						一時利用						備考
	自転車			バイク			自転車			バイク			
	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	契約台数	率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	収容台数	月総台数	日平均率(%)	
令和6年4月	323	278	86.1	203	75	36.9	72	2,060	95.4	33	389	39.3	
5月	323	291	90.1	203	76	37.4	72	2,080	93.2	33	348	34.0	
6月	323	298	92.3	203	77	37.9	72	1,978	91.6	33	329	33.2	
7月	323	287	88.9	203	70	34.5	72	2,348	105.2	33	364	35.6	
8月	323	291	90.1	203	72	35.5	72	2,496	111.8	33	350	34.2	
9月	323	289	89.5	203	75	36.9	72	2,396	110.9	33	431	43.5	
10月	323	289	89.5	203	78	38.4	72	2,249	100.8	33	462	45.2	
11月	323	286	88.5	203	81	39.9	72	2,156	99.8	33	413	41.7	
12月	323	283	87.6	203	82	40.4	72	2,261	101.3	33	363	35.5	
令和7年1月	323	280	86.7	203	71	35.0	72	1,802	80.7	33	300	29.3	
2月	323	276	85.4	203	68	33.5	72	1,757	87.2	33	281	30.4	
3月	323	258	79.9	203	66	32.5	72	1,995	89.4	33	314	30.7	
合 計	3,876	3,406	87.9	2,436	891	36.6	864	25,578	97.3	396	4,344	36.1	

※平成11年10月1日に完成し、15年経過後の平成26年10月1日から、町の直営となった。

1. 自治振興推進経費

自治組織の育成を図るため、「行政協力員の報償金等の支給に関する規程」に基づき、報償金及び補助金を支出した。

(1) 報償金

①区長 3名	合計 57,000円
--------	------------

②区の代議員 19名	合計 152,000円
------------	-------------

(2) 町内会・自治会事務費補助金

町内会・自治会 57団体	合計 1,070,978円
--------------	---------------

(3) 集会施設等管理補助金

集会施設 7か所	合計 70,000円
----------	------------

1. 大山崎ふるさとセンター部屋別利用状況

年間 開館日数	使用 時間帯	使 用 室 名							合 計	時 間 帯 別 利 用 率 (%)	稼働率 (%)
		会 議 室 1 ・ 2	会議室3	和 室 1	和 室 2	小 会 議 室 1	小 会 議 室 2	ホ ー ル 南 北			
365	あさ	365	73	60	42	67	57	55	719	28.1%	29.7%
	ひる	365	127	53	33	97	162	86	923	36.1%	
	よる	365	17	29	5	53	106	60	635	24.9%	
	計	1,095	217	142	80	217	325	201	2,277		
部屋別利用率		100.0%	19.8%	13.0%	7.3%	19.8%	29.7%	18.4%			

注:利用率の計算については、下記のとおりです。

部屋別利用率…………… 部屋毎の使用合計÷(年間開館日数×3)

3: 朝、昼、夜の3区分を指す

時間帯別利用率……… 使用時間帯別合計÷(年間開館日数×7)

7: 部屋の数

稼働率…………… 使用室総合計÷(年間開館日数×3×7)

物 価 高 騰 対 応 定 額 減 税 補 足 給 付 金 給 付 事 業 費

企 画 財 政 課

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、給付金を給付する。

給付金の種類	対象者	給付額	給付時期	受給対象者数	支出額(扶助費)
大山崎町定額減税補足給付金 (調整給付)	定額減税可能額が減税前税額を上 回る(減税しきれない)と見込まれる 所得税/住民税の納税義務者	左記上回ると見込まれる額	令和6年9月 ～令和6年12月	2,772人	124,700,000円

税 務 総 務 費
賦 課 徴 収 費

税 住 民 課
監 査 室

1. 委員会開催状況

内 容	開 催 日	開 催 場 所	出席人数
令和6年度 大山崎町固定資産評価審査委員会定例会	令和6年10月7日	大山崎町役場	7人

2. 研修会

名 称	開 催 日	開 催 場 所	参加者数	研 修 内 容
令和6年度 固定資産評価審査委員会運営研修会	令和6年6月3日 ～8月30日	オンライン研修	4人	・固定資産税制度の現状と課題等 ・固定資産評価の基礎知識 ・審査委員会の運営について ・固定資産税関係判例解説

3. 町税決算の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	増減率(%)	決算額	構成比(%)	増減率(%)
1 町 民 税	1,094,919	▲ 9.7	1,144,176	4.5	1,061,482	▲ 7.2	1,156,979	9.0	973,939	32.1	▲ 15.8
(1) 個 人 均 等 割	29,615	0.2	28,596	▲ 3.4	29,127	1.9	29,375	0.9	25,776	0.9	▲ 12.3
(2) 個 人 所 得 割	856,876	1.1	828,849	▲ 3.3	846,806	2.2	880,272	4.0	851,691	28.1	▲ 3.2
(3) 法 人 均 等 割	52,969	9.9	57,443	8.4	51,954	▲ 9.6	48,749	▲ 6.2	49,915	1.7	2.4
(4) 法 人 税 割	155,459	▲ 45.9	229,288	47.5	133,595	▲ 41.7	198,583	48.6	46,557	1.5	▲ 76.6
2 固 定 資 産 税	1,440,161	▲ 1.2	1,761,411	22.3	1,958,162	11.2	1,903,528	▲ 2.8	1,840,439	60.7	▲ 3.3
(1) 純固定資産税	1,437,547	▲ 1.2	1,758,797	22.3	1,955,548	11.2	1,900,914	▲ 2.8	1,837,825	60.6	▲ 3.3
ア 土 地	660,984	▲ 1.0	685,794	3.8	664,115	▲ 3.2	672,733	1.3	672,155	22.2	▲ 0.1
イ 家 屋	437,286	1.8	479,234	9.6	540,695	12.8	548,794	1.5	546,866	18.0	▲ 0.4
ウ 償 却 資 産	339,277	▲ 5.1	593,769	75.0	750,738	26.4	679,387	▲ 9.5	618,804	20.4	▲ 8.9
(2) 交 付 金	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.0	2,614	0.1	0.0
3 都 市 計 画 税	92,931	0.0	96,277	3.6	101,333	5.3	102,676	1.3	102,830	3.4	0.1
ア 土 地	60,582	▲ 0.9	61,552	1.6	61,204	▲ 0.6	62,006	1.3	62,206	2.1	0.3
イ 家 屋	32,349	1.6	34,725	7.3	40,129	15.6	40,670	1.3	40,624	1.3	▲ 0.1
4 軽 自 動 車 税	26,062	5.2	27,135	4.1	29,031	7.0	29,796	2.6	31,398	1.0	5.4
ア 種 別 割	25,393	3.6	26,327	3.7	27,383	4.0	28,468	4.0	29,292	1.0	2.9
イ 環境性能割	669	147.8	808	20.8	1,648	104.0	1,328	▲ 19.4	2,106	0.0	58.6
5 市 町 村 た ば こ 税	77,516	5.2	82,278	6.1	87,178	6.0	88,757	1.8	85,228	2.8	▲ 4.0
合 計	2,731,589	▲ 4.5	3,111,277	13.9	3,237,186	4.0	3,281,736	1.4	3,033,834	100.0	▲ 7.6

4. 賦課の状況

(1) 町民税の課税実績(令和6年度調定分)

ア. 個人

種 別	均 等 割 のみ	所 得 割	計	
	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	納税義務者数(人)	課税額(千円)
普 通 徴 収	456	1,703	2,159	167,775
特 別 徴 収 (退職所得分を含む)	874	6,239	7,113	708,832
計	1,330	7,942	9,272	876,607

※ふるさと納税による町民税控除額 62,898千円

イ. 法人

区 分	納税義務者数(社)	課税額(千円)
均 等 割	279	49,806
法 人 税 割	115	46,457
計		96,263

(2) 固定資産税

ア. 土地

地目 \ 区 分	令和5年度			令和6年度		
	地 積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	地 積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)
一 般 田	42,733	4,889	4,889	44,317	5,070	5,070
市 街 化 区 域 田	64,659	3,137,018	1,024,838	62,392	2,940,365	967,132
一 般 畑	55,009	3,202	3,202	56,532	3,309	3,309
市 街 化 区 域 畑	59,933	2,579,765	767,055	56,823	2,366,673	734,565
宅 地	1,526,393	114,638,223	40,153,916	1,535,115	116,624,099	40,419,812
池 沼	495	7	7	495	7	7
一 般 山 林	491,989	13,728	13,728	490,066	13,678	13,678
介 在 山 林	70,802	346,427	221,078	70,719	347,727	221,429
雑 種 地	220,640	9,675,604	6,451,827	219,800	9,578,863	6,341,804
計	2,532,653	130,398,863	48,640,540	2,536,259	131,879,791	48,706,806
納 税 義 務 者 数 (人)			4,831			4,878

但し、免税点以上のものとする。

イ. 家 屋

構造 \ 区分	令和5年度			令和6年度		
	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当たりの平均価格 (円)
木 造	372,040	12,232,384	32,879	378,192	12,587,637	33,284
非 木 造	728,954	28,523,075	39,129	724,308	28,163,624	38,883
計	1,100,994	40,755,459	37,017	1,102,500	40,751,261	36,963
納税義務者数(人)	5,738			5,796		

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

○令和5年中新增築・減失分(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	1㎡当りの平均価格 (円)
新 築 分	木 造	72	7,265	690,755	95,080
	非 木 造	12	3,571	372,214	104,232
	計	84	10,836	1,062,969	98,096
増 築 分	木 造	1	31	1,781	57,452
	非 木 造	1	193	8,583	44,472
	計	2	224	10,364	46,268
減 失 分	木 造	17	1,619	23,644	14,604
	非 木 造	6	10,213	110,087	10,779
	計	23	11,832	133,731	11,302

固定資産概要調書より

ウ. 償却資産

種別		令和5年度		令和6年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
町長が価格を決定したもの	構 築 物	4,189,575	4,186,964	4,403,076	4,403,076
	機 械 装 置	30,818,819	30,817,703	25,538,708	25,536,843
	工 具 器 具 及 び 備 品	3,108,614	3,108,091	3,670,764	3,670,764
	そ の 他	94,714	94,714	92,605	92,605
	小 計	38,211,722	38,207,472	33,705,153	33,703,288
総 務 大 臣 が 価 格 を 決 定 し た も の		10,521,319	10,289,000	10,649,844	10,434,956
計		48,733,041	48,496,472	44,354,997	44,138,244
納 税 義 務 者 数 (人)			144	142	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(3) 都市計画税

種別		令和5年度		令和6年度	
		決定価格(千円)	課税標準額(千円)	決定価格(千円)	課税標準額(千円)
土 地		130,249,113	62,862,198	131,727,372	63,183,343
家 屋		40,748,062	40,738,252	40,734,753	40,725,073
計		170,997,175	103,600,450	172,462,125	103,908,416
納 税 義 務 者 数 (人)			6,355	6,399	

但し、免税点以上のものとする。

固定資産概要調書より

(4) 軽自動車税

ア. 種別割

(単位:台、千円)

種別	原 動 機 付 自 転 車					軽 自 動 車						小型特殊 (農耕用)	小型特殊 (その他)	小型二輪	合計
	特定小型 原付自転車	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	四輪							
								乗用営業	乗用自家	貨物営業	貨物自家				
台 数	8	1,464	71	615	15	236	0	0	1,947	27	376	17	2	213	4,991
課税額	16	2,928	142	1,476	56	849	0	0	20,368	100	1,938	41	12	1,278	29,204

イ. 環境性能割

台数(台)	92
課税額(千円)	2,106

(5) 市町村たばこ税

売上本数(千本)	13,008
課税額(千円)	85,228

5. 徴収の状況

(1) 町税の徴収実績

区 分 税目別	調定済額(千円)			収入済額(千円)			徴収率 (%)			
	現年課税分 A	滞納繰越分 B	合 計 C	現年課税分 D	滞納繰越分 E	合 計 F	D÷A ×100	E÷B ×100	F÷C ×100	前年度の 徴収率
1 町 民 税	972,870	11,092	983,962	968,478	5,461	973,939	99.5	49.2	99.0	99.1
(1) 個 人 均 等 割	25,772	317	26,089	25,620	156	25,776	99.4	49.2	98.8	98.8
(2) 個 人 所 得 割	850,835	10,453	861,288	846,536	5,155	851,691	99.5	49.3	98.9	98.8
上記のうち退職所得分	9,314	0	9,314	9,314	0	9,314	100.0	－	100.0	100.0
(3) 法 人 均 等 割	49,806	167	49,973	49,837	78	49,915	100.1	46.7	99.9	100.0
(4) 法 人 税 割	46,457	155	46,612	46,485	72	46,557	100.1	46.5	99.9	100.0
2 固 定 資 産 税	1,839,372	9,873	1,849,245	1,836,783	3,656	1,840,439	99.9	37.0	99.5	99.5
(1) 純固定資産税	1,836,758	9,873	1,846,631	1,834,169	3,656	1,837,825	99.9	37.0	99.5	99.5
ア 土 地	671,765	3,611	675,376	670,818	1,337	672,155	99.9	37.0	99.5	99.5
イ 家 屋	546,548	2,938	549,486	545,778	1,088	546,866	99.9	37.0	99.5	99.5
ウ 償却資産	618,445	3,324	621,769	617,573	1,231	618,804	99.9	37.0	99.5	99.5
(2) 交 付 金	2,614	0	2,614	2,614	0	2,614	100.0	－	100.0	100.0
3 都 市 計 画 税	102,774	767	103,541	102,526	304	102,830	99.8	39.6	99.3	99.2
ア 土 地	62,172	464	62,636	62,022	184	62,206	99.8	39.7	99.3	99.2
イ 家 屋	40,602	303	40,905	40,504	120	40,624	99.8	39.6	99.3	99.2
4 軽 自 動 車 税	31,310	407	31,717	31,168	230	31,398	99.5	56.5	99.0	98.4
ア 種 別 割	29,204	407	29,611	29,062	230	29,292	99.5	56.5	98.9	98.3
イ 環境性能割	2,106	0	2,106	2,106	0	2,106	100.0	－	100.0	100.0
5 市 町 村 た ば こ 税	85,228	0	85,228	85,228	0	85,228	100.0	－	100.0	100.0
合 計	3,031,554	22,139	3,053,693	3,024,183	9,651	3,033,834	99.8	43.6	99.3	99.3

戸籍住民基本台帳費

税 住 民 課

(1) 月別請求件数(公用等の請求を除く)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件 数	1,367	1,305	1,312	1,319	1,221	1,113	1,352	1,133	978	1,308	1,310	1,472	15,190

(2) 請求事務内容

種 別	区 分		請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたりの金額 (円)	金 額 (円)
			総 数	うちコンビニ 交付	うち公用等		
戸 籍	謄 本 (全部)	戸 籍	1,652	—	267	450	623,250
		除 籍 ・ 原 戸 籍	902	—	307	750	446,250
	抄 本 (一部)	戸 籍	213	—	19	450	87,300
		除 籍 ・ 原 戸 籍	8	—	0	750	6,000
	諸 証 明	受 理	91	—	1	350	31,500
		記 載 事 項	1	—	0	350	350
		そ の 他	16	—	6	—	4,150
	広域交付戸籍	戸 籍	679	—	27	450	293,400
		除 籍 ・ 原 戸 籍	923	—	125	750	598,500
	電 子 証 明 書 識 別 符 号	戸 籍	0	—	0	400	0
		除 籍	0	—	0	700	0
住 民 票	謄 本 (全部)	住 民 票	2,591	453	227	300	709,200
	抄 本 (一部)	住 民 票	3,139	1,157	67	300	921,600
		除 住 民 票	491	—	104	300	116,100
	諸 証 明	記 載 事 項	370	—	22	300	104,400
		閲 覧	79	—	0	—	3,450
		不 在 住	1	—	0	300	300
		身 分	113	—	0	300	33,900
		附 票	726	—	351	300	112,500
		そ の 他	30	—	2	—	8,150
		全 部	6	—	—	300	1,800
	広域交付住民票	一 部	4	—	—	300	1,200

種 別	区 分	請 求 件 数 (件)			手数料 1件あたり の金額 (円)	金 額 (円)
		総 数	うちコンビニ 交付	うち公用等		
印 鑑	登 録 証	583	—	—	300	174,900
	諸 証 明	4,101	1,261	4	300	1,229,100
総 計		16,719	2,871	1,529	—	5,507,300

(3) マイナンバーカード交付数(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

交付数(枚)
1,481

(4) 戸籍事務件数 (令和7年3月31日現在)

本籍数(戸)	本籍人口(人)
5,552	13,860

(5) 戸籍届出件数 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

出 生	国籍留保	認知	養子縁組	養子離縁	縁氏続称	婚 姻	離 婚	婚氏続称	死 亡
212	2	5	13	3	0	168	46	23	198

入 籍	分 籍	国籍取得	帰化	国籍選択	氏変更	名変更	転 籍	不受理	その他	合計(件)
54	4	0	3	2	3	1	78	0	10	825

(6) 住民基本台帳等窓口届出等件数・人口

	人 口		届 出		件 数				
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	出生 (人)	死亡 (人)	転入等 (人)	転出等 (人)	転居 (人)	印鑑登録 (件)	合計 (件)
4月	16,627	7,325	17	14	83	53	17	66	250
5月	16,635	7,338	15	15	69	61	24	54	238
6月	16,627	7,340	25	9	39	63	25	43	204
7月	16,646	7,347	18	12	58	45	24	46	203
8月	16,615	7,330	17	14	35	69	15	43	193
9月	16,633	7,342	11	12	55	36	10	40	164
10月	16,629	7,352	6	14	57	53	13	50	193
11月	16,618	7,355	12	17	40	46	32	40	187
12月	16,627	7,363	10	14	46	33	16	42	161
1月	16,627	7,361	18	12	45	51	7	51	184
2月	16,595	7,351	10	20	35	57	8	49	179
3月	16,528	7,339	13	13	84	151	18	59	338
計			172	166	646	718	209	583	2,494

注) 人口、世帯数は、各月末現在

(7) 住民基本台帳法に基づく人口移動

(単位:人)

	自 然 増 減 数			社 会 増 減 数			自 然 社 会 増 減	人 口 (年度末現在)
	出 生	死 亡	増 減	転 入 等	転 出 等	増 減		
平成27年度	139	157	▲ 18	818	711	107	89	15,525
平成28年度	141	109	32	806	652	154	186	15,711
平成29年度	171	149	22	774	644	130	152	15,863
平成30年度	165	127	38	765	661	104	142	16,005
令和元年度	185	147	38	788	694	94	132	16,137
令和2年度	193	129	64	789	642	147	211	16,348
令和3年度	176	155	21	773	719	54	75	16,423
令和4年度	183	170	13	829	760	69	82	16,505
令和5年度	173	180	▲ 7	768	672	96	89	16,594
令和6年度	172	166	6	646	718	▲ 72	▲ 66	16,528

(8) 外国人住民国籍別人口及び世帯

(単位:人)

	国 籍						総 数	世帯数 (世帯)
	ベトナム	韓国・朝鮮	ミャンマー	中 国	インドネシア	その他		
人 口	60	37	27	16	15	27	182	145

(令和7年3月31日現在)

選挙管理委員会費

総務課

選挙人名簿登録者数

(単位:人)

投票区	男	女	計
第1投票区	1,338	1,357	2,695
第2投票区	1,787	1,904	3,691
第3投票区	2,614	3,017	5,631
第4投票区	769	809	1,578
合計	6,508	7,087	13,595

(令和6年9月2日現在)

選挙啓発費

総務課

二十歳を祝う会出席者に対して、啓発冊子を配布した。

衆議院議員総選挙費

総務課

(単位:人、%)

選挙名	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
第50回衆議院議員総選挙 (令和6年10月27日)	男	6,498	3,997	61.51
	女	7,080	4,287	60.55
	計	13,578	8,284	61.01

統計調査費

企画財政課

1. 基幹統計調査経費

(1) 基幹統計調査事業

調査名	調査期日	実施主体	備考
①学校基本調査	令和6年5月1日	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として実施。 【調査対象校:小学校2校、中学校1校、幼稚園1園】
②経済センサス-基礎調査 (乙調査)	令和6年7月1日	総務省 経済産業省	我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施(乙調査の調査対象は、国及び地方公共団体の事業所)。
③農林業センサス (農林業経営体調査)	令和7年2月1日	総務省	日本の農林業について農林産物の生産状況や、就業者の人数や年齢構成などの実態を明らかにすることを目的に、農林業に関する統計調査を実施(5年ごと)

(2) 統計調査員確保対策事業

- ・町の登録調査員が、調査に関する知識を増やし、調査の技量を上達させられるよう、また積極的に調査へ協力できるよう、定期的に調査員だよりの郵送を行った。

監査委員費

監査室

1. 監査の業務状況

(1) 監査の内容

① 例月出納検査

対 象	一般会計 特別会計 (国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理) 企業会計 水道、下水道							
検 査 日	令和6年	4月24日	5月29日	6月28日	9月26日	10月31日	11月29日	12月24日
	令和7年	1月28日	2月28日	3月28日				

② 定期監査

対 象	議会事務局、総務課(各区財産管理)、学校教育課(各小学校・中学校)、生涯学習課(中央公民館・体育館・歴史資料館)、福祉課(各保育所・福祉センター)、健康課(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業・老人福祉センター・保健センター)、税住民課、企画財政課(ふるさとセンター)、会計課、経済環境課、建設課、上下水道課(水道事業・下水道事業)											
監 査 日	令和6年	4月24日	5月29日	9月26日	10月31日	11月29日	令和7年	1月8日	1月28日	2月26日	3月28日	

③ 決算審査

対 象	一般会計 特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、各区財産管理） 企業会計 水道、下水道		
審 査 日	令和6年	6 月 3 日 ～ 6 月 21 日	企業会計及び資金不足比率に関する書類の事前審査 6 月 28 日 企業会計及び資金不足比率に関する書類の監査委員による審査 7 月 1 日 ～ 7 月 5 日 一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の事前審査 7 月 8 日 ～ 7 月 11 日 一般会計・特別会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による審査 7 月 22 日 ～ 8 月 9 日 一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員による意見書調整 8 月 21 日 一般会計・特別会計・企業会計及び財政健全化判断比率等の監査委員意見書提出
内 容	係数・資産確認、財務状況、財政健全化、予算執行状況、事業成果の確認並びに企業会計の財政状態と経営成績、経営健全化について		

(2) 監査委員等の事務研修

内 容	開催日	開催場所	出席人数
令和6年度「京都府町村代表監査委員会議」	令和6年10月8日	京都市	2人
令和6年度「市町村監査委員研修会」	令和6年10月11日	京都市	3人
「京都府町村監査委員協議会第26回定期総会」	令和7年2月3日	京都市	3人

民 生 費

- ・社会福祉費
- ・児童福祉費

社会福祉総務費

福祉課

1. 社会福祉事業

(1) 生活保護に関する業務

京都府が設置する福祉事務所(山城広域振興局 乙訓保健所)が実施機関として保護の決定等の生活保護に関する業務を実施しているが、本町では一次的な相談窓口として住民等からの相談や申請の受付、福祉事務所との連絡調整等の業務を実施している。

○被保護世帯、人員、保護率の状況

(各年度3月31日現在)

区分 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
被 保 護 世 帯 数	72	75	71	72	65	61	59	56	56	55	54	52	50
被 保 護 人 員	115	120	114	110	104	91	89	85	78	74	74	73	71
保 護 率 (‰)	7.7	8.0	7.6	7.3	6.8	5.9	5.7	5.3	4.8	4.5	4.5	4.4	4.3

(2) 福祉団体等支援

地域での福祉活動を行う団体等への支援・援護として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。

大山崎町社会福祉協議会	補助金	18,385,000 円
大山崎町三つ和母子会	補助金	95,000 円
大山崎町遺族会	補助金	108,000 円

(3) 福祉団体等事務支援

①戦没者追悼式

大山崎町遺族会が主催する戦没者追悼式に対して補助金を交付する。(令和6年5月31日開催)

補助金 270,000 円

(4) 民生児童委員活動への支援等

①活動補助金

大山崎町民生児童委員協議会が行う地域福祉活動事業等に対し、補助金を交付する。

補助金 3,973,000 円

②定例会等開催状況

三役会 12 回 役員会 12 回 定例会 12 回

(5) 権利擁護

判断能力が十分でない知的障害者及び精神障害者等が、成年後見制度を利用することにより、自立した生活を送ることができるよう支援するため、成年後見制度利用支援事業を実施する。

①成年後見制度親族調査

町長申立てを行うため親族調査を行う。	件数	0 件	委託料	0 円
--------------------	----	-----	-----	-----

②成年後見制度町長申立て

本人や親族による申立てができない場合に、町長が家庭裁判所に申立てを行う。	件数	0 件		
--------------------------------------	----	-----	--	--

③成年後見人等報酬助成

成年後見人等が選任されている要支援者に対して、成年後見人等への報酬に係る費用の助成を行う。	件数	2 件	扶助費	454,000 円
---	----	-----	-----	-----------

(6) 福祉センターの管理運営

福祉センターの指定管理者に対し、指定管理料を支払う。			委託料	3,696,000 円
----------------------------	--	--	-----	-------------

(7) 大山崎町地域福祉計画等の推進

第3期地域福祉計画(令和5年度～令和9年度)の計画の進捗状況の確認と今後の計画推進方策について協議するため、会議を開催した(令和7年3月31日)。
なお、地域福祉計画は自殺対策計画と一体的に策定している。

(8) 行旅死亡人等取扱事務

行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、身元不明の死亡人について、葬祭と官報への公告を行う。

また、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、身元は判明しているが引取者のいない死亡人について葬祭を行う。

行旅病人及行旅死亡人取扱法	件数	0 件	手数料	0 円
---------------	----	-----	-----	-----

墓地、埋葬等に関する法律	件数	0 件	手数料	0 円
--------------	----	-----	-----	-----

(9) 災害見舞金

大山崎町内における災害による被災者に対し、災害見舞金等を給付する。	件数	2 件	扶助費	110,000 円
-----------------------------------	----	-----	-----	-----------

2. 福祉医療事業

(1) 福祉医療

(令和7年3月31日現在 単位:人、円)

①重度心身障害児者、ひとり親家庭児童及びその親に医療費の自己負担分の助成を行う。

制 度	受給者数	支出額(扶助費)
重 度 心 身 障 害	139	23,399,098
ひ と り 親	296	13,113,439
合 計	435	36,512,537

②重度心身障害老人健康管理事業

後期高齢者医療保険の被保険者である重度心身障害老人に、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する医療費一部負担金に相当する額を給付する。

(令和7年3月31日現在 単位:人、円)

制 度	受給者数	支出額(扶助費)
重度心身障害老人健康管理事業	159	13,775,886

3. 障がい者福祉推進事業

(1) 障がい者の状況

①身体障害者手帳所持者

(令和7年3月31日現在 単位:人)

等 級	視 覚	聴覚 ・平衡	音声 ・言語 そしゃく	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	膀胱 ・直腸	肝臓	免疫	小腸	合計
1 級	10	2	0	63	90	35	1	0	3	1	0	205
2 級	13	15	0	60	1	0	0	0	0	2	0	91
3 級	4	9	3	57	27	2	4	4	0	1	0	111
4 級	3	19	4	87	40	1	3	33	0	0	0	190
5 級	7	1	0	52	0	0	0	0	0	0	0	60
6 級	3	16	0	34	0	0	0	0	0	0	0	53
合 計	40	62	7	353	158	38	8	37	3	4	0	710

②療育手帳所持者

区 分	A	B	合計
人 数	65	85	150

③精神障害者保健福祉手帳所持者 ※ 有効期間内手帳交付者数

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	5	67	82	154

(2) 障がい者等医療助成

①自立支援医療(更生医療)

身体障がい者が、その障がいを除去・軽減でき日常生活や職業生活に適用するように改善するための医療について、医療費の一部を給付する。

給付決定件数 71 件 扶助費 10,269,587 円

②自立支援医療(育成医療)

18歳未満の児童の身体障がいを除去、軽減する手術等について、医療費の一部を給付する。

給付決定件数 2 件 扶助費 78,079 円

③自立支援医療(精神通院)

精神の疾患により、定期的に通院治療が必要な方に対し、その治療に必要な費用を公費で負担する(京都府が負担)。

受給者数 280 人

自立支援医療に必要な申請の受付等を行い、京都府へ進達する。

(令和7年3月31日現在有効期限内受給者)

④自立支援医療(特別対策事業)

在宅酸素療法を受けている呼吸器機能障害3級所持者及びストーマ周辺の感染防止等のための治療を受けているぼうこう・直腸機能障害3級所持者に対し、当該医療に係る医療費の一部を給付する。

件数 2 件 扶助費 143,326 円

(3) 障害者総合支援法に基づくサービス等

①自立支援給付費(補装具)

失われた身体機能を補うための補装具の購入・修理に係る費用の一部を給付する。

(単位:件、円)

種 目	購 入	修 理	支出額(扶助費)
義 肢	0	1	70,501
装 具	2	1	477,938
姿 勢 保 持 装 置	4	0	1,435,845
盲 人 安 全 つ え	0	0	0
義 眼	0	0	0
眼 鏡	0	0	0
補 聴 器	7	2	651,064
車 椅 子	4	5	1,274,491

種 目	購 入	修 理	支出額(扶助費)
電 動 車 椅 子	0	3	156,018
座 位 保 持 椅 子	0	0	0
起 立 保 持 具	0	0	0
歩 行 器	1	0	154,611
頭 部 保 持 具	0	0	0
排 便 補 助 具	0	0	0
歩 行 補 助 つ え	0	0	0
重度障害者用意思伝達装置	0	0	0
合 計	18	12	4,220,468

②自立支援給付(介護・訓練)

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用に係る費用の一部を給付する。障害福祉サービスは、介護の支援を提供する「介護給付」、訓練等の支援を提供する「訓練等給付」及び「相談支援給付」に区分され、利用者(又は児童の保護者)からの申請に基づき、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定を行っている。

(単位:人、円)

サ ー ビ ス 名 称		延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
介 護 給 付	居 宅 介 護	711	88,837,315
	重 度 訪 問 介 護	106	41,417,529
	行 動 援 護	60	8,120,602
	同 行 援 護	37	3,226,686
	重度障害者等包括支援等	0	0
	生 活 介 護	433	128,442,446
	特例介護給付費及び特例訓練等給付費	0	0
	施 設 入 所 支 援	165	31,275,856
	短 期 入 所	174	10,711,289
	療 養 介 護	12	3,510,500

サ ー ビ ス 名 称		延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
訓 練 等 給 付	共 同 生 活 援 助	253	56,105,391
	自 立 訓 練 (機 能 訓 練)	0	0
	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	12	1,045,040
	就 労 移 行 支 援	40	6,673,700
	就 労 継 続 支 援 (A 型)	242	37,915,349
	就 労 継 続 支 援 (B 型)	428	58,511,934
	就 労 定 着 支 援	24	858,585
	特 定 障 害 者 特 別 給 付 費	417	4,068,620
計 画 相 談 支 援 給 付 費		482	7,626,117
合 計		3,596	488,346,959

(4) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

児童福祉法に基づく障がいのある児童の通所支援事業の利用に係る費用の一部を給付する。児童の保護者からの申請に基づき、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、支給決定を行っている。

なお、入所支援事業の利用については、都道府県が支給決定を行う。

(単位:人、円)

サ ー ビ ス 名 称	延べ人数(年間)	支出額(扶助費)
児 童 発 達 支 援	491	22,763,680
医 療 型 児 童 発 達 支 援	5	86,427
肢体不自由児通所医療	3	8,361
放課後等デイサービス	775	56,035,180
居宅訪問型児童発達支援	0	0
保育所等訪問支援	0	0
障 害 児 相 談 支 援	213	4,386,501
合 計	1,487	83,280,149

(5) 地域生活支援事業

①相談支援事業

障がい者及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報等の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う。 委託料 6,858,215 円

○委託先 大山崎町社会福祉協議会相談支援事業所 こらぼねっと相談支援センター
指定相談支援事業所 地域活動支援センター「アンサンブル」 京都精神保健福祉推進家族会連合会 乙訓やよい会
乙訓ひまわり園相談支援事業所

②意思疎通支援事業

聴覚障がい者の社会参加等に対して、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。 派遣回数 129回 派遣時間 353時間30分 報償費 503,780 円

③重度障害児者入院時コミュニケーション支援事業

重度障がい児者の入院時に医療従事者との意思疎通を支援するため、支援員を派遣する。 利用者 0 名 扶助費 0 円

④日常生活用具給付等事業

自立生活支援用具等の日常生活用具に係る費用の一部を給付する。

(単位:件、円)

区 分	種目	件数	支出額(扶助費)
自立生活支援用具	入 浴 補 助 用 具	1	5,500
	歩 行 補 助 杖 (T 字 状 又 は 棒 状 の 一 本 杖)	1	2,835
	頭 部 保 護 帽	1	10,944
在宅療養等支援用具	ネ プ ラ イ ザ ー (吸 入 器)	1	32,400
	電 気 式 た ん 吸 引 器	3	157,920
	視覚障害者用ポータブルレコーダー(録音再生機)	1	85,000
	聴 覚 障 害 者 用 通 信 装 置	1	42,768
	人 工 喉 頭 (電 動 式)	1	72,203
排泄管理支援用具	ス ト ー マ 装 具 ※	281	2,542,287
	紙 お む つ 等 ※	83	796,743
合計		374	3,748,600

※1か月分を1件として計上

⑤移動支援事業

移動が困難な障がい者等について自立生活及び社会参加を促すため、外出の支援を行う。

扶助費 13,156,344 円

(単位:人、時間)

	身体障がい者分	知的障がい者分	精神障がい者分	難病患者分	児童	合計
実利用者	18	20	8	1	5	52
年間延利用時間	2,094.75	1,747.75	550.75	94.00	677.50	5,164.75

⑥地域活動支援センター事業及び地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行う。

扶助費 12,077,971 円

⑦入浴サービス事業

施設における入浴サービスを提供する。

利用者 3 名 延利用回数 179 回

扶助費 1,217,200 円

⑧日中一時支援事業

障がい者等の日中における活動の場を提供する。

利用者 7 名 延利用時間数 1,071 時間

扶助費 996,305 円

⑨手話奉仕員養成研修事業

中央公民館において手話教室(入門編)を実施する。

実施回数 12回 受講者 4 名

報償費 83,500 円

乙訓二市一町共同で手話奉仕員養成講座(入門編合同・基礎編)を実施する。

実施回数 入門合同4回
基礎19回 受講者 2 名

報償費 26,214 円

乙訓二市一町共同で登録手話通訳者、登録要約筆記者に研修を実施する。

実施回数 13回 受講者 25 名

報償費 20,030 円

⑩福祉ホーム補助

福祉ホームの運営費を補助する。

利用者 2 名

補助金 766,600 円

⑪医療的ケア児者・重症心身障害児者福祉サービス利用等促進事業補助

医療的ケアを必要とする障害児者に対する障害福祉サービス等を提供する事業者に対して補助金を交付する。

事業者 2 件

補助金 100,000 円

(6) 施設運営補助等

①乙訓福祉施設事務組合

乙訓若竹苑、乙訓ポニーの学校、障害支援区分認定審査会、乙訓障がい者虐待防止センター、乙訓障がい者基幹相談支援センターを運営する

乙訓福祉施設事務組合の運営費を負担する。

負担金 44,447,000 円

②民間心身障害者福祉施設運営補助

乙訓圏域で障がい者福祉施設等を運営する社会福祉法人等に対し、施設整備に係る借入金の元利償還金の一部を補助する。

補助金 519,277 円

③障害者施設整備事業補助

乙訓圏域で障がい者福祉施設を整備(新築、増改築、改修)する社会福祉法人等に対し、施設整備費及び設備整備費の一部を補助する。 補助金 3,045,000 円

(7) 各種助成制度

①心身障害者扶養共済制度補助

心身障がい者に終身一定の年金を給付する制度で、加入した保護者に対し掛金の一部を補助する。

件数 2 件 扶助費 212,000 円

②福祉タクシー助成事業

障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー料金及び障がい者用自動車のガソリン代の一部を補助する。

件数 300 件 扶助費 2,157,700 円

③身体障害者等診断書料助成

身体障害者等手帳の申請時に要する診断書料の全部又は一部を助成する。

件数 25 件 扶助費 50,000 円

④障害者福祉サービス等利用助成事業

京都府との協調事業として、障害者総合支援法における利用者負担の負担上限月額を国基準より引き下げることで利用者負担の軽減を図る。

・補装具費利用者負担緩和事業

件数 3 件 扶助費 37,200 円

・自立支援医療(更生医療)利用者負担緩和事業

件数 61 件 扶助費 1,188,626 円

・自立支援医療(精神通院)に係る負担分

件数 2,282 件 扶助費 183,006 円

合計 2,346 件 合計 1,408,832 円

⑤高額障害福祉サービス費の支給

障害福祉サービス、障害児通所支援事業、補装具費等の複数のサービスを利用することで利用者負担額の合算額が負担上限月額を超える場合、超えた額を給付する。

件数 23 件 扶助費 150,131 円

⑥障害者自動車改造費助成事業

障がい者が就労等に伴い自ら所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要がある場合、その費用の全部または一部を助成する。

件数 1 件 扶助費 100,000 円

(8) 障害支援区分認定事務

障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用に必要となる障害支援区分認定調査を実施し、障害支援区分の認定を行う。

・障害支援区分認定調査(※) : 事業者へ委託

委託件数 19 件 委託料 129,200 円

(※) 認定調査件数45件のうち、19件を事業者に委託、残り26件は町職員が調査

・障害支援区分認定審査会 : 乙訓福祉施設事務組合において実施

認定件数 45 件

○障害支援区分の認定状況

(単位:件)

障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
認定件数	0	0	2	10	3	7	23	45

(9) 障がい者啓発事業等

12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、身体障害者協会と知的障害者育成会と協力し役場1階ロビーにてPR展示、チラシや啓発物品を配布。
啓発パンフレットを町内約400世帯へポスティングする。

(10) 福祉団体等支援

地域での福祉活動を行う団体等への支援として、団体等が行う事業等に対して補助金を交付する。

大山崎町身体障害者協会 補助金 161,000 円

大山崎町知的障害者育成会 補助金 65,400 円

(11) 団体事業支援

① 障がい者スポーツ大会（令和7年1月26日）

障がい者の社会参加を促進し、もって障害福祉の向上に寄与することを目的とし、町障がい者スポーツ大会を開催（実行委員会形式で開催）。

② 障害者ふれあい広場（令和6年5月26日）

京都府主催の障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」に、乙訓ブロックとして参加する。

（令和6年度は大山崎町からの参加者なし）

(12) 障がい者虐待防止対策事業

① 乙訓障がい者虐待防止センター

障害者虐待防止法の施行により、乙訓障がい者虐待防止センターを乙訓二市一町で設置し、障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援等を行う。

・養護者による虐待に関する相談、通報件数 件数 0 件 （大山崎町分）

・福祉施設従事者による虐待に関する相談、通報件数 件数 0 件 （大山崎町分）

・使用者による虐待に関する相談、通報件数 件数 0 件 （大山崎町分）

② 障がい者虐待防止一時保護事業

虐待により重大な危険が生じる恐れがある場合、障がい者の保護を行う。

件数 0 件

(13) 大山崎町障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定

計画の進捗状況の確認と今後の計画推進方策について協議するため、会議を開催した(令和7年3月31日)。
障がい者(児)基本計画は令和6年度から令和11年度までの6か年、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画となっている。

報償費 72,000 円

(14) 遠隔手話通訳サービス

町設置手話通訳者不在時等に、手話を使用する聴覚障害者が来庁したときに、京都市聴覚言語障害センターに常駐する手話言語オペレーターを介して、意思疎通支援を行う。

通訳件数 0 件 委託料 422,400 円

(15) その他の福祉事業

聴こえの教室を開催する。 令和6年7月4日(参加者4名)、令和6年12月4日(参加者6名)、令和7年3月11日(参加者11人) 報償費 60,000 円

国民年金事務費

健康課

国民年金制度は老後の生活を支える公的年金制度の土台としての役割を担っている。しかし、急速な少子・高齢化により、年金受給者の増加とともに現役世代の負担増が指摘されており、保険料の納付督促等の事務が重要性を増している。

今後とも、口座振替・クレジットカード払いの案内強化などを通して納付勧奨を行うとともに支払いが困難な被保険者に対しては納付猶予・免除申請等の案内を行い、公的年金の財源確保と被保険者の年金受給資格期間の確保に努める。

(1) 拠出制国民年金関係

① 被保険者数及び異動状況

(単位:人)

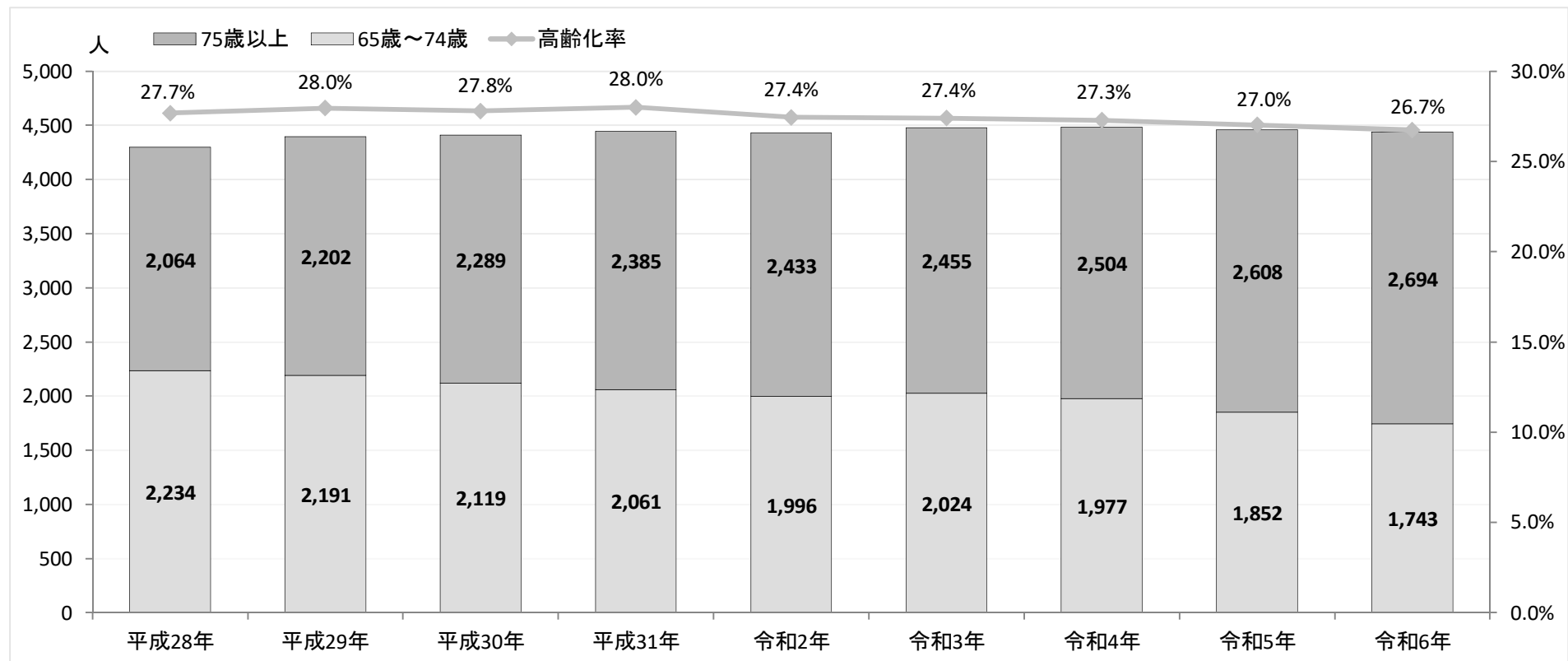
令和5年度末 被保険者数	令和5年度中の異動状況					令和6年度末 被保険者数
	資格取得	転 入	転 出	資格喪失	増 減	
2,705	693	97	102	766	▲ 78	2,627

② 被保険者の種類別内訳

(単位:人)

第1号	任 意	第3号	計	法定免除	申請免除				納付猶予	学生納付 特例	付加保険料加入者	
					全額	3/4	半額	1/4			任 意	強 制
1,591	28	1,008	2,627	134	214	16	7	11	74	222	82	0

1. 高齢者人口の推移



(各年4月1日現在)

		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
人口総数		15,525		15,711		15,863		16,005		16,137		16,348		16,423		16,505		16,594	
高齢者人口	65歳以上	4,298	27.7%	4,393	28.0%	4,408	27.8%	4,446	28.0%	4,429	27.4%	4,479	27.4%	4,481	27.3%	4,460	27.0%	4,437	26.7%
	うち 65歳～74歳	2,234	14.4%	2,191	13.9%	2,119	13.4%	2,061	13.9%	1,996	12.4%	2,024	12.4%	1,977	12.0%	1,852	11.2%	1,743	10.5%
	75歳以上	2,064	13.3%	2,202	14.0%	2,289	14.4%	2,385	14.0%	2,433	15.1%	2,455	15.0%	2,504	15.2%	2,608	15.8%	2,694	16.2%

2. 在宅福祉事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①寝具丸洗い乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者、要介護の高齢者等に寝具の丸洗い乾燥サービスを実施。	委託料	59,207円	申請件数 17件
②日常生活用具給付	ひとり暮らし高齢者等で、防火等の配慮が必要な者に機器の給付をする。	扶助費	0円	申請件数 0件

3. 施設福祉事業

①養護老人ホーム措置事業	身体上、精神上、環境上、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の入所を措置する。	扶助費	434,328円	対象者数 1人
②高齢者緊急一時保護措置事業	虐待等により緊急保護する必要がある高齢者を高齢者施設に一時的に措置する。	委託料	0円	利用者数 0人

4. 老人福祉推進事業

①敬老会(9月27日)	大山崎町体育館において75歳以上の高齢者を対象として開催。88歳・100歳及び町内最高齢の高齢者に対して記念品を贈呈。	報償費	676,493円	参加者数 約200人 賀寿対象者 110人
		需用費	120,851円	
		委託料	702,688円	
		使用料及び賃借料	347,960円	
②老人クラブ助成	連合会に所属する単位老人クラブへの活動費の助成。	補助金	0円	老人クラブ連合会休止中のため(3クラブ、62人)
③生きがい対策事業	高齢者が充実した高齢期を過ごすための生きがいづくりに対する活動費の助成。	補助金	0円	老人クラブ連合会休止中のため
④シルバー人材センター運営補助	高齢労働能力活用の推進を図るため、シルバー人材センターへの運営費の補助。	補助金	3,000,000円	
⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	後期高齢者医療広域連合から委託を受け、令和4年7月から実施。健康課題分析から、糖尿病や腎機能低下等の生活習慣病ハイリスク者への訪問や健康状態不明者への個別アプローチ、合わせて地域の通いの場でフレイル予防等の集団健康教育を行うことで、将来的な介護予防、医療費削減を目指す。	報償費	148,991円	通いの場への介入数 10箇所(延べ409人) 健康状態不明者への訪問 46人(把握率 95.8%) 生活習慣病ハイリスク者への介入 15人(対象者 16人)
		旅費	1,000円	
		需要費	57,790円	
		備品購入費	46,200円	

5. 介護保険関連事業

①介護保険社会福祉法人利用者負担軽減補助	社会福祉法人が利用者負担減免を行った場合に補助する。	補助金	0円	申請件数 0件 (対象者数 3人)
②介護予防安心住まい改修助成	介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に住宅改修費用の一部を助成。	扶助費	0円	申請件数 0件
③介護保険事業特別会計への繰出	介護保険事業特別会計の町負担分の繰出金	繰出金	278,191,000円	

6. 老人医療事業

事業名	内 容	区 分	決算額	内 訳
①老人医療助成	65歳以上70歳未満の所得税非課税世帯高齢者等の医療費の一部を助成した。	扶助費	862,344円	受給者数 24人 (令和7年3月31日現在)

7. 後期高齢者医療制度関連事業

①後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療被保険者の療養給付費に係る市町村負担金を支出した。	負担金	206,207,149円	
②後期高齢者医療人間ドック補助金	後期高齢者医療制度被保険者が人間ドックを受診する場合の受診費用の一部(一律16,000円)を補助した。	補助金	1,008,000円	助成者数 63人
③後期高齢者歯科健康診査補助金	75歳になった後期高齢者医療制度被保険者が歯科健康診査を受診する場合の受診費用の全額を補助した。	補助金	140,660円	助成者数 26人
④後期高齢者医療保険事業特別会計への繰出	後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	繰出金	75,231,654円	事務費繰出金 25,452,000円 保険基盤安定繰出金 49,779,654円

1. 老人福祉センターの実施事業

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
教養講座	金継ぎワークショップ	漆の代わりに樹脂を使って器を修復する簡易的な金継ぎ体験会を開催	7月3日	町内在住 60歳以上
	サロンコンサート	グランドピアノを活用したジャズコンサート、ピアノとサクスを合わせたコンサートの開催	7月12日・3月21日	
	夏の盆踊りと呉服やさんの話	おおやまざき音頭の継承と踊りに欠かせない浴衣の知識の向上を図るため開催	7月30日	
	ユニークな絵画表現	特別な技法を専門の講師から学び、個性を生かしたオリジナル作品の制作を目的に開催	10月29日・31日	
	レジンアクセサリー講座	細かい作業に集中して完成させる達成感と教養の向上を目的に開催	10月31日	
	クリスマススワッグ作り	オランダ式スワッグの手法を学びクリスマス飾りを完成させる体験を目的に開催	11月27日・29日	
	音楽を楽しむ会	音楽療法士による、笑いを交えながらの体験型音楽療法講座を開催	1月31日	
	新春かるた大会	数は競わず誰でも気軽に参加できる小倉百人一首の大会を開催	1月30日	
	カラオケ大会	好きな歌を通じて、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに利用者拡大を目的に開催	2月21日	
	お話ワールドへようこそ	こっけい話や失敗談、笑いヨガを交えてストレス軽減やリラックス効果を図ることを目的に開催	2月28日	
	カラオケを楽しむ会	好きな歌を通じて、高齢者の健康増進と親睦を深めるとともに利用者拡大を図る会を毎月開催	毎月1回	
	シルバー大学	大山崎の歴史・医療・防災等身近な学びを通した生きがいづくりを目的に開校	6月～3月(内6回)	
健康講座	歩こう会(春・秋)	御室仁和寺・京都鉄道博物館の見学と梅小路公園散策	4月11日・11月21日	町内在住 60歳以上
	ビリヤード大会	ビリヤードサークルの協力により、新規利用者の獲得を目的とした大会を開催	12月17日	
その他の事業	長寿苑文化祭	サークル活動の成果を発表する機会として開催	10月20日	
	小学生ビリヤード体験会	春休み期間限定で、多世代交流の実践を体験するため開催	3月25日～28日	
	スマートフォン体験型講習会	基本操作から応用・相談まで自由に組み合わせて受講する講座を実施	9月・12月	
	利用証ICカード化	新規利用者の獲得と利便性の向上を目的としてICカードを発行	4月～3月	

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

福祉課

物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、低所得世帯に対し、給付金を給付する。

給付金の種類	対象世帯	給付額	給付時期	受給世帯数	支出額(扶助費)	備考
令和5年度大山崎町物価高騰対策給付金(住民税非課税世帯)	令和5年度住民税非課税世帯	1世帯あたり 7万円	令和6年2月～3月 (令和6年度に一部給付)	25世帯	1,750,000円	給付費の一部を 令和5年度に執 行済み
令和5年度大山崎町物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯への給付金)	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	1世帯あたり 10万円	令和6年5月～7月	260世帯	26,000,000円	
令和5年度大山崎町物価高騰対策給付金(低所得世帯の子ども加算)	令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童がいる世帯	対象児童1人あたり 5万円	令和6年5月～7月	118世帯 (199名)	9,950,000円	
令和6年度大山崎町物価高騰対策給付金(新たに低所得世帯になる世帯への給付金・こども加算給付金)	令和6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税又は住民税均等割のみ課税)になる世帯	1世帯あたり 10万円	令和6年9月～11月	215世帯	21,500,000円	
	18歳以下の児童がいる場合、加算	対象児童1人あたり 5万円	令和6年9月～11月	37世帯 (66名)	3,300,000円	
令和6年度大山崎町物価高騰対策給付金(住民税非課税世帯への給付金・こども加算給付金)	令和6年度住民税非課税世帯	1世帯あたり 3万円	令和7年度			給付費の全部を 令和7年度へ繰 越
	18歳以下の児童がいる場合、加算	対象児童1人あたり 2万円	令和7年度			給付費の全部を 令和7年度へ繰 越

児童福祉総務費

福祉課

1. 認可外保育所助成事業

(1) 認可外保育所等入所乳幼児助成金

保育所の入所要件を満たしていながら、保育所へ入所できない生後57日以上満3歳未満の乳幼児を対象に、その乳幼児の保育を認可外保育所等に委託する保護者に対して、助成金を支給する。

受給者数	18人	支給総額	943,500円
------	-----	------	----------

2. 児童手当支給事業

(1) 児童手当

次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもを養育する保護者に対して手当を支給する。
 令和6年10月分より児童手当制度が改正され、支給対象を高校生年代まで拡大、多子加算の拡大、所得制限の撤廃(特例給付の廃止)が行われた。
 定時払いの支払時期については、6月に2月～5月分、10月に6月～9月分をこれまで通り支給し、制度改正以降は、偶数月に前月までの分を支給する。
 その他、転出などによる受給資格消滅者に対して消滅月までの手当を随時払いとして支給している。

【令和6年9月分まで】

(受給者数は令和6年9月末現在)

区 分		受給者数 (兄弟姉妹の重複あり)	手 当 月 額	児 童 手 当 の 額 の 基 礎 と な る 延 べ 児 童 数			支 給 額
				第 1 子	第 2 子	第 3 子 以 降	
3 歳 未 満	被 用 者	366 人	15,000 円	1,518 人	1,216 人	501 人	48,525,000 円
	非 被 用 者	20 人	15,000 円	91 人	59 人	35 人	2,775,000 円
3 歳 以 上 小学校修了 前	被 用 者	752 人	10,000円 第3子以降は15,000円	4,709 人	3,202 人	818 人	91,380,000 円
	非 被 用 者	84 人	10,000円 第3子以降は15,000円	498 人	366 人	183 人	11,385,000 円
中 学 生	被 用 者	279 人	10,000 円	1,350 人	919 人	58 人	23,270,000 円
	非 被 用 者	41 人	10,000 円	223 人	120 人	10 人	3,530,000 円
特 例 給 付 (※)	被 用 者	72 人	5,000 円	434 人	342 人	78 人	4,270,000 円
	非 被 用 者	5 人	5,000 円	22 人	24 人	12 人	290,000 円
合 計		1,619 人		8,845 人	6,248 人	1,695 人	185,425,000 円

※保護者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として支給。

【令和6年10月分以降】

(受給者数は令和7年2月末現在)

区 分		受給者数 (兄弟姉妹の重複あり)	手 当 月 額	児 童 手 当 の 額 の 基 礎 と な る 延 べ 児 童 数			支 給 額
				第 1 子	第 2 子	第 3 子 以 降	
3 歳 未 満	被 用 者	360 人	15,000円 第3子以降は30,000円	1,183 人	966 人	378 人	43,575,000 円
	非 被 用 者	22 人	15,000円 第3子以降は30,000円	70 人	55 人	18 人	2,415,000 円
3 歳 以 上 中学校修了 前	被 用 者	1,098 人	10,000円 第3子以降は30,000円	5,060 人	3,386 人	1,055 人	116,110,000 円
	非 被 用 者	132 人	10,000円 第3子以降は30,000円	571 人	363 人	174 人	14,560,000 円
高 校 生	被 用 者	332 人	10,000円 第3子以降は30,000円	1,687 人	313 人	138 人	24,140,000 円
	非 被 用 者	56 人	10,000円 第3子以降は30,000円	299 人	35 人	18 人	3,880,000 円
合 計		2,000 人		8,870 人	5,118 人	1,781 人	204,680,000 円

3. ひとり親家庭支援事業

(1) 児童扶養手当

児童の福祉の増進を目的として、父母の離婚等により児童を養育している父もしくは母のいずれか、または父母に代わって児童を養育している方に、支給される（京都府が支給）。

受給者数	100人	(令和7年3月末現在)
------	------	-------------

(2) 大山崎町児童育成支援手当

令和6年度住民税非課税世帯（生活保護を受けている世帯を除く）で、以下のア、イのいずれかに該当する方に支給した。

ア. ひとり親家庭 両親またはどちらか一方が欠けている児童を養育している方。児童1人につき月額1,000円。

イ. 障がい児扶養家庭 心身に障がいのある児童を養育している方。児童1人につき月額1,000円。

世帯類型	受給者数	支給額
ひとり親家庭	59人	1,063,000円
障がい児扶養家庭	0人	0円
計	59人	1,063,000円

(受給者数は令和7年3月末現在)

(3) 京都府母子家庭奨学金

乳幼児・小学生・中学生・高校生がいる母子世帯に支給される（京都府が支給）。京都府が実施する他の奨学金との併給制限がある。

受給者数	146世帯								
乳幼児	39人	小学生	60人	中学生	33人	高校生	63人	専修学校	

4. 児童福祉推進事業

(1) 特別児童扶養手当

児童の福祉の増進を目的として、心身に重度または中度の障がいのある児童を家庭で養育している父母、または父母にかわってその児童を養育している方に支給される（京都府が支給）。

ただし、一定の所得限度額を超えたり、児童が施設等に入所している場合は支給されない。

受給者数	54人	(令和7年3月末現在)
------	-----	-------------

(2) 大山崎町要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、虐待を受ける児童等の適切な保護を図るため関係機関により構成される「大山崎町要保護児童対策地域協議会」を平成19年1月に設置。令和6年度には、代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース検討会議を14回開催した。

(3) 児童福祉施設管理事業

都市公園法に基づく都市公園や児童福祉法に基づく児童遊園に該当しない小規模な遊び場を設置している。

山 寺 簡 易 児 童 公 園	555㎡
-----------------	------

(4) 幼児教育・保育無償化事業

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料等の無償化を実施している。

認可外保育施設や一時預かり事業、幼稚園で実施している預かり保育事業の利用料についても無償化を実施(上限額あり)しており、次のとおり給付を行った。

利 用 施 設 ・ 事 業	受給者数	支 給 額	
認 可 外 保 育 施 設 等	3人	1,033,600円	
預 かり 保 育 事 業	74人	3,589,855円	
計	77人	4,623,455円	(受給者数は令和7年3月末現在)

5. 子育て支援医療費助成事業

(1) 子育て支援医療費助成制度

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、乳幼児及び児童の健康の保持・増進を図るため、医療機関での保険診療を受ける際の医療費自己負担分の一部を助成している。

令和5年9月診療分から対象を高校生まで拡充した。なお、町では対象年齢によって府制度(市町村への助成事業)に上乗せした助成を行っている。

○助成内容

区 分	対 象 年 齢	助 成 内 容 (町単独制度と府制度の内容が異なる場合は、府制度をカッコ内に記載)
入 院	0 歳 ～ 高 校 生	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成(高校生:助成無し)
通 院	0 歳 ～ 高 校 生	1医療機関ごとに月200円を超える額を助成(中学生:月1,500円を超える額を助成。高校生:助成無し)

○受給者

0 歳 ～ 小 学 生	2,477人	
中 学 生	400人	
高 校 生	406人	
計	3,283人	(令和7年3月末現在)

○医療費

府 制 度	32,934件	63,183,644円
町 単 独 制 度	8,641件	21,387,206円
計	41,575件	84,570,850円

(2) 心臓病児手術見舞金

心臓病の早期治療並びにその家庭の経済的負担の軽減と自立助成を図ることを目的として、心臓病児が心臓手術を受けた場合、その保護者等に見舞金を給付した。

支 給 件 数	2件
支 給 額	250,000円

6. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 子育て短期支援事業

児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難となった児童や、緊急一時的に保護する必要がある母子について、児童福祉施設等を利用する事業を実施している。

事 業 名	対象事由	延べ利用日数
ショートステイ事業 (短期入所生活援助事業)	児童の保護者が疾病等の健康上の事由等により、家庭で養育することが一時的に困難である場合等	0日
トワイライトステイ事業 (夜間養護等事業)	児童の保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在になることにより家庭で養育することが一時的に困難になる場合	0日
計		0日

(2) ファミリー・サポート・センター事業

地域で安心して子育てできる環境をつくるため、子育ての援助を行いたい者(提供会員)と、子育ての援助を受けたい者(依頼会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行っている。

○登録会員数

依 頼 会 員	80人
提 供 会 員	24人
両 方 会 員	4人
計	108人

(令和7年3月末現在)

○活動状況

内 容	件数
保育施設等開始前・終了後の預かり	4件
保 育 施 設 ま で の 送 迎	55件
そ の 他	30件
計	89件

(3) 地域子育て支援拠点事業

平成21年10月、町立中央公民館内に大山崎町子育て支援センター「ゆめほっぺ」を設置、オープンした。現在は、大山崎町保健センターで開所している。「ゆめほっぺ」は、小学校入学前の乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流を行う場としての機能はもとより、育児に関する相談や子どもの健康に関する相談なども実施している。また、平成31年4月から新たに開所した大山崎さくらの里保育園内においても、町内で2ヶ所目として同事業が実施されており、事業実施に係る費用の一部について町から補助金を交付している。

○ゆめほっぺ

・平均月別来場組数:373組

・開催行事 通年開催 :マタニティさん・プチママさんソーイング、ベビーマッサージ、おそとでほっぺ、あかちゃん集まれ等
随時開催 :記念手形作り、前向き子育てプログラム等

○大山崎さくらの里保育園

・平均月別来場組数:35組

・開催行事:園庭開放、親子体操教室、お誕生会等、ミニミニ保育園

・地域子育て支援拠点事業費補助金 5,521,000円

(4) 病児・病後児保育事業

乳幼児及び病気またはケガや病気の回復期で、まだ保育所や小学校などに通えない期間、保護者が仕事など家庭で保育ができない場合に、専用の保育室で保育を行っている。また、保育所などの登園中の急な発熱等に、保護者の依頼により代わりに迎えに行き、保育を行う送迎サービスも実施している。

施設名	委託料	延べ利用人数	送迎サービス利用人数
ひかり保育園大山崎町病児保育室	7,203,225円	15人	0人

1. 町内の保育所等について

近年の共働き世帯の増加による保育所ニーズの高まりに加え、町内の宅地開発等による子育て世帯の流入増に伴い、待機児童対策として、平成29年度から小規模保育施設2ヶ所を開設、平成31年(令和元年)度から民間保育所を開設し、計6ヶ所の保育所及び小規模保育施設で保育サービスを提供している。

(1) 定員および月平均入所児童数・年間月延べ入所児童数

	開 所	対象年齢	定 員	月 平 均 入 所 児 童 数	年間月延べ入所児童数		
					0歳児～2歳児	3歳児～5歳児	合 計
町立大山崎町保育所	昭和32年(同57年移転)	6ヶ月～5歳	152人	148人	751人	1,034人	1,785人
町立第2保育所	昭和48年	6ヶ月～5歳	147人	129人	558人	1,000人	1,558人
町立第3保育所	昭和51年	6ヶ月～5歳	147人	122人	604人	864人	1,468人
大山崎さくらの里保育園	平成31年(令和元年)	57日～5歳	170人	215人	1,094人	1,486人	2,580人
京都先端科学大学附属 みどりの丘保育園	平成29年	1歳～2歳	18人	18人	223人	—	223人
ひかり保育園大山崎町	平成29年	6ヶ月～2歳	12人	12人	155人	—	155人
合 計			646人	644人	3,385人	4,384人	7,769人

2. 保育所管理運営事業(町立保育所)

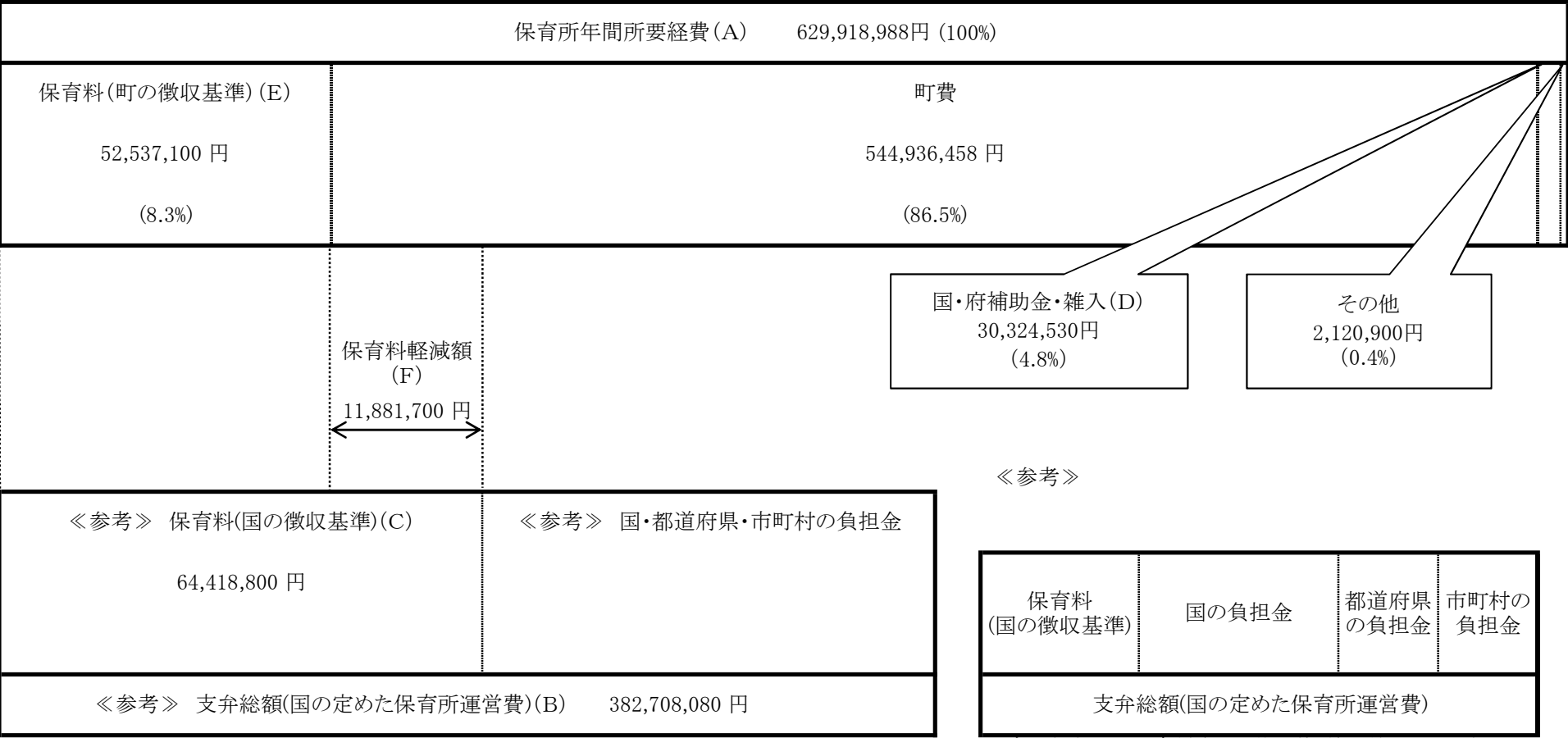
(1) 町立保育所運営経費総計表

区 分		年 度	令 和 6 年 度 決 算 額	参 考	
				令 和 5 年 度 決 算 額	令 和 4 年 度 決 算 額
保育所数・定員・保育料徴収年間月延べ入所児童数			3 カ 所 ・ 446 人 ・ 4,811 人	3 カ 所 ・ 446 人 ・ 4,941 人	3 カ 所 ・ 310 人 ・ 4,571 人
年 間 所 要 経 費 (決 算 額)	A		629,918,988円	549,010,729円	529,424,398円
支 弁 総 額	B		382,708,080円	366,663,860円	356,549,030円
保 育 料 (国 の 徴 収 基 準)	C		64,418,800円	71,745,300円	65,987,150円
国 ・ 府 補 助 金 ・ 雑 入 等	D		30,324,530円	32,070,950円	29,912,907円
保 育 料 (町 の 徴 収 基 準)	E		52,537,100円	59,534,200円	53,598,880円
保育料(国の徴収基準と町の徴収基準との差額) (C - E)	F		11,881,700円	12,211,100円	12,388,270円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 所 要 経 費	$\left[\frac{A}{\text{保育人員}} \right]$		1,570,870円	1,329,324円	1,389,565円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 軽 減 額	$\left[\frac{F}{\text{保育人員}} \right]$		29,630円	29,567円	32,515円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 (国 の 基 準)	$\left[\frac{C}{\text{保育人員}} \right]$		160,645円	173,717円	173,195円
児 童 1 人 当 た り の 年 間 平 均 保 育 料 (町 の 基 準)	$\left[\frac{E}{\text{保育人員}} \right]$		131,015円	144,151円	140,679円

※令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上及び住民税非課税世帯の0歳児～2歳児の保育料は無償となっている。

(2) 町立保育所運営経費のしくみ

()内は構成比



※支弁総額から保育料(国の徴収基準)を差し引いた額を、国が2分の1(0歳児～2歳児は60.0%)、府と町が4分の1(0歳児～2歳児は20.0%)をそれぞれ負担している。

(3) 一時保育事業

家庭における保育が一時的に困難な時に児童の保育を行っている(大山崎町保育所で実施)。
保護者とともに町内に住所を有し居住し、かつ、保育所の入所要件に該当しない、健康で集団保育が利用可能な満1歳以上(利用日現在の満年齢)から就学前までの児童が対象。

事業名	対象事由	利用日数	延べ利用日数	実人数
非定型的保育サービス	保護者の短時間就労、職業訓練、就学などにより、家庭での保育が断続的に困難となるため、一時的に保育が必要となる場合	週3日間を限度	411日	12人
緊急保育サービス	保護者の傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、緊急、一時的に保育が必要となる場合	継続25日間を限度	255日	15人
私的理由による保育サービス	保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消(リフレッシュ)するためなど、私的な理由により一時的に保育を希望される場合	月2日間を限度	179日	30人
計			845日	57人

(4) 地域子育て相談事業

町立保育所では、保育に関する専門性を生かして、子育て相談事業や園庭開放などを実施することにより、地域に密着した子育てのサポート役としての役割を果たしている。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施していなかった園庭開放や保育所の行事参加などの子育てサポート事業を令和5年度から再開した。

○事業内容

子育て相談事業(電話相談)	令和6年5月から令和7年3月まで、毎週火曜日9時から16時まで
子育てサポート事業	「園庭開放」令和6年5月から令和7年3月まで、毎週火曜日10時から11時30分まで(7月、8月を除く)。「保育所行事」七夕まつり、節分の行事に参加してもらい、子どもの様子を見てもらいながら、保育士との気軽なミーティングにより、子育てを共に考える。

○町立保育所ごとの実施状況

保 育 所 名	事業内容	年間開催回数	延べ利用者数
大山崎町保育所	子育て相談事業(電話相談)	43回	0人
	子育てサポート事業	37回	15人
第2保育所	子育て相談事業(電話相談)	43回	0人
	子育てサポート事業	37回	9人
第3保育所	子育て相談事業(電話相談)	43回	0人
	子育てサポート事業	37回	9人

3. 民間保育所等運営支援事業

(1) 民間保育所運営支援事業

民間保育所に対して、運営に係る費用を支出した。また、民間保育所で実施している延長保育事業等への補助金を交付した。
なお、民間保育所に入所している児童の保育料は、町が徴収している。

保育施設名	区分	支出額
大山崎さくらの里保育園	保育所運営委託料	236,704,230円
	延長保育事業費補助金	2,761,000円
	一時預かり事業費補助金	6,396,389円
	保育所運営費補助金	36,106,006円
	性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	75,000円
ひかり保育園大山崎町	延長保育事業費補助金	600,000円

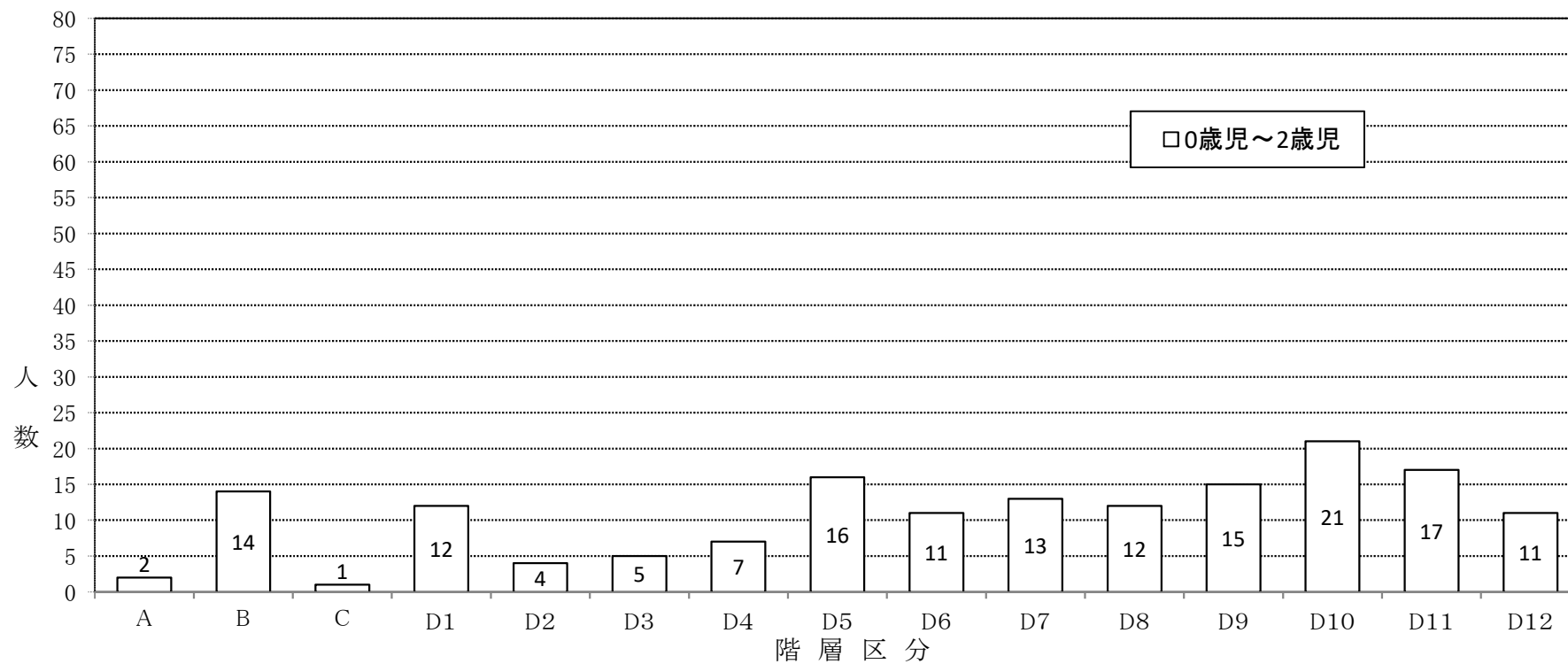
(2) 地域型保育給付費補助事業

小規模保育施設2ヶ所、広域入所した保育園およびこども園に対して、運営に係る費用を支出した。
なお、児童の保育料は、各々の施設が徴収している。

保育施設名	区分	支出額
京都先端科学大学附属 みどりの丘保育園	地域型保育給付費補助金	39,324,430円
ひかり保育園大山崎町	地域型保育給付費補助金	29,536,630円
青いとり保育園	地域型保育給付費補助金	1,611,160円
大原野こども園	施設型給付費補助金	361,224円

4. 保育料について

(1) 町内の保育所(小規模保育施設は除く)入所児童(0歳児～2歳児)の保育料階層別人数(町の基準)



(令和7年3月1日現在)

衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業**(1) 環境美化対策**

環境美化推進員総会(R6.6.28、出席者数:11人)を開催し、同日研修会(クリーンプラザおとくに施設見学等)も実施した。
ゴミゼロ運動(R6.5.25、参加者数:約200人)、クリーン作戦(R6.9.28、参加者数:約400人)を実施した。

(2) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

(3) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入費用に対し補助を行った。(補助率2/3または上限60,000円、補助実績17件:合計550,900円)

予	防	費	健 康 課
---	---	---	-------

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1. 定期予防接種

【A類疾病】

予防接種名			回数(回)	人数(人)	委託料	
ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)破傷風ワクチン及びヒブワクチン(第1期) 令和6年4月から開始		475	169	12,528,635円	
	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)		227	204		
	ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)		0	0		
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)(第1期)		0	0		
	ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)		101	101		
麻しん・風しん(MR)	麻しん・風しん(MR)第1期		166	166	3,756,928円	
	麻しん・風しん(MR)第2期		150	150		
日本脳炎 ※1	日本脳炎		711	553	5,458,321円	
結核(BCG)	集団接種	集団接種は乳児前期健診と同時実施。	182	182		
	個別接種		1	1	12,815円	
小児用肺炎球菌感染症			675	330	7,978,590円	
Hib(ヒブ)感染症			200	164	1,864,920円	
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)※2			定期接種対象年齢	243	141	16,939,434円
			キャッチアップ接種	355	167	
水痘			318	279	3,392,466円	
B型肝炎			497	253	3,481,575円	
ロタウイルス	令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。		373	188	4,534,203円	
風しんの追加的対策(風しん第5期)※3	抗体検査			6	45,589円	
	接種人数			1		

※1 平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

※2 平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられていた。令和3年11月より定期接種の対象者等への周知が進められ、個別通知による情報提供を行った。令和4年4月より積極的勧奨が再開。平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの者にキャッチアップ接種を令和7年3月31日まで実施。令和7年3月31日までに接種した者に限り、令和7年度中もキャッチアップ接種が可能。

※3 抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低い者に対して予防接種を行う。期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置の定期接種として実施したが、令和7年3月31日まで延長。令和7年3月31日までに抗体検査をしたもので予防接種が必要なものには、令和8年3月31日まで接種が可能

【B類疾病】

予防接種名	接種人数(人)	委託料
高齢者インフルエンザ	2,141	8,399,616円
高齢者の肺炎球菌感染症※4	23	136,600円
新型コロナワクチン※5	710	9,276,504円

接種人数は、乙訓医師会委託医療機関での接種人数と、広域化予防接種での接種人数及び依頼書を発行し予診票か接種済み証の提示のあった人数

※4 65歳を定期接種の対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和5年度は平成30年度対象者中の未接種者に個別通知を実施。

※5 令和6年度から、65歳以上を定期接種の対象者として実施。

2. 定期予防接種費用助成

定期予防接種を委託している医療機関以外の医療機関で接種しなければならない対象者に対し接種費用を助成する。

A類疾病 6人 B類疾病 インフルエンザ 5人 新型コロナ 6人 肺炎球菌 0人 446,211円 (扶助費)

3. 任意接種

風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数 23件(内訳:妊娠を希望する女性 21人 妊婦の配偶者等 2人) 129,428円 (扶助費)

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、本町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、本町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。また、光化学スモッグ注意報発令時には、注意喚起を行っている。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。また、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典型 7 公害	① 大 気 汚 染	4	2	3	4	2	1	0	3	0	0	19	1.9
	② 水 質 汚 濁	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.2
	③ 騒 音	1	2	0	4	9	5	4	8	2	2	37	3.7
	④ 振 動	0	0	1	4	2	0	1	3	0	0	11	1.1
	⑤ 悪 臭	2	2	2	4	1	2	1	2	1	0	17	1.7
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		1	0	1	0	4	1	8	6	0	14	35	3.5
計		6	8	6	8	17	18	9	14	3	16	121	12.1

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	18
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	590
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	25
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	944

(2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16
イ 振動規制法に基づく特定施設数	439
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	18
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	417

4. 調査測定実施状況

(1) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査

令和6年9月9日(月)～9月11日(水)

70地点

48時間

5. 環境対策推進経費

(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置に対し、補助を行った。(上限265,000円、補助実績10件:1,466,000円)

(2) 住宅窓断熱改修補助

家庭における温室効果ガス排出量の削減を促進するため、住宅窓の断熱改修費用に対し、補助を行った。(上限200,000円、補助実績15件:1,648,000円)

(3) 家庭用燃料電池システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、燃料電池システム設置に対し、補助を行った。(上限50,000円、補助実績1件:50,000円)

(4) 地球温暖化対策

ゼロカーボンシティを目指し、大山崎町地球温暖化対策実行計画に基づき、町ホームページにて「住民参加で脱炭素」に係る具体的な取り組み例を掲載。

広報誌にて町の家庭用太陽光補助金の情報や、京都府等が行っている太陽光補助金等に関する情報を掲載。

保健センター費

健康課

1. 成人保健対策事業

(1) 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査 委託料 長寿健康診査 13,637,193円 健康増進法に基づく健康診査 161,305円 さんさん健診 169,643円
7月1日から12月31日まで委託医療機関で長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査を実施(個別方式)。

長寿健康診査 受診者 1,256人

健康増進法に基づく健康診査 受診者 22人

さんさん健康診査 受診者 17人

さんさん健康診査(30歳代の健康診査)を、8月26日から10月5日までの期間で個別方式で再開。

(2) 特定保健指導

特定健康診査の健診結果に基づき保健師・栄養士が対応した人数

	判定者(人)	実施者(人)	実施率(%)
積極的支援	19	9	47.4
動機付け支援	50	25	50.0

(3) 対策型がん検診 対象年齢の基準日は、当該年度の4月1日時点

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	がん 発見数(人)	委託料(円)	備考
			内40～69歳	内40～69歳	内40～69歳					
大腸	集団・個別	40歳以上	9,783	1,068	10.9	86	67	4	4,397,015	
			6,122	284	4.6					
肺	集団	40歳以上	9,790	405	4.1	11	10	1	1,232,890	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予約制
			6,122	165	2.7					
乳	集団・ 管外(個別)	40歳以上 ※女性のみ	5,179	292	11.5	26	25	0	1,951,405	令和6年度は西暦奇数年生まれ対象
			3,067	211	14.2					
	(再掲)無料クーポン券検診事業	40歳		26	25.2	0	0			

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	がん 発見数(人)	委託料(円)	備考
			内20～69歳	内20～69歳	内20～69歳					
子宮(頸がん)	個別	20歳以上 ※女性のみ	6,955	374	10.9	8	*11	*0	2,758,214	令和6年度は西暦奇数年生まれ対象 *令和5年度
			4,843	324	13.9					
	(再掲)無料クーポン券検診事業	20歳		9	13.2	0	*0			

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	がん 発見数(人)	委託料(円)	備考
			内50～69歳	内50～69歳	内50～69歳					
胃 バリウム	集団	50歳以上	7,491	36	1.3	1	1	0	456,500	令和5年度より50歳以上隔年実施に 変更 令和6年度は西暦奇数年生まれ対象
			3,823	24	1.4					
胃 内視鏡	個別	50歳以上	7,491	83	1.7	7	5	1	1,674,280	
			3,823	44	1.8					

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上 ※男性のみ	2,832	506	23.1	59	46	3	981,510	

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・ 個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密 検査者(人)	精密検査 受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	4,437	286	6.4	1	1	0	*	* 肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	235	30	12.8	0	0	0	98,252	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施
胃がんリスク	個別	40～49歳	2,299	64	2.8	A判定 54 B判定 8 C判定 2 その他 0			266,496	令和5年度より対象者を40歳代に 変更

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座・ここから運動教室)

回数 26回 参加延べ人数 409人

(7) 生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等)

74歳以下 対象者 13名 対応 13名

75歳以上 対象者2名 対応 2名

2. 母子保健対策事業

(1) 母子健康手帳 発行数 154冊（多胎 5人）

(2) 妊婦健康診査 委託料 15,521,020円

基本 健診	健診回数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	件数	145	142	144	144	143	142	146	149	148	143	140	121	99	63

追加 健診	検査内容	血液				免疫	B群溶 血性レ ンサ球 菌	HIV 抗体 価	HTL V-1 抗体 検査	子宮 頸がん 検診	クラミ ジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	141	143	143	136	141	136	141	145	136	146	144	141	146	131

多胎妊婦健康診査 対象者 5人 利用者 5人 委託料 85,780円

基本 健診	健診回数	①	②	③	④	⑤
	件数	4	3	0	1	0

超音波	回数	①	②	③
	件数	4	3	2

(3) 産婦健康診査 委託料 1,335,000円

回数	①	②
件数	126	148

※①と②の件数には(6)産婦健診費用助成者の数も含まれる

(4) 新生児聴覚検査 156人 委託料 438,300円

(5) 1か月健康診査 102人 委託料 558,450円

(6) 妊産婦健診・新生児聴覚検査・1か月健康診査費用助成 申請者 72件 扶助費 579,954円

(7) 産後ケア事業

	委託施設利用			委託外施設利用		
	利用人数 延べ	利用日数 延べ	委託料	利用人数 延べ	利用日数 延べ	扶助費
ショートステイ	3	5	106,890円	4	4	106,613円
デイサービス	3	3	54,250円	1	1	10,972円
アウトリーチ	6	6	60,600円			

(8) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数(人)
マタニティ教室	9	129
前期離乳教室	6	57
後期離乳教室	6	62
あそびの広場 (場所開放型)	中止	中止
すくすく広場	6	131

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月以降中止を継続

(9) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数(人)	内個別対応 人数(人)
転入児相談	4	23	8
2歳児相談	4	42	13
電話相談	随時	200	随時

(10) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	健診結果		受診率(%)
				要指導(人)	要治療及び要精密検査(人)	
乳 児 前 期 健 診	12	179	179	16	0	100
乳 児 後 期 健 診	12	185	182	21	3	98.9
1歳6か月健診(内科)	12	180	162	63	7	90
1歳6か月健診(歯科)				う歯保有児数・・・0 り患率 0%	う歯総本数 0本	
3 歳 児 健 診 (内 科)	12	217	194	46	31	89.4
3 歳 児 健 診 (歯 科)				う歯保有児数・・・15 り患率 7.7%	う歯総本数 49本	

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(11) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	30	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	64	93	発達相談員による発達の相談

(12) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		巡回支援		
対象者(人)	実施者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)
188	187	4	8	67

(13) 訪問指導

対象者	妊婦(人)	産婦(人)	新生児(未 熟児を除く) (人)	乳児(人)	(再掲) 乳児のうち 未熟児(人)	幼児(人)
延べ人数	4	174	0	176	18	5

(14) 不妊治療給付事業

一般不妊治療(内先進医療実施) (件)	不育治療(件)	扶助費(給付総額)
50(22)	5	2,753,836円

(15) 未熟児養育医療費

給付実人員(人)	給付のべ件数(件)	給付のべ日数(日)	扶助費(給付総額)
7	13	215	1,092,851円

(16) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に、平成30年度に整備のうえ平成31年4月から事業を開始。

保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 192件

(17) 大山崎町出産・子育て応援ギフト事業

妊娠時から出産時を経て、低年齢期までの子育てを行う妊産婦及び子育て家庭に対し、社会全体で子育てを応援するという理念のもと、出産・子育てにかかる伴走型相談支援と一体的に行う経済的支援として実施する給付事業を行っている。

令和6年4月1日以降に妊娠届を出した者、出生した児童から対象として給付を行った。

出産応援ギフトは、妊娠届を出した妊婦に対して、妊娠1回につき現金5万円、子育て応援ギフトは、出生した児童を養育する者に対して、児童1人につき現金5万円をそれぞれ、保健師と面談後に支給。

出産応援ギフト 156人 7,800,000円

子育て応援ギフト 178人 8,900,000円

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

参加人員 108人（内訳 成人68人 子ども40人）

(2) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談・栄養相談	12回	延べ相談件数	265件	からだところの健康・栄養相談
集団栄養指導	19回	延べ指導者数	219件	マタニティ教室・離乳教室・あすなろ会・健康講座
個別栄養指導	153回	延べ指導者数	303件	乳幼児健診・すくすく広場・特定保健指導・栄養指導

(3) 骨密度測定 対象者 20歳以上の希望者

受診者数(人)	年齢別受診者数(人)				保健指導(人)	栄養指導(人)
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上		
252	10	29	47	166	66	66

(4) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。

全血献血	日数(日)	受付者数(人)	採血者数(人)	採血率	1日平均採血者数(人)
200ml	11	14	13	92.9	1
400ml		382	336	88.0	31

(5) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	6	0

(6) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保(令和3年8月末から新型コロナウイルス感染症の発熱外来を開設 令和4年6月、京都済生会病院の移転に合わせ移転)	施設使用料	474,000円
		運営費負担金	0円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施	委託料	246,750円
京都済生会病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている(令和4年6月現在地に移転)		
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている	負担金	689,104円

1. じん芥処理事業

令和6年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約157.6kgのごみが排出されている。(令和6年10月1日の住基人口:16,633人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

ア 委託業者 2業者(収集車計3台)

イ 年間総収集量 2,222 トン

(2) 分別収集

ア 委託収集 収集車 5台

イ 年間総収集量 再資源化ごみ 361 トン 粗大ごみ 38 トン

ウ その他委託 容器設置及び分別指導員配置委託 ステーション数 83か所(0増0減)

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,246件)

(4) 令和6年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可 燃 ご み	210.460	198.120	170.040	197.150	185.820	169.940	186.710	181.400	204.710	186.830	155.450	175.060	2,221.690
粗 大 ご み	3.580	3.270	2.420	3.160	2.760	2.000	3.730	4.700	2.550	4.710	2.700	2.910	38.490
資 源 ご み	31.170	29.572	31.981	27.350	32.220	29.310	28.196	31.620	32.517	34.610	26.445	25.940	360.931
計	245.210	230.962	204.441	227.660	220.800	201.250	218.636	217.720	239.777	226.150	184.595	203.910	2,621.111

(5) 資源ごみ分別別収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カ ン	2.520	2.280	2.730	2.310	2.580	2.500	2.460	2.720	2.500	2.850	2.280	2.200	29.930
ビ ン	6.700	6.090	6.830	6.130	6.940	6.640	5.760	6.470	6.580	8.120	5.710	5.460	77.430
そ の 他 不 燃 物	10.370	9.580	9.290	7.580	9.370	8.090	8.530	10.980	12.060	11.150	8.480	8.510	113.990
ペ ッ ト ボ ト ル	2.880	2.610	3.290	3.290	3.880	3.680	2.980	2.820	2.570	2.630	2.090	2.110	34.830
その他プラスチック	8.700	8.220	9.290	8.040	8.890	8.400	7.600	8.630	8.250	9.670	7.320	7.660	100.670
廃 乾 電 池	0.000	0.585	0.551	0.000	0.560	0.000	0.563	0.000	0.557	0.000	0.565	0.000	3.381
廃 蛍 光 灯	0.000	0.207	0.000	0.000	0.000	0.000	0.303	0.000	0.000	0.190	0.000	0.000	0.700
計	31.170	29.572	31.981	27.350	32.220	29.310	28.196	31.620	32.517	34.610	26.445	25.940	360.931

(6) 防鳥用ごみネット購入補助

可燃ごみステーションでの集積ごみの散乱を防止するため、ごみ散乱防止ネットの購入費用に対し補助を行った。

(補助率10/10または上限5,000円、補助実績6件:23,600円)

2. し尿処理

(1) し尿汲み取り

住民生活の衛生及び環境保全を図るため、業者委託によりし尿収集を行った。

ア 委託業者 1業者

イ 年間汲み取り件数 [一般家庭]延べ戸数 108戸 (延べ人員 240人)

[事業所]計量制延べ件数 192件

ウ 年間総汲み取り量 85.37 kℓ

エ 令和6年度し尿汲み取り月別収集量

(単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
し尿汲み取り量	9.08	10.07	6.78	5.66	5.18	4.04	8.25	7.65	6.76	7.42	5.25	9.23	85.37

(2) 浄化槽

ア 令和7年3月31日現在設置基数 18基

イ 令和6年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0件

ウ 令和6年度浄化槽汚泥収集量 104.76kℓ

(単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	10.13	23.57	2.42	1.42	24.32	5.07	18.91	4.18	5.38	3.56	3.19	2.61	104.76

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:166,133,000円)

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策等

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

ア 登録及び予防注射実施期間 令和6年4月23日(火)～24日(水)(集合注射実施日)

イ 登録頭数 613頭

ウ 予防注射 (年間) 508頭

エ 飼い主のいないネコの去勢、不妊手術費助成(令和4年12月から実施) 1件、5頭、23,000円

オ 犬及び猫へのマイクロチップ装着補助 2件、2頭、2,000円

5. あき地除草対策

あき地の雑草等の除去に関する条例に基づき、「あき地所有者」に対し、あき地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。

勞 働 費

・労働費

經濟環境課

勤労者の福祉の向上等を目的に設置されている(一財)乙訓勤労者福祉サービスセンターの運営費を負担した。

管理運営負担金	1,765,462円
---------	------------

この制度は、大山崎町に居住している勤労者の住生活の向上を図るため、大山崎町が近畿労働金庫と協力し、住宅資金を低利かつ長期にわたり融資するものである。

年度末貸付残高	0件	0円
労働金庫預託金		0円

農 林 水 産 業 費

- ・農業費
- ・林業費

1. 農業委員会の構成

任期:令和5年7月20日～令和8年7月19日

会長 垣内 兵次

会長代理 吉田 正幸

他委員 5名 計 7名

2. 農業委員会の事業実績

(1) 農業委員会総会の開催

8回(8月、11月、12月、2月は中止)

(2) 農地の権利移動、農地の転用等に関する審議

(3) 京都府国有農地等管理处分事業事務

国有農地等管理 1件56㎡

(4) 農地等の利用の最適化業務

利用状況調査及び農地パトロールの実施 令和6年8月5日(月) 委員7名 事務局2名 計9名

(5) 乙訓農業委員会協議会合同研修会

令和7年2月5日(水)に大山崎ふるさとセンター(大山崎町)で開催

○ 農地の権利移動・転用実績(令和6年4月～令和7年3月)

区分 (農地法)	内 容	田		畑		合計	
		筆数(筆)	面積(㎡)	筆数(筆)	面積(㎡)	筆数(筆)	面積(㎡)
第3条	権 利 移 動	0	0	0	0	0	0
第4条	住 宅	0	0	2	443	2	443
	駐 車 場 ・ 資 材 置 き 場	0	0	1	125	1	125
	そ の 他	0	0	2	688	2	688
	計	0	0	5	1,256	5	1,256
第5条	住 宅	2	692	3	693	5	1,385
	駐 車 場 ・ 資 材 置 き 場	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計	2	692	3	693	5	1,385
第 4 条 ・ 5 条 合 計		2	692	8	1,949	10	2,641
第18条	小 作 権 の 解 約	2	692	0	0	2	692
そ の 他 諸 証 明		12 件					

※面積については小数点以下は四捨五入

農 業 総 務 費
農 業 振 興 費

経 済 環 境 課

1. 農政対策経費

(1) 乙訓都市農業振興協議会への負担金

乙訓地域の農業振興等を目的に設置されている乙訓都市農業振興協議会の運営費を負担した。

負担金 97,000円

(2) その他団体への負担金

その他2団体の運営費を負担した。

京のふるさと産品協会 20,000円

洛西たんすい防除協議会 21,906円

2. 農業振興推進事業

(1) 農林産物品評会

町内の農業振興と地産地消を推進するため「農林産物品評会」を開催した。

令和6年11月29日(金) 農林産物品評会・出荷作物展示会

(2) 農業用灌漑井戸調査業務

揚水不能となっていた仏生田ポンプの原因を特定するため、既設井戸の調査業務を委託した。

委託料 671,000円

(3) 補助金

①水稲病虫害防除事業補助金

稲作の病虫害防除を行い、産米の品質向上と生産の増大を図るため、京都中央農協大山崎支店へ水稲病虫害防除事業補助金を交付した。

補助金額 79,000円

②特産物育成対策事業補助金

花き生産組合、筍出荷組合が実施した特産物の育成に関する事業に要する経費に対し、特産物育成対策事業補助金を交付した。

花き生産組合 1団体 筍出荷組合 3団体 補助金額合計 28,000円

③環境条件整備事業補助金

農家組合が実施した農業生産を維持するために必要な環境整備に要する経費に対し、環境条件整備事業補助金を3団体に交付した。

補助団体数 3団体 補助金額合計 408,000円

④水利組合運営費補助金

農業用水を確保し、農業経営の改善を図るため、円明寺・下植野水利組合へ水利組合運営費(農業振興事業費)補助金を交付した。

補助団体数 1団体 補助金額合計 69,263円

⑤小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金

有害鳥獣が農林地に侵入することを防止するために設置する防護柵に要する経費に対し、小規模有害鳥獣防護柵設置事業補助金を交付している。

令和6年度申請 0件

3. 水田農業構造改革推進事業

経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築等を目的に設置している大山崎町農業再生協議会へ補助金を交付した。

補助金額 38,000円

1. 土地改良事業推進経費

土地改良事業の適切かつ効率的な運営等を目的に設置されている京都府土地改良事業団体連合会の運営費を負担した。

負担金 10,900円

1. 有害鳥獣捕獲対策事業

農林業の被害を防除するため、鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、有害鳥獣の捕獲を実施した。

(1) 大山崎町有害鳥獣対策協議会

(有害鳥獣対策協議会の構成)	農家組合長 4名 京都林務事務所林務課 1名 経済環境課 1名	乙訓猟友会 2名 京都中央農業協同組合 1名
(有害鳥獣捕獲の実施)	銃器によるイノシシ捕獲 2頭 シカ捕獲 1頭	捕獲檻によるイノシシ捕獲 1頭
(鳥獣保護許可証の発行)	配電施設に対するカラス捕獲 163件 畑に対するイノシシ・ニホンジカ捕獲 40件	生活環境被害に対するアライグマ捕獲 9件

(2) 京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会

(京都乙訓地域野生鳥獣広域捕獲協議会の構成)	狩猟者関係団体(京都府猟友会乙訓支部猟友会他6団体) 行政関係団体(京都市・大山崎町他3団体) 以上17団体
(有害鳥獣捕獲の実施)	銃器によるイノシシ捕獲 2頭 銃器によるニホンジカ捕獲 0頭

2. 天王山周辺森林整備事業・水資源保全事業

森林所有者・地域住民・事業者・ボランティア・行政などが力を合わせ、天王山が多様な機能を有する森林となるため、0.39haの森林を整備した。

カシノナガキイムシ駆除は、本年度発生被害が極小のため未実施とした。なお、単費病虫害駆除についても、被害が少量のため未実施とした。

(1) 天王山周辺森林整備事業

事業名	事業内容	委託料(円)
天王山周辺森林整備事業(小字天王山地内)	設計書作成業務	330,000
天王山周辺森林整備事業(小字天王山地内)	立枯木伐採11本	1,270,500
天王山周辺森林整備事業(小字椿原地内放置竹林整備)	設計書作成業務	352,000
天王山周辺森林整備事業(小字椿原地内放置竹林整備)	放置竹林整備0.15ha	1,107,700
作業道改修整備事業	作業道排水設備他改修	1,397,000

[町内小学校環境学習]

環境学習授業として、各小学校5年生を対象に、天王山の放置竹林等の学習とどんぐりの苗木の植え付けを行った。

報償費:57,130円

[天王山マツ山再生プロジェクト]

アカマツ林の再生を図るため、アカマツ林再生のメカニズムの学習やアカマツ林再生のための地掻き作業等ボランティア活動を実施した。

報償費:1,180円

令和7年3月28日(金)開催 参加者 2名

(2) 天王山をまもる会への補助金

天王山の自然環境を守り、自然に恵まれた明るいまちをつくることを目的に設置した天王山をまもる会への補助金を交付している。

補助金:40,000円

(3) 水資源保全事業

事業名	事業内容	委託料(円)
小字椿原森林整備事業	設計書作成業務0.27ha	396,000
小字椿原森林整備事業	再生竹整備0.14ha	367,400

商 工 費

・商工費

商 工 業 振 興 費

経 済 環 境 課

1. 商工業振興事業

(1) 商工業振興事業

大山崎町商工会が行う、町内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 5,940,000円

(2) 商工業指導環境推進事業

大山崎町商工会が実施する商工業者等の健康維持増進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 295,000円

(3) プレミアム付商品券発行事業

大山崎町商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業(大山崎町元気復活応援プレミアム付「ララン商品券」)に要する経費に対し、補助金を交付した。

補助金 2,868,000円

(4) 中小企業者資金借入保証料助成制度

中小企業者が、京都府中小企業融資制度「小規模企業おうえん融資」又は「あんしん借換融資」を京都信用保証協会の保証を得て借り入れた場合、同協会徴収保証料の2分の1を助成した(ただし、「小規模企業おうえん融資」「あんしん借換融資」ともに、助成限度額は50,000円)。

	おうえん融資	あんしん借換融資	計
交付決定件数	8 件	0 件	8 件
交付決定金額	335,392 円	—	335,392 円

(5) 中小企業信用保険法に基づく認定

中小企業信用保険法第2条第5項4号(セーフティネット保証4号)に基づく認定書の発行件数 件数:1件

中小企業信用保険法第2条第5項5号(セーフティネット保証5号)に基づく認定書の発行件数 件数:2件

中小企業信用保険法第2条第6項(危機関連保証)に基づく認定書の発行件数 件数:0件

(6) 特定創業支援等事業計画に基づく証明

特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の発行件数 件数:4件

観光費 企画財政課

1. 観光関連施設維持事業

- (1) 観光関連施設等維持管理委託 2,068,000円

観光施設(天王山遊歩道、休憩所、その他町管理の観光施設)の維持管理、清掃等整備を行った。

- (2) 天王山山頂倒木危険樹木伐採委託業務 1,273,800円

天王山ハイキングコース山頂付近の倒木危険樹木(20本)の伐採を行った。

- (3) 天王山旗立松立ち枯れ処理委託 774,000円

天王山ハイキングコース沿いの旗立松の移植、付近の枯れ松を伐採した。

- (4) 天王山ハイキングコース登山道整備工事委託 2,462,900円

宝積寺から旗立松展望台へ向かうハイキングコース上で洗堀が著しい部分等について、洗堀防止対策や足場(階段)の舗装等、登山道の安全性向上整備を行った。

- (5) 天王山ハイキングコース「秀吉の道」陶板画修繕業務 764,500円

天王山山頂と旗立松展望台付近に設置している陶板画(合計3か所)の修繕を行った。

2. 観光推進事業

- (1) 広域連携による観光推進事業

京都府観光連盟や乙訓地域をはじめとした近隣の自治体、商工会等の関係機関とともに、プラットフォーム(協議会等)を形成。その構成団体として負担金を支出するとともに、広域連携による観光振興に取り組んだ。令和6年度はツーリズムEXPOジャパン2024東京での出展、商談会での「京都西山・竹の里乙訓」の周知や、誘客事業として「青もみじとあじさいの御朱印めぐり」や「西山フォトコンテスト」を実施した。また、町内の飲食店などと提携し、「謎解きゲーム」などに取り組んだほか、各種チラシの作成、観光ボランティアガイドの交流研修を行った。

1. 消費生活行政推進事業

(1) 消費生活相談

消費者保護の立場に立ち、消費生活のトラブル、苦情などの対策として相談窓口を設置した。

相談件数(電話相談も含む) 17件

(2) 消費者安全確保地域協議会

振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため通話録音装置の無償貸与を実施した。

貸与件数 6件

見守り人材を対象とした研修会を実施した。

令和7年2月12日(水)開催 参加者15名

土 木 費

- ・土木管理費
- ・道路橋りょう費
- ・都市計画費

土 木 総 務 費	建 設 課
-----------	-------

1. 各種申請状況

(1) 道路占用掘削に関する申請状況

道路法第32条に基づき、道路工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用する場合には、道路管理者の許可を得なければならない。

令和6年度における新規申請件数は、次のとおりである。

年度	水道	下水道	その他、町	関西電力	大阪ガス	NTT等通信関係	一般
令和6年度	22	15	1	17	35	12	8

(2) 道路に関する工事の申請状況

道路法第24条に基づき、道路管理者以外の者が、道路に関する工事又は、道路の維持を行う場合には、道路に関する工事の設計及び実施計画について道路管理者の承認を得なければならない。

令和6年度における申請件数は、16件であった。

(3) 法定外公共物に関する申請状況

町有法定外公共物に工作物、物件又は施設を設け、継続して法定外公共物を使用しようとする場合は、町の許可を得なければならない。

令和6年度における新規申請件数は、7件であった。

(4) 町道及び法定外公共物に関する境界確定申請状況

土地所有者又は道路管理者が民有地と公共用地との境界を明らかにしようとする場合、境界確定願いを町に申請しなければならない。

令和6年度における境界確定申請件数は、11件であった。

2. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業 務 委 託 期 間	業 務 委 託 概 要 等
令和6年度道路台帳更新業務委託	随意契約	大山崎町地内	2,365,000	令和6年8月6日 ～令和7年2月28日	台帳調書更新 一式 台帳製本 一式
令和6年度境界明示データ システム更新委託	随意契約	大山崎町地内	1,463,000	令和6年12月11日 ～令和7年3月31日	システムセットアップ 一式 データ更新 29件
令和6年度土木工事設計 積算システム保守業務委託	随意契約	大山崎町地内	1,100,000	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	土木工事設計積算システム保守 一式
令和6年度地籍調査業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	字大山崎地内	22,110,000	令和6年6月14日 ～令和7年3月31日	大山崎③地区 0.09km ² 大山崎④地区 0.08km ² 大山崎⑤地区 0.14km ²
2-④地区認証書類等作成業務委託	随意契約	字大山崎地内	473,000	令和6年5月16日 ～令和7年3月31日	事業計画の見直し 一式 認証書類作成 一式 公図・登記情報異動調査 一式
令和6年度地籍調査支援システム 保守委託	随意契約	字大山崎地内	330,000	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	地籍調査支援システム保守 一式

雨水施設費

上下水道課

堤内地の水害を防ぐため、雨水幹線に係る事業を以下のとおり実施した。

1. 事業の内容

(1) 雨水幹線の維持管理

①河川・水路の浚渫工事

②除草作業

2. 委託料

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
令和6年度大山崎町雨水幹線 除草業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	2,123,000	令和6年4月1日 ～令和6年11月30日	除草工(機械) 6,242㎡ 除草工(人力) 1,975㎡

3. 工事請負費

工事名	契約種別	工事場所	金額(円)	工期	工事概要等
令和6年度雨水幹線浚渫工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	6,350,300	令和6年9月6日 ～令和7年1月31日	水路清掃工 一式 土砂処分 33m³

道 路 維 持 費	建 設 課
-----------	-------

1. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業 務 委 託 期 間	業 務 委 託 概 要 等
令和6年度道路他維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	6,998,200	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	巡回・巡視工(通常)12回 巡回・巡視工(緊急)47回 除草工 13,100㎡
令和6年度街路樹維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町地内	10,913,100	令和6年6月1日 ～令和7年3月31日	樹木剪定 一式、寄植剪定 一式 抜根除草 2,780㎡、灌水 1,800㎡ 防除 一式、枝葉・草刈処分 一式
西法寺里後線ポンプ設備点検業務委託	随意契約	大山崎町地内	693,000	令和6年4月24日 ～令和7年3月31日	ポンプ設備通常点検 11回 ポンプ設備年次点検 2回

2. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
令和6年度道路側溝浚渫工事	随意契約	大山崎町地内	860,200	令和7年2月7日 ～令和7年3月24日	側溝清掃 158m 集水桝清掃 4箇所 管渠清掃 20m
道路施設修繕工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	3,763,100	令和7年1月17日 ～令和7年3月31日	舗装 164㎡ 桝蓋改修 1箇所 L型側溝 8m 横断側溝改修工 一式
天王山古戦橋保全その4工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	6,606,600	令和6年12月13日 ～令和7年2月28日	断面補修工 一式 ひび割れ補修工 一式
舗装修繕工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	18,995,900 R6当初 1,995,900 繰越明許 17,000,000	令和7年1月11日 ～令和7年3月31日	舗装工 1006㎡ カラー舗装工 267㎡ 区画線工 一式 点字タイル工 一式

道 路 新 設 改 良 費

建 設 課

1. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業 務 委 託 期 間	業 務 委 託 概 要 等
香田・鏡田地区道路 詳細設計業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町地内	4,016,100	令和6年10月11日 ～令和7年3月14日	道路詳細設計業務 一式 測量業務 一式

2. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
大山崎町道路側溝整備その1工事	指名競争入札 (工事希望型)	字大山崎地内	31,884,600 R6当初 22,086,900 繰越明許 9,797,700	令和6年10月11日 ～令和7年3月31日	舗装工 959㎡ 側溝工 265m 構造物撤去工 一式
通学路歩行空間カラー明示 その6工事	指名競争入札 (工事希望型)	字円明寺地内	2,360,600	令和7年1月31日 ～令和7年3月24日	薄層カラー舗装 84㎡ 区画線工 102m

交通安全施設費	建設課
---------	-----

1. 工事請負費

工 事 名	契約種別	工事箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要 等
交通安全施設設置工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎町地内	1,441,000	令和7年1月31日 ～令和7年3月24日	道路反射鏡設置工 2基 区画線工 503m 路側防護柵工 4m

都市計画総務費

建設課
上下水道課

1. 都市計画法による開発状況

都市計画法第29条による「開発行為の許可」の令和6年度処理状況（許可権者は府知事）

区 分	申 請	協 議 中	許 可	完 成	計 画 中 止	備 考
件 数	1	0	1	4	0	

2. 都市計画法による建築許可処理状況

都市計画法第53条による建築許可の令和6年度処理状況

区 分	申 請	許 可	備 考
件 数	1	1	

3. 木造住宅耐震に関する状況

木造住宅耐震診断士派遣、木造住宅耐震改修事業に関する令和6年度の状況

区 分	耐震診断	耐震改修（簡易改修）	耐震改修（本格改修）	備 考
件 数	9	1	1	

4. 委託料

業 務 委 託 名	契約種別	金 額（円）	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
令和6年度円明寺が丘団地再生検討支援業務	随意契約	2,107,600	令和6年8月22日 ～ 令和7年3月26日	勉強会・セミナーの企画及び運営
大山崎町都市計画マスタープラン改定業務委託	指名競争入札 （業務希望型）	2,813,800 （5,013,800の内 R5年度 2,200,000）	令和5年8月11日 ～ 令和7年3月25日	全体構想及び地域別構想の検討、素案の作成、会議等の運営支援

5. 繰出金

繰 出 先	金 額 (円)	備 考
下水道事業会計	212,958,000	下水道事業会計への繰出金(雨水費・汚水費) 212,958,000円
水道事業会計	1,294,000	

6. 負担金・補助及び交付金

補 助 先	金 額 (円)	備 考
水道事業会計	30,091,000	物価高騰対策に係る支援策(水道料金減免) 27,765,452円 電気料金高騰対策支援事業 2,325,548円

公 園 費 建 設 課

地域住民の憩いの場として利用されている都市公園、一般公園及び桂川河川敷公園の維持管理については業者委託により実施している。
なお、桂川河川敷公園の運営・管理については、大山崎町教育委員会・生涯学習課で行っている。

1. 委託管理の内容

(1) 桂川河川敷公園

軟式野球場(1面)・いこいの広場(芝生)陸上トラック(1周200m)・テニスコート(4面)等の施設管理及び樹木・芝生等の維持管理。

(2) 都市公園及び一般公園

ブランコ・滑り台、砂場等の遊具施設の維持管理。樹木の剪定・草刈及び消毒等。

(3) 天王山夢ほたる公園

樹木、遊具、広場等の管理、園内清掃、トイレ清掃及び施開錠工

(4) 公園遊具保守点検

大山崎町内の管理公園(桂川河川敷公園を除く)の公園施設の安全点検業務

2. 委託料

業務委託名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
桂川河川敷公園維持管理業務委託	指名競争入札	東島地先	4,655,200	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	樹木管理、芝管理、野球場整備、テニスコート整備、園内清掃、草刈、災害時等緊急管理
都市公園・一般公園維持管理業務委託	指名競争入札	大山崎町内	8,668,000	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	樹木管理(剪定、薬品防除、枝処分)、除草、修繕(砂場の砂補充、遊具点検修理)、枯木伐採処分
天王山夢ほたる公園等維持管理業務委託	指名競争入札	一丁田 地内	3,554,100	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	樹木管理、遊具、広場管理、園内清掃他
天王山夢ほたる公園トイレ管理業務委託	随意契約	一丁田 地内	849,240	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	トイレの施錠・清掃
小倉口公園トイレ管理業務	随意契約	小倉口 地内	852,240	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	トイレの施錠・清掃
公園遊具保守点検業務委託	指名競争入札 (業務希望型)	大山崎町内	530,200	令和6年5月29日 ～ 令和6年9月30日	公園施設の安全点検業務 (桂川河川敷公園を除く)

業務委託名	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	業務委託期間	業 務 委 託 概 要
公園施設清掃業務委託	随意契約	大山崎町内	333,882	令和6年5月1日 ～ 令和7年3月31日	町内公園のごみ清掃及びごみ収集

3. 工事請負費

工 事 名 等	契約種別	委託箇所	金 額 (円)	工 期	工 事 概 要
公園灯整備工事	指名競争入札 (工事希望型)	金蔵 地内	2,216,500	令和6年10月18日 ～ 令和7年1月15日	・電気設備工 1式 ・仮設工 1式
公園遊具更新工事	指名競争入札 (工事希望型)	大山崎 地内	1,395,900	令和7年1月11日 ～ 令和7年3月31日	・遊戯施設整備工 1式 ・構造物撤去工 1式 ・公園施設等撤去、移設工 1式 ・仮設工 1式

消 防 費

・消防費

常 備 消 防 費

総 務 課

(1) 乙訓消防組合

乙訓消防組合に対し、分担金を負担した。 365,352,000 円

非 常 備 消 防 費

総 務 課

(1) 消防団は郷土愛護の精神に基づき、あらゆる災害に対処するため、団長以下一致団結し、防火防災活動を行った。

事 業 名	実施年月日	参加者数	場 所
初級団員教養訓練	R6.5.19	32 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
大山崎町水防訓練	R6.6.2	26 人	大山崎町大山崎五畝割地内
ポンプ車操法訓練	R6.6.19～8.21 15日間	330 人	大山崎小学校グラウンド
乙訓支部消防操法合同訓練	R6.7.20	27 人	長岡第十小学校グラウンド
ポンプ車操法訓練町長・議長激励	R6.7.28	28 人	大山崎小学校グラウンド
乙訓支部消防操法錬成会	R6.8.18	27 人	長岡第十小学校グラウンド
京都府消防操法大会	R6.8.25	30 人	京都府立丹波自然運動公園
幹部教養訓練	R6.10.27	27 人	大山崎消防署名神高速道路高架下訓練場
活性化事業	R6.10.27	15 人	キョーイチアミューズメントパーク吉祥院
秋の火災予防運動に伴う広報パトロール	R6.11.9～14 6日間	延べ46 人	大山崎町管内
年末特別警戒	R6.12.25～30 6日間	延べ152 人	大山崎町管内(各分団詰所)
大山崎町消防出初式	R7.1.12	42 人	大山崎町体育館
春の火災予防運動に伴う広報パトロール	R7.3.1～6 6日間	延べ34 人	大山崎町管内
乙訓二市一町総合消防訓練	R7.3.2	10 人	椿本チエイン長岡京工場

(2) 消防団は火災予防にも積極的に取り組むとともに、府立消防学校に団員を派遣し、各種の教育を実施した。

また、研修のため管外へも団員を派遣し、情報収集や見聞を広め、団員の資質向上に努めた。

○京都府立消防学校派遣研修

消防団員特別教育操法指導科	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
---------------	----	----	------------------

消防団員専科教育警防科	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
-------------	----	----	------------------

消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程	1日	2人	京都府立消防学校南部防災拠点施設
---------------------	----	----	------------------

○京都府消防協会乙訓支部管外研修	2日	3人	愛知県
------------------	----	----	-----

(3) その他

消防団は、毎月自主訓練を行っているほか、消防車両を常時出動可能な状態にしておくため機関点検を行う等、万一の災害に備えている。

消 防 施 設 費

総 務 課

(1) 水道事業会計負担金

3,636,000 円

消火栓等維持費

公設水利の維持管理費用

消火栓 245箇所

防火水そう 58箇所

}

303箇所×1,000円×12ヶ月

水 防 費

総 務 課

(1) 水防出動に備え、水防活動に必要な資器材を購入した。

水防活動用資器材(土のう袋、災害対応用砂他)

174,080 円

(2) 桂川・小畑川水防事務組合

京都市・長岡京市・大山崎町で構成する水防事務組合の負担金

318,000 円

水防事務組合水防訓練 訓練日:R6.5.12 場所:淀川右岸淀大橋下流河川敷

〈資料1〉 火災概要(過去3年間)

区分 \ 年別		令和4年	令和5年	令和6年	昨年との比較増(減▲)
火災件数	計	5	8	5	▲3
	建物	2	4	2	▲2
	車両	2	3	2	▲1
	林野	0	0	0	0
	その他	1	1	1	0
建物焼損床面積(㎡)		0	88	144	56
建物焼損表面積(㎡)		0	13	45	32
林野焼損面積(a)		0	0	0	0
焼損棟数	全焼	0	1	2	1
	半焼	0	0	0	0
	部分焼	0	1	2	1
	ぼや	2	2	3	1
り災人員		5	5	10	5
り災世帯	全損	0	1	1	0
	半損	0	0	0	0
	小損	2	7	3	▲4

※大山崎町管内分

(乙訓消防組合統計より)

区分 \ 年別		令和4年	令和5年	令和6年	昨年との比較増(減▲)
死傷者	死者	0	0	0	0
	負傷者	0	0	1	1
損害額(千円)		1,770	34,949	27,951	▲6,998
主な火災原因	たばこ	0	1	1	0
	こんろ	1	0	0	0
	火入れ	0	0	0	0
	たき火	0	0	0	0
	火あそび	0	0	0	0
	こたつ	0	0	0	0
	電気機器	0	0	0	0
	配線器具	1	0	0	0
	放火・放火の疑い	0	0	0	0
	その他	3	7	3	▲4
	不明	0	0	1	1
	計	5	8	5	▲3

※大山崎町管内分

(乙訓消防組合統計より)

〈資料2〉救急活動概要(過去3年間)

区分 \ 年別		令和4年	令和5年	令和6年	昨年との比較増(減▲)
出 動 件 数		1,382	1,459	1,406	▲53
取 扱 件 数		1,245	1,343	1,338	▲5
事 故 別	交 通 事 故	87	103	79	▲24
	急 病	910	903	958	55
	一 般	216	257	217	▲40
	そ の 他	169	196	152	▲44
救 護 人 員		1,253	1,359	1,345	▲14

事故別の出動状況をみると急病が958件と最も多く、全体の約 68%を占めた。

(乙訓消防組合統計より)

大山崎消防署が出動した件数で、町外への出動を含む。

〈資料3〉消防団の出動状況(令和6年度中)

区分 \ 種別		計	災 害 出 動				演 習 ・ 訓 練	広 報 活 動	研 修 ・ 会 議	機 関 点 検	特 別 警 戒	そ の 他
			火 災	う ち 林 野	捜 索 活 動	風 水 害 等 の 災 害						
消防団	出 動 回 数	109	1	0	0	0	23	12	20	36	9	8
	出 動 延 人 員	1,289	32	0	0	0	548	80	109	270	161	89

消防団員は、火災、その他の災害による被害を最小限にとどめるため、専門知識の習得、技術の練磨を重ねた。

1. 災害対策(警戒)本部設置状況

各種気象警報等の発表・被害の発生に伴い、災害対策(警戒)本部を計1回設置した。

設 置 日	事 象	避難情報など
令和6年11月2日 (土)	11月2日14時03分 大雨警報(浸水害)発表 災害警戒本部設置 11月2日16時30分 大雨警報(浸水害)解除 ・災害警戒本部閉鎖	

2. 防災パトロール

大山崎町地域防災計画に基づき、出水期を迎えるにあたり、災害時に危険が予想される箇所の総点検を実施し、防災上必要な対策を検討し、万全を期すことを目的に実施した。

○実施日:令和6年5月9日(木) ○参加者数:27名

○パトロール箇所:仏生田給水施設、早稲田急傾斜地

3. 自主防災組織の支援

自主防災組織の活動を支援するため、自主防災活動補助金とコミュニティ助成事業補助金を支出した。

○自主防災活動補助金:418,065円(計8団体)

○コミュニティ助成事業補助金:1,145,034円(計9団体)

4. 防災訓練(中止)

住民の「自助」「共助」の意識向上と、地域防災力の認識の向上を目指すことを目的とし、大山崎地域住民を対象にした災害発生時の初期対応訓練及び防災フェア(関係機関によるブース、講演会、展示訓練)を2月9日(日)に予定していたが、訓練当日は、積雪及び降雪が見込まれたため中止した。

5. 防災資機材等の整備

備蓄用の粉ミルク、アルファ化米、レトルト食品、衛生用品(生理用品・子ども用おむつ等)を調達し避難所に配備した。

6. 防災啓発の実施

○出前講座:防災に関する出前講座を計4回実施し、約130名の方が受講した。

○防災伝道師:防災活動の活性化に寄与する人材育成を目的とした講座を2日間の日程(令和6年11月16日(土)及び30日(土))で実施し、新たに7名の方を大山崎町防災伝道師として認定した。

○広報:4月号から12回にわたり「広報おおやまざき」に防災記事を掲載し、住民の防災意識の高揚を図った。

○防災備蓄食料の有効活用:水や食料などの備蓄の必要性を考えていただくため、町内の小中学校や保育所、災伝道師養成講座等で賞味期限前の備蓄食料を提供した。

教 育 費

- ・教育総務費
- ・小学校費
- ・中学校費
- ・社会教育費
- ・保健体育費

教育委員会費

学校教育課

1. 教育委員会の状況

教育委員会は、定例会12回、臨時会3回を開催し、当面する教育問題を検討・協議した。主な内容は、下記のとおりである。

定例・臨時会	議題等
4月定例会	諸報告について (第28号議案)教育財産の取得の申出について (第29号議案)教育財産の取得の申出について
5月定例会	諸報告について (第30号議案)大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正について
5月臨時会	(第31号議案)教育委員の辞職について
6月定例会	諸報告について (第32号議案)大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第33号議案)大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について (第34号議案)大山崎町立大山崎中学校学校運営協議会委員の委嘱について
7月定例会	諸報告について
8月定例会	諸報告について (第35号議案)令和7年度から中学校において使用する教科用図書の採択について
9月定例会	諸報告について
10月定例会	諸報告について
11月定例会	諸報告について
12月定例会	諸報告について
1月定例会	諸報告について (第1号議案)大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
2月定例会	諸報告について (第2号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(大山崎町立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部改正について)について
2月臨時会	(第3号議案)教職員管理職の人事異動について

3月定例会	諸報告について (第4号議案) 令和7年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第5号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第6号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第7号議案) 大山崎町立第二大山崎小学校学校運営協議会委員の委嘱について (第8号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第9号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第10号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第11号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第12号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第13号議案) 大山崎町社会教育委員の委嘱について (第14号議案) 大山崎町指定文化財の指定について (第15号議案) 大山崎町指定文化財の指定について
3月臨時会	(第16号議案) 大山崎町教育委員会事務局職員の任免について

1. 教育支援委員会の状況

教育支援委員会は、年3回の総会とそれに向けた各部会を定例的に開催し、心身に障がいのある児童・生徒及び就学前児童に対し、障がいの実態に応じた適切な就学・進学ができるよう審議と検討を行った。また、京都府特別支援教育総合推進事業等に伴う巡回相談等に対し、本町特別支援教育コーディネーター、及び担当指導主事が、委員として相談・支援を行った。

6月	第1回教育支援委員会総会(役員決定、全体事業計画の策定、前年度の経過と審議結果及び本年度学校体制の報告、指導資料様式の確認、各部会で事業計画の策定)
7・8月	教育相談、資料収集、巡回相談等への相談支援
9月	教育相談、資料収集、対象幼児の保育参観と懇談の実施
10月	就学前部会・在学部会の実施 第2回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況等の報告、対象幼児・児童・生徒等の審議・見解の確認)
11月	対象児童生徒の保護者との懇談及び次年度進路先決定
12月・1月	特別支援学校進学希望児童生徒の入学手続き
2月	第3回教育支援委員会総会(就学・進路指導状況の最終報告・確認、教育長への答申内容の確認、本年度事業まとめ及び次年度申し送り事項の確認)、在学部会の実施及び審議
3月	教育長へ本年度審議結果を答申

2. 適応指導教室事業

小中学校に在籍する不登校児童生徒の社会的自立(学校復帰を含む)を支援するため、適応指導教室「たけのこ教室」を設置した。
在籍している学校と連携をとりながら、児童生徒の個々の実態に応じ、様々な体験活動や学習支援に取り組むとともに、児童生徒・保護者の不安や悩みなどに関する教育相談を実施した。

(1) 設置場所及び開設時間

開 室 日 時 : 毎週火・水・金曜日 午前9:30～12:00(祝日・長期休業日を除く)
場 所 : 大山崎町立中央公民館
年 間 開 室 日 : 112日

(2) 基本的な指導内容

朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会

(3) 体験学習・社会見学

実 施 回 数 : 15回

(4) 指導体制

適応指導教室指導員 3名
教育相談員 4名(公認心理師 1名、社会福祉士 2名、臨床心理士 1名) (府費)

(5) 教育相談・カウンセリングの実施

教育相談員等による教育相談・カウンセリングを実施(保護者38回、児童生徒41回)

(6) 運営会議等の実施

指導内容・業務内容・環境整備等について運営会議を4回実施
関係機関での指導方針の検討や確認についてのケース会議を10回実施

(7) 運営事業費

報償費 2,011,000円、消耗品費 8,030円
【財源】子どもの教育のための総合府交付金 1,009,000円(補助率1/2)

3. 交通指導員配置事業

児童生徒の登下校時における見守りを行うため、通学路に交通指導員を配置した。

(1) 配置場所及び配置時間

配 置 場 所 : 5箇所

配 置 時 間 : 平日 午前7時30分～午前8時30分頃、午後2時30分～午後4時頃

(2) 委託費用

委託料 2,069,377円

【財源】学校・家庭・地域連携協力推進事業費府補助金 917,000円(補助率2/3以内)

4. 英語検定試験受験料補助事業

英語教育の一層の推進を図るため、英検Jr.学校版または英語検定を受験したものに対して、受験料の補助を1人につき年1回を上限として行った。

(1) 英検Jr.学校版

受験回数 年2回

補助対象者数 40人

負担金・補助及び交付金 28,000円

【財源】一般財源

(2) 英語検定

受験回数 年3回

補助対象者数 130人(小学生12人、中学生118人)

負担金・補助及び交付金 383,800円

【財源】一般財源

5. GIGAスクールサポーター配置事業

町立小中学校にGIGAスクールサポーターを配置した。

GIGAスクールサポーター雇用経費(報酬+費用弁償) 1,040,718円

【財源】一般財源

6. 発達相談等充実事業

発達検査等の有資格者を配置し、支援を必要とする児童生徒について発達検査を実施するとともに、検査結果の説明を通して相談支援を行った。

(1) 配置人数 2 人

(2) 検査回数 20 回

(3) 運営事業費

報償費 300,000円 消耗品費 18,370円 備品購入費 169,400円

【財源】子どもの教育のための総合府交付金 243,000円(補助率1/2)(教育総務費234,000円、中学校費9,000円)

学校教育課

幼児教育振興のために、保護者及び私立幼稚園に対し、次の補助を行った。

(1園)	負担金・補助及び交付金	210,000円
------	-------------	----------

(大山崎町支部 1園)	負担金・補助及び交付金	65,000円
-------------	-------------	---------

(1園)	負担金・補助及び交付金	98,000円
------	-------------	---------

(23人)	負担金・補助及び交付金	522,300円
-------	-------------	----------

(1園)	負担金・補助及び交付金	88,536円
------	-------------	---------

(208人)	扶助費	60,156,186円	※園児数は、支弁台帳3月分
--------	-----	-------------	---------------

(単位:人)

– 159 –

学 校 管 理 費

学 校 教 育 課

1. 学校別・学年別・児童生徒数・学級数及び職名別教職員数

(学校基本調査による。令和6年5月1日現在)

区分	学校名	学 級 数			児 童 ・ 生 徒 数								教 員 数								職 員 数										
		単 式 学 級	複 式 学 級	特 別 支 援 学 級	1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	計			校 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	計			事務職員		学校栄養職員		養 護 職 員	そ の 他	計		
											男	女	計							負 担 法 に よ る 者	そ の 他 の 者	負 担 法 に よ る 者	そ の 他 の 者	男	女	計					
小学校	大山崎 小学校	16	0	5	114	102	902	104	101	83	286	310	596	1	2	31	1	0	12	14	33	47	2	0	0	1	0	0	0	3	3
	第二 大山崎 小学校	13	0	2	74	54	48	54	38	47	177	138	315	1	1	17	1	1	9	12	17	29	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	小学校 計	29	0	7	188	156	950	158	139	130	463	448	911	2	3	48	2	1	21	26	50	76	3	0	0	1	0	0	0	4	4
中学校	大山崎 中学校	12	0	2	135	125	133	/	/	/	194	208	402	1	1	25	1	1	6	20	15	35	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	中学校 計	12	0	2	135	125	133	/	/	/	194	208	402	1	1	25	1	1	6	20	15	35	1	0	0	0	0	0	0	1	1

2. 学校施設整備事業

工 事 名	学 校 名	金額 (円)	工事の概要
大山崎小学校シャッター修繕工事	大山崎小学校	822,800	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
大山崎小学校男子トイレ等不具合修繕	大山崎小学校	129,855	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
大山崎小学校管理棟2階手洗い場天井漏水補修	大山崎小学校	231,000	漏水により天井が劣化しているため補修した。
大山崎小学校音楽室電灯修繕	大山崎小学校	185,350	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
大山崎小学校における複合遊具の撤去	大山崎小学校	271,572	経年劣化による老朽化や安全性を考慮し、撤去した。
大山崎小学校汚水枥修繕	大山崎小学校	323,400	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
第二大山崎小学校消防設備不良箇所修繕	第二大山崎小学校	154,000	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
第二大山崎小学校給食棟ダムウェーター防水修繕	第二大山崎小学校	238,973	内部に雨水が溜まるため修繕した。
第二大山崎小学校電気設備修繕工事(分電盤開閉器取替)	第二大山崎小学校	753,500	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
第二大山崎小学校における複合遊具の撤去	第二大山崎小学校	192,628	経年劣化による老朽化や安全性を考慮し、撤去した。
大山崎中学校プールろ過装置改修工事	大山崎中学校	1,276,000	経年劣化により老朽化しているため修繕した。
大山崎中学校給食棟洗浄室排水溝追加整備工事	大山崎中学校	313,500	タンクの排水をグレーチングまで流すために排水溝を追加した。
大山崎中学校空調設備機器(ガスヒートポンプ)修繕	大山崎中学校	1,299,985	経年劣化により老朽化した空調設備機器を修繕した。
大山崎中学校ウォータークーラー設置	大山崎中学校	657,800	生徒らが適切に水分補給を行うことができるよう設置した。

3. 大山崎小学校給食棟整備工事(繰越明許分)

令和5年7月に新たに整備した給食棟から教室に給食を配食するにあたり、既存給食棟内を通る必要があるため、スロープ等を整備する改修工事を実施した。

工事請負費	3,537,200 円
【財源】一般財源	3,537,200 円

4. 大山崎小学校校内放送設備改修工事(繰越明許分)

大山崎小学校の老朽化した放送設備を改修した。

工事請負費	9,870,300 円
【財源】一般財源	2,470,300 円
学校教育施設等整備事業債	7,400,000 円

5. 大山崎小学校校舎屋上防水工事

教室や廊下の雨漏り対策のため北校舎及び南校舎の屋上に防水工事を実施した。

なお、本工事は令和7年度に繰り越しており、下記工事費は、令和6年度支払額を記載。

工事請負費（令和6年度支払額）	7,070,000 円
【財源】一般財源	1,770,000 円
学校教育施設等整備事業債	5,300,000 円

6. 大山崎中学校体育館排煙装置修理工事(繰越明許分)

体育館の排煙装置について、改修工事を実施した。

工事請負費	6,798,000 円
【財源】一般財源	1,798,000 円
学校教育施設等整備事業債	5,000,000 円

7. 校務システム更新事業

町立小中学校の校務系端末を更新するとともに、校務系ネットワークのクラウド化を実施した。

新教育ICTネットワーク構築移行業務	委託料	27,500,000 円
新教育ICTネットワーク運用管理業務	委託料	4,229,500 円
校務系ネットワーク更改に伴うUTM設定変更業務	委託料	484,000 円
校務系ネットワーク更改に伴う各校職員室LAN配線等業務	委託料	633,600 円
校務系ネットワーク更改に伴うネットワーク機器設定変更等業務	委託料	1,738,000 円
校務系端末機器賃貸借業務	使用料及び賃借料	2,414,346 円

【財源】一般財源	36,583,446 円
公立学校情報機器活用支援体制整備費国庫補助金	416,000 円

8. スクールカウンセラー配置事業

町立小中学校で増加する個々の相談支援に対応するため、各校にスクールカウンセラーを配置することで相談支援体制を構築した。

(1) 配置体制

スクールカウンセラー	3 人
------------	-----

(2) 相談件数(延べ人数)

大山崎小学校	129 回
第二大山崎小学校	27 回
大山崎中学校	62 回

(3) 事業費

報償費	大山崎小学校	657,200 円
	第二大山崎小学校	323,960 円
	大山崎中学校	527,000 円

【財源】子どもの教育のための総合府交付金 754,000円(補助率1/2)(小学校費491,000円、中学校費263,000円)

教 育 振 興 費

学 校 教 育 課

1. 就学援助の状況

(1) 要保護及び準要保護児童・生徒援助

(目 的) 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

(認 定 人 員)

	大山崎小	第二大山崎小	大山崎中	合 計
準 要 保 護	72人	29人	51人	152人
要 保 護	1人	0人	2人	3人
次 年 度 入学前支給対象者	8人	6人	22人	36人

(援助の内容)

	小学校			中学校			合 計		
	要保護	準要保護	合 計	要保護	準要保護	合 計	要保護	準要保護	合 計
学 用 品 費 等	0円	2,057,112円	2,057,112円	59,600円	2,268,840円	2,328,440円	59,600円	4,325,952円	4,385,552円
医 療 費	0円	29,471円	29,471円	0円	0円	0円	0円	29,471円	29,471円
給 食 費		5,115,255円	5,115,255円		3,088,164円	3,088,164円		8,203,419円	8,203,419円
次 年 度 入学前支給分		798,840円	798,840円		1,386,000円	1,386,000円		2,184,840円	2,184,840円
計	0円	8,000,678円	8,000,678円	59,600円	6,743,004円	6,802,604円	59,600円	14,743,682円	14,803,282円

(財 源) 要保護児童生徒援助費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内)

29,000円

(2) 特別支援教育就学奨励

(目 的) 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ経費の一部を支給して特別支援教育の普及奨励を図る。

(支 給 人 員)	大山崎小	第二大山崎小	大山崎中	合 計
	24人	9人	7人	40人

(支 給 の 内 容)		小学校	中学校	合 計
	学 用 品 費 等	280,613円	166,470円	447,083円
	給 食 費	704,088円	150,400円	854,488円
	計	984,701円	316,870円	1,301,571円

(財 源) 特別支援教育就学奨励費国庫補助金(補助率:援助対象経費の1/2以内) 650,000円 (小学校費494,000円 中学校費156,000円)

1. 社会教育の状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
社会教育 委員会議	第1回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和5年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和5年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ 令和6年度生涯学習課関係事業計画(案)について ◇ 令和6年度社会教育委員会議関係事業計画(案)について ◇ その他(報告) 中央公民館改築整備基本計画の見直しについて コミュニティスクール導入について	5月30日	社会教育委員 9人
	第2回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和6年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和6年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ その他(報告) 町議会定例会(6月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) 大山崎町教育委員会事業報告書(令和5年度対象)について 町民体育祭の開催について	8月27日	
	第3回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和6年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和6年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ その他(報告) 町議会定例会(9月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係)	11月26日	
	第4回 町社会教育委員会議	議題 ◇ 令和6年度生涯学習課関係事業報告について ◇ 令和6年度社会教育委員会議関係事業報告について ◇ その他(報告) 町議会定例会(12月)における一般質問・答弁について(生涯学習課関係) 複合施設(中央公民館改築)整備計画について 埋蔵文化財収蔵施設建設計画の見直しについて コミュニティスクールの導入状況について	2月21日	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
青少年健全 育成事業	地 域 学 校 協 働 活 動 ときめきチャレンジ推進事業	◇ 放課後子ども教室(土曜日開催の体験教室) ① ミニ三角縁神獣鏡づくり ② 新体操体験教室 ③ 竹の流しそうめん ④ 壁土塗り絵 ⑤ ひげくま先生のサイエンスマジック ⑥ ときめきラテンコンサート ⑦ 凧作り&凧あげ ⑧ 楽しい手洗いとショコラムース作り ⑨ 剣道体験教室	① 6月22日 ② 7月6日 ③ 8月3日 ④ 9月21日 ⑤ 10月12日 ⑥ 11月9日 ⑦ 12月14日 ⑧ 1月18日 ⑨ 3月8日	町内在住小学生 (参加者延べ155人)
		◇ 放課後マイプレイス ・放課後に小学校の空き教室を使用し、子どもたちが自由に自習や遊びができる居場所として「放課後マイプレイス」を開設 大山崎小学校 平日 午後3時30分～5時 (※水は 午後3時～5時) 第二大山崎小学校 平日 午後3時30分～5時 (※水は 午後3時～5時) ※毎週1回レクリエーション(工作、軽スポーツ等)を実施 ※給食がない日は午後1時、長期休業期間中(夏休み等)は午前9時から開室 ・地域住民の見守りスタッフ(有償ボランティア)約2名とシルバー人材センターから派遣される担当者1名の計3名程度で見守りを行っている。	4月8日 ～ 3月28日	町内在住 小学2～6年生 (一山参加者 延べ1,977人 二山参加者 延べ2,418人)
		◇ 遊び場(学校施設)開放事業 土曜日の午前中に、町立小学校のグラウンド・体育館を活用して実施。町シルバー人材センターに管理委託して見守り員を配置している。	毎週土曜日の午前 中に実施(祝日、 長期休暇および学 校行事がある日を 除く) (実績:計32日)	町内在住者 (参加者延べ869人)
人権教育	人 権 教 育 研 修 会	◇ 講演:「歴史から学ぶ大山崎の身分制」 講師:大山崎町歴史資料館 館長 福島 克彦 氏	中止	
		◇ 講演:「DVと子ども～面前DVを知っていますか?～」 講師:ウイメンズカウンセリング京都 小松明子 氏	12月21日	町内在住・在勤者 (参加者 11人)
成人教育	令 和 7 年 大 山 崎 町 二 十 歳 を 祝 う 会	◇ 式典(二十歳代表誓いのことば、ビデオレター上映等)	1月13日	新二十歳 (出席者132人)

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
男女共同	男 女 共 同 参 画 講 座	<再掲> ※ 大山崎町人権教育冬季研修会として開催 ◇ 講演:「DVと子ども～面前DVを知っていますか?～」 講師:ウィメンズカウンセリング京都 小松明子 氏	12月21日	町内在住・在勤者 (参加者 11人)
	大山崎町パートナーシップ 宣 誓 制 度	一方又は双方が性的少数者(性的マイノリティ)であるお二人が、お互いを人生のパートナーとして対等な立場で相互に責任を持って協力しあい、継続的な共同生活を行うことを約束した関係を宣誓されたお二人に対し、宣誓書が提出されたことを証する受領証を交付するもの。	通年	一方又は双方が性的少数者(性的マイノリティ)であるお二人
支援事業	社 会 教 育 関 係 団 体 育 成 補 助 事 業	◇ 社会教育行政において重要な役割を担う町内の下記団体に対し事業費を補助し、運営及び事業に指導・助言等を行うもの。 ① 大山崎町少年補導委員会 ② 大山崎町青少年健全育成協議会 ③ 大山崎町文化協会 ④ 大山崎ふるさとガイドの会 ⑤ 大山崎町PTA連絡協議会 ⑥ 「社会を明るくする運動」大山崎地区推進委員会 ⑦ えごまクラブ(補助金の交付なし) ⑧ 大山崎町国際交流協会(補助金の交付なし) ◇ 町ホームページにおいて町内の社会教育関係団体等の紹介記事を掲載。	通年	町社会教育関係団体等の紹介ページ https://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/annai/kyoikuiinkai/sports_hinkogakari/organization.html

公 民 館 費

生涯学習課

1. 公民館の実施事業

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
公民館大会	第66回京都府公民館大会(向日市)への参加	大会テーマ「多世代に長く愛される公民館を目指して ～人づくり、地域づくり、絆づくり～」社会教育委員2名とともに参加した。	8月23日	公民館職員等
	第71回近畿公民館大会奈良大会(奈良市)への参加	大会テーマ「今、求められている公民館の役割 ～人づくり・地域づくりの拠点として～」社会教育委員 3名とともに参加し、飯山館長が第5分科会で「公民館と学校連携による防災教育について ドローン体験講座」を発表した。	10月30日	
子ども体験事業	ジャグリング教室(2回)	プロのジャグラーから丁寧に教えてもらえる教室、お手玉・ディアボロ・シガーボックスを体験した。	7月31日・8月7日	主に小中学生
	子ども陶芸教室	町内在住の陶芸家の本格指導のもと、夏休みの記念に残る陶芸作品を粘土から自分の手で作った。	8月1日	
	親子で作ろう「FMラジオ」	親子で協力して、はんだごてを使ってFMラジオを作った。	8月3日	
	電池手作り教室	出前講座「電池手作り教室」を開催するマクセル(株)の協力により、電池作りや実験などを体験した。	8月20日	
	トールペインティング教室	世界に一つだけの「見開きマルチスタンド」を作った。	8月23日	
	タイル張りコースターづくり教室	素敵なモザイルタイルを使ったコースターを作った。	8月23日	
	めざせ！子ども防災士(1回目)	水消火器体験・パッククッキングづくり他(3回のうち2回受講で修了証授与)	9月8日	
	めざせ！子ども防災士(2回目)	ロープ結び体験・パッククッキングづくり他(3回のうち2回受講で修了証授与)	12月1日	
	和菓子づくり体験教室	和菓子作りを通して、子ども達がものづくりの楽しさや魅力を体感した。	12月21日	
	めざせ！子ども防災士(3回目) 子ども防災キャンプ	子ども防災キャンプ日帰り・自宅避難を考える。(灯り・トイレの工夫他)(3回のうち2回受講で修了証授与)	2月2日	
	クルマづくり体験教室	「ものづくり」や「クルマづくり」を学んだり、レゴブロックを使った車のライン(流れ)作業を体験した。	2月23日	
	親子で作る楽しいクッキング教室	親子で協力しあってサラダ仕立てのちらしずしを作り、楽しく試食した。	3月20日	

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象
成人向け事業	シニアのための初めてのスマホ体験講座	シニアを対象にスマートフォンの基本操作や文字入力、インターネット等を学んだ。	6月21日	町内在住 在勤者
	子育て応援講座「ライフプラン 子どもの教育資金・住宅資金計画」	人生の3大資金(教育・住宅・老後)から子育て世代に直結する教育資金・住宅資金について学んだ。	9月28日	
	干支絵付け教室	素焼き土鈴(来年の干支「巳」)に絵の具で絵付けをし、絵柄や色の違う巳を作った。	11月16日	
	型染め教室	型(植物・動物)を使い、専用の染料で布袋等に模様を描いた。	11月23日	
	錫(すず)細工教室	加工しやすく無害な金属「錫」で豆皿を作った。	11月24日	
	おとなの和菓子作り体験講座	日本の伝統的なお菓子「和菓子」の作り方を学んだ。	11月30日	
	体験型音楽療法講座	介護予防の話だけでなく、音楽の特性を生かした講座。	12月5日	
	シニアのためのヨガ講座	椅子やタオルを使ってできる簡単ヨガとフレイル予防の講座。	1月18日	
	ライフプラン講座～夢のある人生	心豊かに人生を送るために、お金の運用や資産形成について学んだ。	1月25日	
	エンディングノートで始める終活	認知症やエンディングノートの書き方等終活について学んだ。	2月22日	
	健康教養講座 在宅医療～住み慣れた家で最後まで～	高齢化社会の医療と介護の今後、今、そしてこれから大切なことを学んだ。	3月22日	
共催事業	人形劇とブックフェア2024	人形劇、文庫さんによる本の紹介や読み聞かせ、折り紙などを実施した。	4月20日	町内在住 在勤者
	初めてのスマートフォン体験型講習会	総務省利用者向けデジタル活用支援推進事業を活用して実施した。(株)HONKIと共催)	9月17日～ 26日(5回)	
	初めてのスマートフォン体験型講習会	総務省利用者向けデジタル活用支援推進事業を活用して実施した。(株)J:COMと共催)	10月24日～ 1月24日(4回)	
その他の事業	夏の自習室	夏の自習室として高校生以上を対象に、期間中談話室を開放した。	7月23日～ 8月25日	町内在住 在勤者
	子どもの自習室	夏の子どもの自習室として、期間中実習室を開放した。	8月13日～17日	
	手作りワークショップ	大山崎おもてなしアンヌアーレ開催中に、型染め・錫細工を実施した。	11月22日～24日	
	お気に入り音楽を聞く集い	金曜日の昼下がり、青春時代や思い出に残る音楽を聞きながら、語り合った。	11月29日	
	絵本の読み聞かせ	主に未就学児とその保護者を対象に読み聞かせを実施。	4月10日～ 3月11日(11回)	
サークル 活動育成支援	育成支援事業	公民館サークルの活動を育成・支援した。	4月～3月	関係者
		公民館サークル連絡協議会の総会や「第22回公サ連まつり」開催を支援した。	4月～3月	
		令和7年度サークル登録説明会の開催	12月15日	

(1) 公民館利用状況

(単位:件)

本 館 (開館日数 305日)								別 館 (開館日数 306日)						合 計
	ホール	実習室	ゆめほっぺ	会議室	講座室	本館和室	談話室	大研修室	第1研修室	第2研修室	別館和室	料理講習室	計	
午前		130		126	76	182	153	162	63	117	62	58	1,129	2,705
午後		125		101	75	66	78	170	83	122	21	77	918	
夜間		139		82	69	56	23	33	62	94	51	49	658	

(2) 図書室開設の状況

○蔵書数

総 数		43,240冊
内訳	一般書	25,520冊
	児童書	15,935冊
	その他	1,785冊

○年間受入図書内訳

総 数		1,086冊
内訳	一般書	583冊
	児童書	330冊
	その他	173冊

○除籍図書(蔵書点検未実施のため暫定値)

総 数		246冊
内訳	一般書	73冊
	児童書	7冊
	その他	166冊

○利用状況

予約受入件数	5,257冊
相互貸借件数	2,509冊

	総数	一日平均
開室日数(日)	286	
登録者数(人)	254	
延べ貸出者数(人)	20,901	73
貸出冊数(冊)	74,225	260

放課後児童クラブ運営費

生涯学習課

1. 放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブを運営し、町内在住の小学校・支援学校に在籍する小学1年生～小学4年生までの児童（支援を要する児童にあつては1年生～6年生）の保護者が就労等のため、その児童の家庭内保育ができない場合に保育を行っている。

(1) 児童数および施設概要

放課後児童クラブ名	児 童 数					施 設	開設年月
	1年	2年	3年	4年	合計		
なかよしクラブ	45人	33人	18人	10人	106人	大山崎小学校内 軽量鉄骨 304.09㎡	昭和52年4月
でっかいクラブ	40人	22人	27人	24人	113人	第二大山崎小学校 1階余裕教室 439.21㎡	昭和52年4月
ともだちクラブ	13人	9人	9人	7人	38人	大山崎小学校内 軽量鉄骨 64.80㎡	平成22年4月
合計	98人	64人	54人	41人	257人		

開所日数:286日

(令和7年3月末日現在)

(2) 年度別運営経費

(単位:円 ※G欄のみ人)

		令和5年度決算	令和6年度決算
年間所要経費決算額	A	80,695,537	149,105,601
投資的経費	B	5,908,000	55,320,200
経常経費 (A - B)	C	74,787,537	93,785,401
国府補助金	D	30,830,000	43,737,000
保護者協力金	E	17,209,400	17,979,050
一般財源 (C - D - E)	F	26,748,137	32,069,351
比率 %	F/C	35.8%	34.2%
児童一人当月額	経常経費 C/G	23,277	28,760
	保護者協力金 E/G	5,356	5,513
	国府補助金 D/G	9,595	13,412
	一般財源 F/G	8,325	9,834
年間延べ入会児童数	G	3,213	3,261
人件費等(指導員人件費)	H	67,836,588	83,068,082
比率 %	H/C	90.7%	88.6%

(3) 放課後児童クラブ(ともだちクラブ)施設改修整備工事

放課後児童クラブ入会児童数の増加に対応するため、大山崎町立大山崎小学校の旧給食棟を改修し、放課後児童クラブとして整備した。

	令和6年度決算
工事費	47,698,200
工事監理費	4,290,000
内、国府補助金	42,955,000

2. 民間放課後児童クラブ運営支援事業

町内在住の小学校・支援学校に在籍する小学1年生～小学4年生まで(さくらっこみらいクラブは小学6年生まで)の児童の保護者が就労等のため、その児童の家庭内保育ができない場合に保育を行う放課後児童クラブ運営事業者に対し、大山崎町放課後児童健全育成事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付した。

(1) 児童数および施設概要

放課後児童クラブ名	運営法人名	児童数	施設	開設年月
放課後児童クラブYabucogi	一般社団法人YABUCOGI	16人	鉄筋コンクリート 84.03㎡	令和6年4月
さくらっこみらいクラブ	社会福祉法人端山園	28人	軽量鉄骨 103.68㎡	令和6年7月

(令和7年3月末日現在)

(2) 事業所別補助金額

	令和6年度決算	
	一般社団法人YABUCOGI	社会福祉法人端山園
大山崎町放課後児童健全育成事業費補助金	8,934,000	10,430,000
内、国府補助金	5,956,000	6,952,000
内、町補助金	2,978,000	3,478,000
大山崎町民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	0	23,455,000
内、国府補助金	0	21,501,000
内、町補助金	0	1,954,000

1. 文化財保護の状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
文化事業	乙訓文化芸術祭「乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会」	京都府長岡京記念文化会館において、向日市・長岡京市・大山崎町内公立8中学校の吹奏楽部演奏発表会を開催した。	令和6年6月9日	出演者 約400名 一般住民 約1,100名	乙訓文化芸術祭実行委員会、乙訓地方中学校校長会主催
文化財調査事業	発掘調査事業 (国庫補助)	大山崎町第81次遺跡確認調査を実施した(白味才遺跡)。長岡京跡右京第1273-2次調査を実施した(久保川遺跡)。白味才遺跡(史跡大山崎瓦窯跡北側隣接地)では既に調査した瓦廃棄土坑の延長部分を、久保川遺跡では中世の耕作遺構を検出した。	令和6年4月～ 令和7年3月		国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金
	発掘調査事業 (原因者負担)	大山崎町第82次遺跡確認調査を実施した。大山崎遺跡群では、山崎廃寺出土瓦と同じ特徴の平瓦が出土した。	令和6年4月～ 令和7年3月	大山崎遺跡群、山崎遺跡(大山崎町第82次遺跡確認調査)	
整理報告事業	文化財調査報告書 (国庫補助)	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第71集を刊行した。 白味才遺跡(大山崎町第81次遺跡確認調査) 久保川遺跡(長岡京跡右京第1273-2次調査)	令和7年3月31日	関係機関(近隣市町村等)へ配布 300冊	同上補助金
	文化財調査報告書 (原因者)	『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第72集を刊行した。 大山崎遺跡群、山崎遺跡(大山崎町第82次遺跡確認調査)	令和7年3月31日	関係機関(近隣市町村等)へ配布 300冊	
	遺物資料整理作業	前年度以前の埋蔵文化財資料の整理を行った。	年度内		
普及啓発事業	発掘調査成果講演事業	「スライドでみるおとくにの発掘」において、大山崎町における長岡京跡南部の調査成果をまとめて報告した。	令和7年3月2日	一般住民 約60名	乙訓文化財事務連絡協議会主催
	文化財保護審議会	文化財保護に関する事業報告および事業計画について、専門的立場からの指導・助言を得た。 また、「百々遺跡出土木簡」「大山崎天王山天神八王子社文書」について町指定文化財に相当する旨の答申を得た。	令和7年2月12日	審議委員(5名中3名出席)	
	大山崎町指定文化財の新指定	大山崎町指定文化財に2点を指定した。 「百々遺跡出土木簡」(平安初期の荷札木簡) 「大山崎天王山天神八王子社文書」(室町後期から江戸後期の大山崎の情報を載せた資料)	令和7年3月21日		大山崎町教育委員会会議の議決を経て指定

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
普及啓発事業	京都府指定等文化財の新指定	京都府指定有形文化財に1件、京都府指定名勝に1件が指定された。 「鳥居前古墳出土品」 「妙喜庵庭園」	令和7年3月25日		
	資料の貸出	関係機関から展示目的のため依頼があった大山崎遺跡群(山城国府跡調査)出土の平安時代の陶器類(「長岡京の歴史と文化」展)、久保川遺跡出土の鳥鈕蓋などの土器類(「発掘された京都の歴史2024」展)を貸出した。	令和6年4月～令和7年3月 1件 令和6年7月～11月 1件	関係機関(向日市文化資料館、京都府埋蔵文化財調査研究センター)	
	資料の研究協力	研究機関から研究目的のため依頼があった下植野南遺跡出土土器、天王山古墓出土品の閲覧等に協力した。	7月 1件 9月 1件	研究機関(大学等)	
	大山崎中学校職場体験学習	大山崎中学校の生徒3名を受け入れ、埋蔵文化財整理の作業等の体験を指導した。	令和6年9月3日・4日	大山崎中学校生徒3名	
事務事業	埋蔵文化財発掘の届出	87件の届出を受理した。 工事立会55件、慎重工事32件の行政指導を行った。	年度内	文化財保護法第93条・94条に係る土木工事等を行う者	
収蔵施設建設事業	埋蔵文化財収蔵施設実施設計業務委託	発掘調査によって出土した埋蔵文化財を収蔵・保管する施設の実施設計を業務委託により実施した。	令和6年5月31日～令和6年12月28日		

1. 歴史資料館事業状況

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
春季小企画展	小企画展 「鉄道でお出かけ!大山崎 -近現代の観光パンフレット-」	観光パンフレットや絵葉書、地図資料から近現代の地域史と鉄道との関わりについて考察した。	5月10日 ～6月23日	785名	資料館展示室
	現地見学会 「大山崎の鉄道遺跡を歩く」	JR山崎駅、JR・阪急並走区間、ねじりまんぼや石碑など鉄道関係遺跡・施設をたどった。	5月12日	16名	大山崎町内
	小企画展関連 古文書講座 「幻の天王山電気鉄道について」	重要文化財「京都府行政文書」のうち、大正から昭和にかけての天王山電気鉄道の計画、顛末について、文書から読み解いた。	6月22日	40名	ふるさとセンター 3階ホール
小企画展	錦絵にみる山崎合戦Ⅱ	新規収蔵3点を含む江戸時代後期、明治初期に描かれた本能寺の変、山崎合戦の錦絵を展示した。浮世絵師らが時代的制約のあるなかで、構図、時代設定などの工夫をして描いていた点を強調した。	5月28日 ～8月4日	900名	資料館展示室
京都府ミュージアム フォーラム関連事業	合同展覧会 「スポットライト -今、ミュージアムが光を当てたい逸品展-」	資料館からは、戦間期の子どもたちの交流の記録として「米国からのアルバム」2点を展覧した。	7月13日 ～9月8日	3,043名 (歴彩館入館者)	京都学・歴彩館 1階展示室
夏季小企画展	小企画展 第26回「平和のいしずえ」展	町民のお宅から見つかった日中戦争時の雑誌を中心に当時の国際情勢の変化について取り扱った。	8月6日～25日	182名	資料館研修室
歴史街道推進協議 会関連事業	魅力再発見 西国街道2024 キックオフイベント	キックオフイベント「街道を行き交った人々」総論、講演会及びパネルディスカッションを実施した。当町職員は司会及び講演を担当した。	9月7日	44名	高槻市立 今城塚古代歴史館
	西国街道リレーウォーク 「紀貫之が通った道」	「土佐日記」を読み、古代山崎津や淀川沿岸を歩いた。	11月24日	17名	大山崎町内
京都府南部地域 ミュージアム連絡協 議会合同事業「平 安の文化へ」	講演会 「山城国府時代の大山崎」	南ミ連「平安の文化へ」関連事業として、「三代実録」「類聚三代格」の古代山崎該当箇所を読み、山崎橋や離宮の様相を考えた。	9月29日	30名	ふるさとセンター 3階ホール
	現地見学会 「平安時代の大山崎」	南ミ連「平安の文化へ」関連事業として、資料館で解説の後、河陽離宮跡、瓦窯跡を見学した。	10月13日	15名	大山崎町内
	総括イベント	「平安の文化へ」総括イベント総論、講演会及びパネルディスカッションを実施した。当町職員は司会及び講演を担当した。	12月7日	92名	ふるさとセンター 3階ホール

種 類	事 業 名	内 容	期 日	対 象	備 考
秋季企画展	第32回企画展 「宝積寺1300年-その信仰のかたち-」	宝積寺は行基が開基して1300年という節目の年を迎えた。行基山崎院の文字陰刻瓦、十一面観音胎内資料、京都大学所蔵『宝積寺文書』などを展示し、一寺院をめぐる信仰の変遷について考えた。	10月26日 ～12月1日	927名	資料館展示室
	企画展関連 歴史講演会(3回)	第1回「中世の宝積寺と大山崎-京都大学所蔵宝積寺文書を中心に-」 仁木宏氏(大阪公立大学教授)	11月2日	34名	ふるさとセンター 3階ホール
		第2回「京都の仏像彫刻と宝積寺十一面観音像-近年の文化財調査・修理を踏まえて-」 桑原正明氏(京都府文化財保護課主任)	11月9日	40名	ふるさとセンター 3階ホール
		第3回「宝積寺の歴史と仏像-十一面観音を中心に-」 寺石尚紀氏(宝積寺住職)	11月30日	54名	ふるさとセンター 3階ホール
	ふるさとガイドのための講習会	企画展の内容と説明の方法について、ふるさとガイドと学習した。	10月27日、 30日	30名	資料館展示室
	現地見学会 「宝積寺の仏教彫刻をみる」	資料館見学の後、宝積寺の本堂、本尊十一面観音立像、閻魔王坐像、行基菩薩坐像などを見学した。	11月19日	30名	大山崎町、島本町 内
京都府ミュージアム フォーラム-地域活 性化プロジェクト-	乙訓戦国ミュージアムウォーク	長岡京市・向日市・大山崎町の中世城館をミュージアムスタッフの案内で巡った。大山崎コースは天王山山頂の山崎城跡と登山道沿いの史跡を見学した。	12月22日	28名	大山崎町内
ガイド研修	ふるさとガイドのための講習会	小中学生に案内する場合の要点などを、ふるさとガイドに説明した。	1月30日	30名	資料館展示室
小企画展	小企画展 「淀川沿岸を描いた古絵図」	大山崎周辺の淀川沿岸の地図を集約し、河川の付け替え、堤防や排水路の変遷を追った。	3月18日 ～4月29日	704名	資料館展示室
	小企画展関連 古文書講座 「淀川沿岸の近世文書を読む」	淀川沿岸を記録した近世史料、地誌などを輪読した。	3月23日	15名	ふるさとセンター 3階ホール

2. 資料館入館者の状況

(単位:日、人)

年 月	開 日	館 数	有 料	無			合 計	備 考
			大 人	障がい者等	小・中	招 待 計		
令和6年4月		25	323	25	11	0	36	359
5月		25	490	14	18	1	33	523
6月		26	400	12	16	6	34	434
7月		26	291	15	88	6	109	400
8月		27	199	21	19	5	45	244
9月		25	307	13	26	0	39	346
10月		23	441	7	10	32	49	490
11月		26	608	27	9	36	72	680
12月		23	259	4	12	5	21	280
令和7年1月		23	217	4	8	3	15	232
2月		23	203	5	12	0	17	220
3月		25	469	10	26	23	59	528
合 計		297	4,207	157	255	117	529	4,736

保 健 体 育 総 務 費

生 涯 学 習 課

種 類	事 業 名	内 容		実 施 日	対 象	備 考
スポーツ振興事業	天王山カップ 少年少女フェンシング大会	第6回天王山カップ少年少女フェンシング大会の開催		12月7日～8日	全国の小学生(1年生～6年生)及び中学生	参加者数:366人
	施 設 管 理 運 営	スポーツ開放 (小学校及び中学校の運動場及び体育館の開放)		年 間	町内の公共的団体 又は スポーツ開放登録団体	1,094件(22,447人)
		桂川河川敷公園(軟式野球場・テニスコート・陸上競技場)		年 間	町住民・町外	88件(3,769人)
		岩崎運動広場(多目的コート) テニス(シングルス・ダブルス)・フットサル・その他		年 間	町 住 民	227件(925人)
	用 具 貸 出	大山崎町体育館の各種用具を地域等に貸出		年 間	町 住 民	
	スポーツ体験教室	新体操		7月6日	小学1～6年生	ときめきチャレンジ推進事業の一環として、スポーツ体験教室を実施。
		剣道教室		3月8日	小学1～6年生	
スポーツ推進委員事業	スポーツ推進委員協議会	定例協議会		毎 月	推進委員	
		サタデーナイト		毎月1回 土曜日	町民	
		各種行事への指導・助言		年 間	推進委員	
		京都府スポーツ推進委員協議会	研 究 大 会	6月30日	推進委員	舞鶴市赤レンガパーク
		乙訓スポーツ推進委員連絡協議会	総 会	6月12日	推進委員	大山崎町ふるさとセンター
			評 議 委 員 会	5月29日、8月7日、 3月27日	推進委員	乙訓教育局
			研修会(第1回)	8月29日	推進委員	向日市民体育館
			研修会(第2回)	11月20日	推進委員	西山公園体育館
		近畿スポーツ推進委員協議会	研 究 協 議 会	2月1日～2日	推進委員	京都市

種 類	事 業 名	内 容	実 施 日	対 象	備 考
委託事業 (町スポーツ 協会)	町民体育祭	町民体育祭	10月6日	町内在住・在勤	大山崎中学校
	町スポーツ協会	総会	7月30日	役員・委員	大山崎町立中央公民館
		スポーツ協会加盟団体代表者会議	10月26日	加盟団体代表者	大山崎町体育館
		やますぼのつどいスタッフ会議	12月1日	加盟団体代表者	大山崎町体育館
		やますぼのつどい	12月22日	町民	大山崎町体育館
		評議員会	2月8日	評議員	大山崎町体育館
	町スポーツ協会	軟式野球大会	10月13日	代表者	16人
		サッカー大会	11月9日	代表者	16人
		駅伝競走大会(当日、大雪のため中止)	2月9日	代表者	20人
		バレーボール大会(女子)	10月19日	代表者	15人
		バスケットボール大会(男子)	8月24日	代表者	10人
		バスケットボール大会(女子)	8月25日	代表者	17人
		ボウリング大会	11月3日	代表者	6人
		グラウンドゴルフ大会	11月12日	代表者	8人
		総合閉会式	3月2日	代表者	2人
	スポーツ少年団	加盟団体 8団体 231人(団員164人、指導者・スタッフ67人)			
		本部役員会	6月27日、10月13日	本部役員	10人
		本部委員会	6月27日、10月13日	本部委員	25人
		町スポーツ少年団交流大会	12月1日	団員、指導者	95人

体 育 館 費

生涯学習課

1. 大山崎町 体育館利用状況 (単位:件・人)

月 別	利用件数(延べ)	利用人数
4 月	117	4,824 (1,802)
5 月	123	5,690 (1,884)
6 月	134	4,862 (2,036)
7 月	134	5,576 (2,913)
8 月	141	4,091 (2,009)
9 月	115	5,816 (2,667)
10 月	127	5,549 (1,836)
11 月	125	5,293 (1,907)
12 月	111	3,749 (2,389)
1 月	123	3,537 (2,088)
2 月	107	6,045 (1,698)
3 月	130	6,460 (2,131)
合 計	1,487	61,492 (25,360)
平 均	124	5,124 (2,113)

※利用人数欄の()内の数字は町内料金適用者数

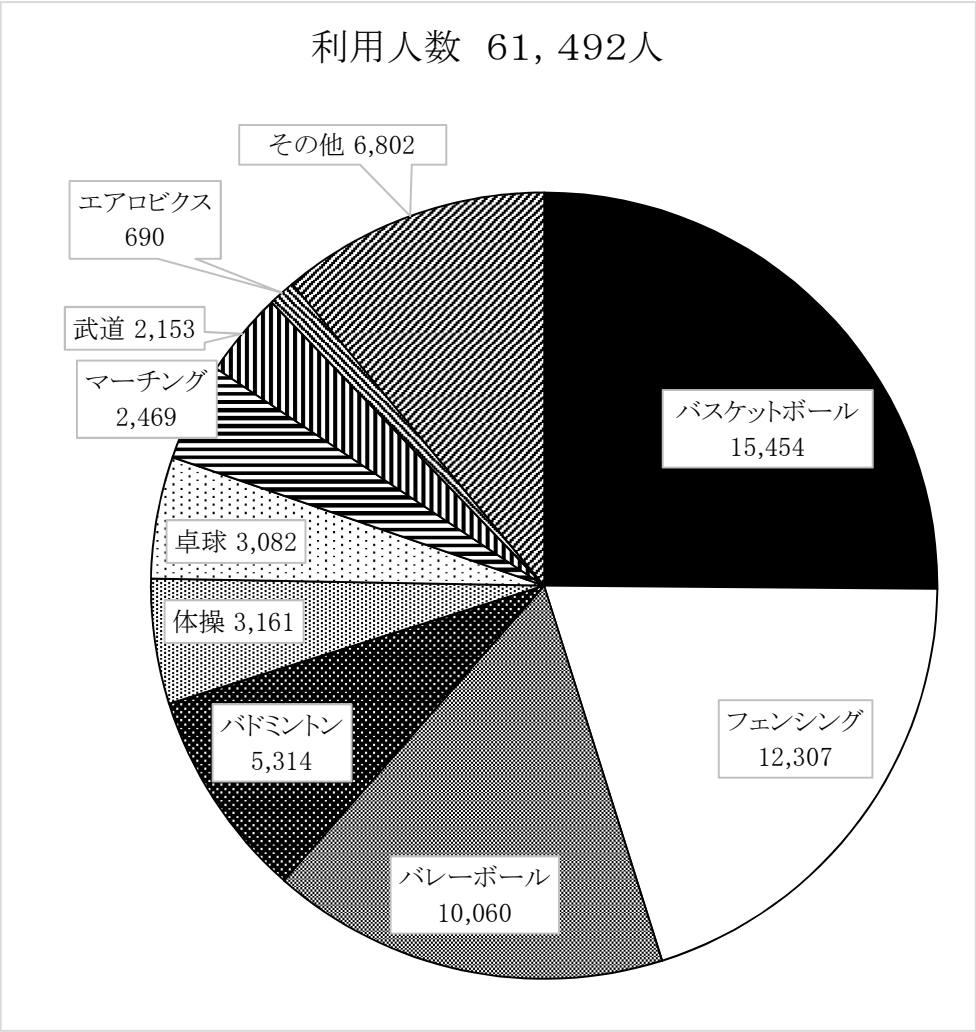
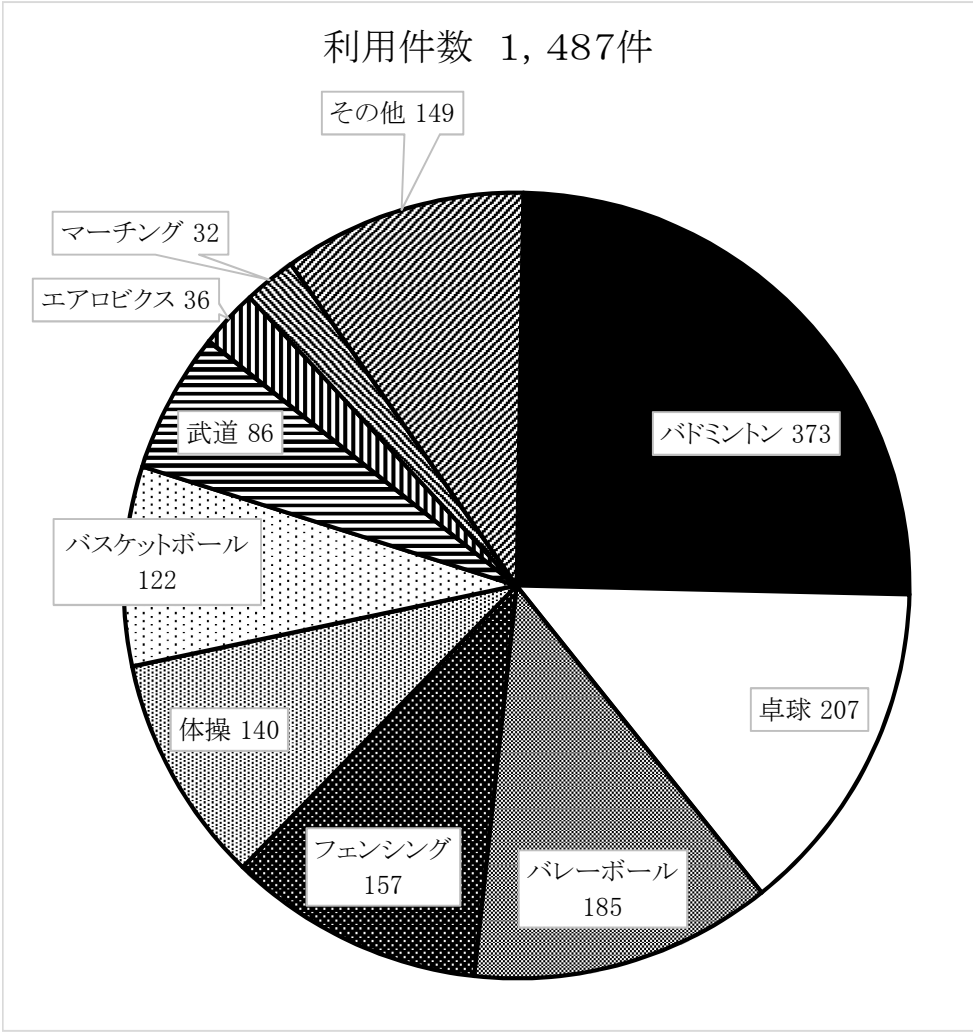
2. 体育館月別利用率表

月	開館 日数	大体育館A			大体育館B			小体育館			体育館(全面)			研修室			相談室		
		使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %	使用 可能 区分	使 用 区 分	使 用 率 %
4月	25	100	68	68.0	100	57	48.0	100	67	67.0	300	192	64.0	100	21	21.0	100	4	4.0
5月	27	108	77	71.3	108	63	71.3	108	80	74.1	324	220	67.9	108	24	22.2	108	20	18.5
6月	26	104	78	75.0	104	64	75.0	104	78	75.0	312	220	70.5	104	13	12.5	104	15	14.4
7月	26	104	79	76.0	104	76	76.0	104	80	76.9	312	235	75.3	104	26	25.0	104	9	8.7
8月	27	108	91	84.3	108	87	80.6	108	89	82.4	324	267	82.4	108	27	25.0	108	31	28.7
9月	25	100	83	83.0	100	80	83.0	100	83	83.0	300	246	82.0	100	40	40.0	100	25	25.0
10月	27	108	84	77.8	108	77	77.8	108	91	84.3	324	252	77.8	108	63	58.3	108	27	25.0
11月	26	104	79	76.0	104	76	76.0	104	91	87.5	312	246	78.8	104	42	40.4	104	40	38.5
12月	23	92	66	71.7	92	62	71.7	92	70	76.1	276	198	71.7	92	26	28.3	92	17	18.5
1月	23	92	60	65.2	92	55	65.2	92	75	81.5	276	190	68.8	92	13	14.1	92	8	8.7
2月	23	92	66	71.7	92	60	71.7	92	77	83.7	276	203	73.6	92	27	29.3	92	32	34.8
3月	24	96	74	77.1	96	67	77.1	96	81	84.4	288	222	77.1	96	38	39.6	96	28	29.2
計	302	1,208	905	74.9	1,208	824	68.2	1,208	962	79.6	3,624	2691	74.3	1,208	360	29.8	1,208	256	21.2

3. 大山崎町体育館 種目別利用状況

(単位:件)

(単位:人)



公 債 費

・公債費

元	金
利	子

企 画 財 政 課

1. 地方債現在高の状況

(1) 事業別

(単位:千円)

区 分	5年度末 現在高 A	6年度 発行額 B	6年度償還額			6年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	計	
1 公 共 事 業 等 債	290,876	13,900	17,441	1,332	18,773	287,335
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	89,513	0	3,650	450	4,100	85,863
3 災 害 復 旧 事 業 債	23,469	0	5,488	3	5,491	17,981
4 教育・福祉施設等整備事業債	1,280,490	30,400	47,747	10,374	58,121	1,263,143
うち学校教育施設等整備事業債	1,036,607	17,700	21,230	9,973	31,203	1,033,077
うち社会福祉施設整備事業債	125,552	8,500	12,827	267	13,094	121,225
うち一般補助施設整備等事業債	80,868	1,200	8,103	83	8,186	73,965
うち施設整備事業債(一般財源化分)	37,463	3,000	5,587	51	5,638	34,876
5 一 般 単 独 事 業 債	1,609,469	64,200	137,755	4,637	142,392	1,535,914
うち地域活性化事業債	113,920	0	13,967	81	14,048	99,953
うち防災対策事業債	54,877	0	6,896	91	6,987	47,981
うち地方道路等整備事業債	382,906	28,200	43,903	810	44,713	367,203
うち一般事業債(除却事業分)	350	0	88	0	88	262
うち緊急防災・減災事業債	691,801	25,700	46,243	2,233	48,476	671,258
うち公共施設最適化事業債	825		92	1	93	733
うち公共施設等適正管理推進事業債	18,300	0	1,000	67	1,067	17,300
うち緊急自然災害防止対策事業債	44,583	0	3,642	88	3,730	40,941
うち緊急浚渫推進事業債	22,125	7,900	1,220	46	1,266	28,805
うち脱炭素化推進事業債	28,700	0	0	214	214	28,700
6 財 源 対 策 債	139,471	0	13,346	454	13,800	126,125
7 減 収 補 て ん 債	207,400	0	38,580	668	39,248	168,820
8 減 税 補 て ん 債	7,926		4,633	10	4,643	3,293
9 臨 時 財 政 対 策 債	3,178,206	24,100	306,949	6,525	313,474	2,895,357
10 府 貸 付 金	60,379	0	5,514	95	5,609	54,865
合 計	6,887,199	132,600	581,103	24,548	605,651	6,438,696

(地方財政状況調査をもとに作成)

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	5年度末 現在高 A	6年度 発行額 B	6年度償還額			6年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	計	
1 政 府 資 金	2,408,356	32,600	177,393	12,717	190,110	2,263,563
(ア) 財 政 融 資 資 金	2,400,429	32,600	172,759	12,707	185,466	2,260,270
(イ) 旧 郵 政 公 社 資 金	7,927		4,634	10	4,644	3,293
2 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	3,275,832	31,000	256,457	8,018	264,475	3,050,375
3 市 中 銀 行	175,580	3,200	53,981	1,298	55,279	124,799
4 そ の 他 の 金 融 機 関	387,729	0	27,013	1,216	28,229	360,716
5 京 都 府 市 町 村 職 員 共 済 組 合	271,896	34,600	30,512	809	31,321	275,984
6 京 都 府 市 町 村 振 興 協 会	307,427	31,200	30,233	395	30,628	308,394
7 府 貸 付 金	60,379	0	5,514	95	5,609	54,865
合 計	6,887,199	132,600	581,103	24,548	605,651	6,438,696

(3) 利率別

(単位:千円)

0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	6.0%以下	6.5%以下	合 計
4,485,914	1,029,391	819,487	93,104	10,800	0	0	0	0	0	0	0	0	6,438,696

2. 令和6年度借入債の状況

目	地方債区分 (地方財政状況調査による区分)	事業名	借入先 (資金名)	借入利率	借入額 (千円)	借入合計額 (千円)
民生債	社会福祉施設整備事業債	町立保育所施設改修事業	財政融資資金	1.10%	500	5,200
				1.50%	1,700	
	施設整備事業債(一般財源化分)		京都市市町村振興協会	1.20%	3,000	
商工債	一般補助施設整備等事業債	ハイキングコース補修業務	京都市市町村職員共済組合	1.40%	1,200	1,200
土木債	公共事業等債 財源対策債	防災子ども安全まちづくり事業(道路)	地方公共団体金融機構資金	1.50%	9,400	9,400
		天王山古戦橋修繕工事	地方公共団体金融機構資金	1.50%	2,000	2,000
		公園遊具等更新事業(国庫)	京都銀行	1.60%	800	800
		防災子ども安全まちづくり事業(道路)(繰越)	地方公共団体金融機構資金	1.50%	1,700	1,700
	地方道路等整備事業債	防災子ども安全まちづくり事業(道路)	京都市市町村職員共済組合	1.40%	1,000	1,000
		天王山古戦橋修繕工事	京都市市町村職員共済組合	1.40%	1,400	1,400
		舗装修繕工事	京都市市町村職員共済組合	1.10%	1,700	1,700
		鏡田・香田道路詳細設計業務	京都市市町村職員共済組合	1.10%	3,600	3,600
		防災子ども安全まちづくり事業(道路)(繰越)	地方公共団体金融機構資金	1.50%	5,200	5,200
		舗装修繕工事(繰越)	京都市市町村振興協会	0.85%	15,300	15,300
	緊急浚渫推進事業債	雨水幹線浚渫事業	京都市市町村振興協会	0.85%	7,900	7,900
消防債	緊急防災・減災事業債	大山崎町消防団消防ポンプ自動車更新事業	京都市市町村職員共済組合	0.80%	25,700	25,700
教育債	学校教育施設等整備事業債	大山崎小学校屋上防止工事	地方公共団体金融機構資金	2.00%	5,300	5,300
		大山崎小学校校内放送設備改修工事(繰越)	地方公共団体金融機構資金	1.50%	7,400	7,400
		中学校体育館排煙設備修理工事(繰越)	京都市市町村振興協会	0.60%	5,000	5,000
	社会福祉施設整備事業債	放課後児童クラブ施設改修整備工事	財政融資資金	1.10%	6,300	6,300
	一般事業債	放課後児童クラブ改修工事実施設計業務(繰越)	京都銀行	1.60%	2,400	2,400
臨時財政対策債	臨時財政対策債	臨時財政対策債	財政融資資金	1.30%	24,100	24,100
合		計			132,600	132,600

3. 一時借入金の状況

なし

